

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会(第24回)

日時：令和4年7月13日(水) 14:00～16:00

場所：名古屋能楽堂 会議室

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

・今後のスケジュールと進捗管理について [資料-1]

・木造天守整備基本計画（解体と復元を一体とした全体計画）について
[資料-2]

4 その他

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第24回）出席者名簿

日時：令和4年7月13日（水） 14:00～16:00

場所：名古屋能楽堂 会議室

（敬称略）

■構成員

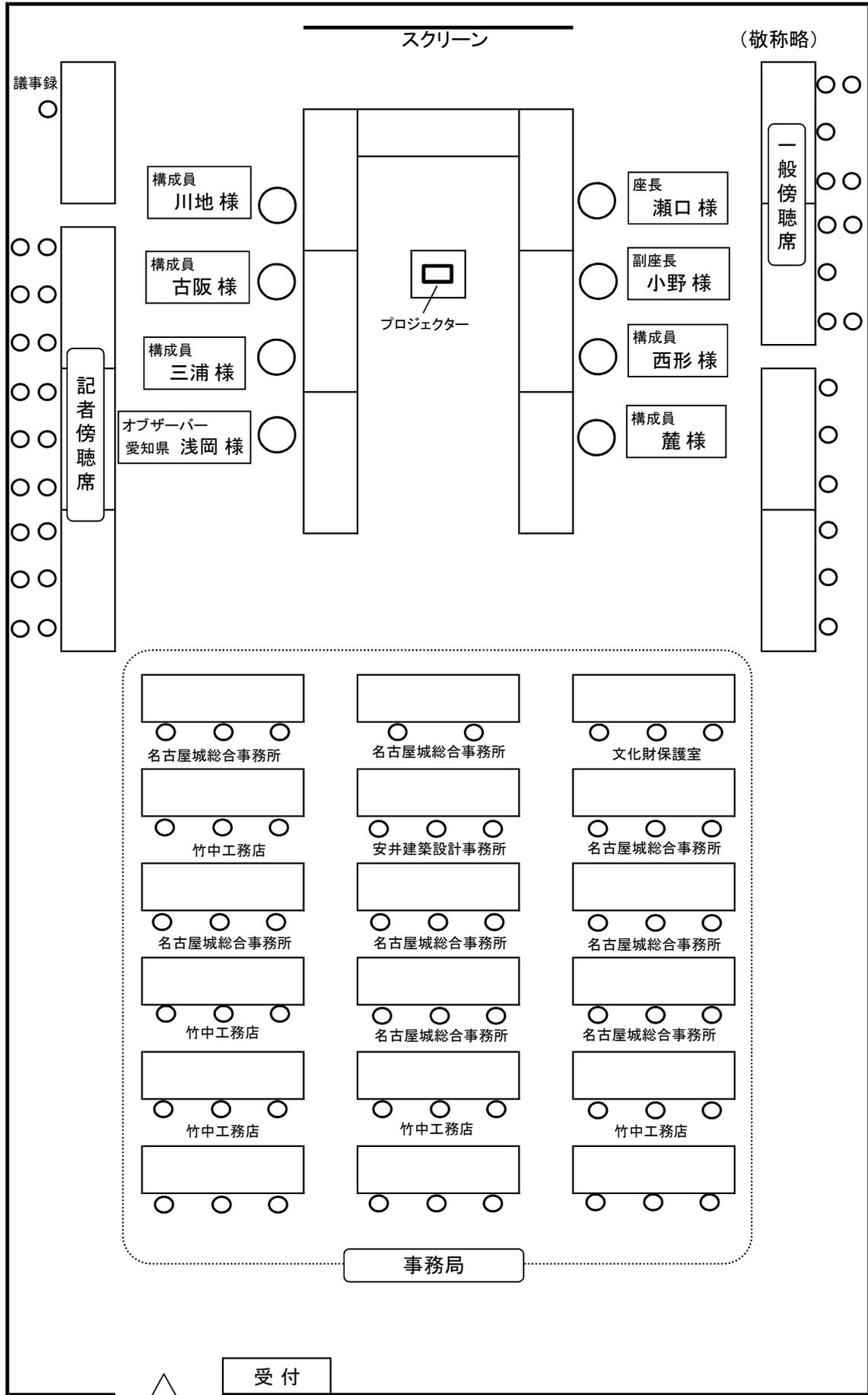
氏名	所属等	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長
川地 正数	川地建築設計室主宰	
西形 達明	関西大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
古阪 秀三	立命館大学O I C総合研究機構客員研究員	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	

■オブザーバー

氏名	所属等	備考
浅岡 宏司	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査	

座席表

令和4年7月13日(水)
14:00~
名古屋能楽堂 会議室



<仮称>木造天守整備基本計画（解体と復元を一体とした全体計画）策定に係る
今年度のスケジュール

- ・文化庁の復元検討委員会での議論開始に必要となる解体と復元を一体とした全体計画について、
<仮称>木造天守整備基本計画としてとりまとめる

区分	<仮称> 木造天守整備基本計画	石垣保存方針 基礎構造の方針	天守全体の バリアフリーの 方針
令和4年 4月 ～ 6月	<p>復元原案</p> <p>基本構想・復元の概要等</p> <p>整備基本計画の検討・とりまとめ</p>	<p>穴蔵石垣背面調査・橋台発掘調査</p> <p>天守台周辺石垣対策計画</p>	<p>昇降技術の公募・選定</p>
7月 ～ 9月	<p>石垣保存方針</p>	<p>検討した方針を整備基本計画に反映</p>	
10月 ～ 12月	<p>復元計画（基礎構造・バリアフリー等）</p> <p>その他・修正・まとめ</p>		
令和5年 1月 ～ 3月			

<仮称> 特別史跡名古屋城跡木造天守整備基本計画 (案)

第1章 木造天守復元の概要

(1) 計画策定の目的

■ 史跡の指定と保存活用計画

慶長15年(1610)に尾張徳川家の居城として築城された名古屋城は、明治維新後、陸軍に利用され建造物が撤去されるなどの改変を受けたが、本丸を中心によく遺構が残されていることから昭和7年(1932)に史跡指定を受けた。太平洋戦争における空襲により多くの建造物が焼失するも、代表的な近世城郭として昭和27年(1952)には特別史跡指定を受けた。

特別史跡名古屋城跡を後世へ確実に継承するとともにより一層の魅力の向上を図るため、今後の保存・活用を適切かつ確実に進めていく必要があることから、平成30年5月に『特別史跡名古屋城跡保存活用計画』を策定した。

■ 本丸整備基本構想

明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城とともに日本の城郭の見本であるとして永久保存されることとなった名古屋城の本丸は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である。残念ながら、戦災により天守や本丸御殿をはじめ多くの建造物が焼失してしまったが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されており、往時の姿に復元することが可能であることから、令和3年3月に策定した『本丸整備基本構想』において、先に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門などの適切な維持管理と修復整備ほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、江戸期の本丸の姿を現代に再現するとした。

■ 木造天守整備基本計画の策定

近年の本丸では西南隅櫓の修復整備、本丸御殿の復元などを進めてきており、現在は搦手馬出周辺石垣の解体・修復を行っているところである。次の整備として計画し、基本構想を策定した天守の木造復元において、特別史跡の本質的価値を構成する要素である天守台石垣等遺構の適切な保存による史跡の良好な維持と後世への確実な継承とともに、史実に忠実な復元による史跡の本質的価値向上とより一層の理解促進を図るため、木造天守整備基本計画を策定する。

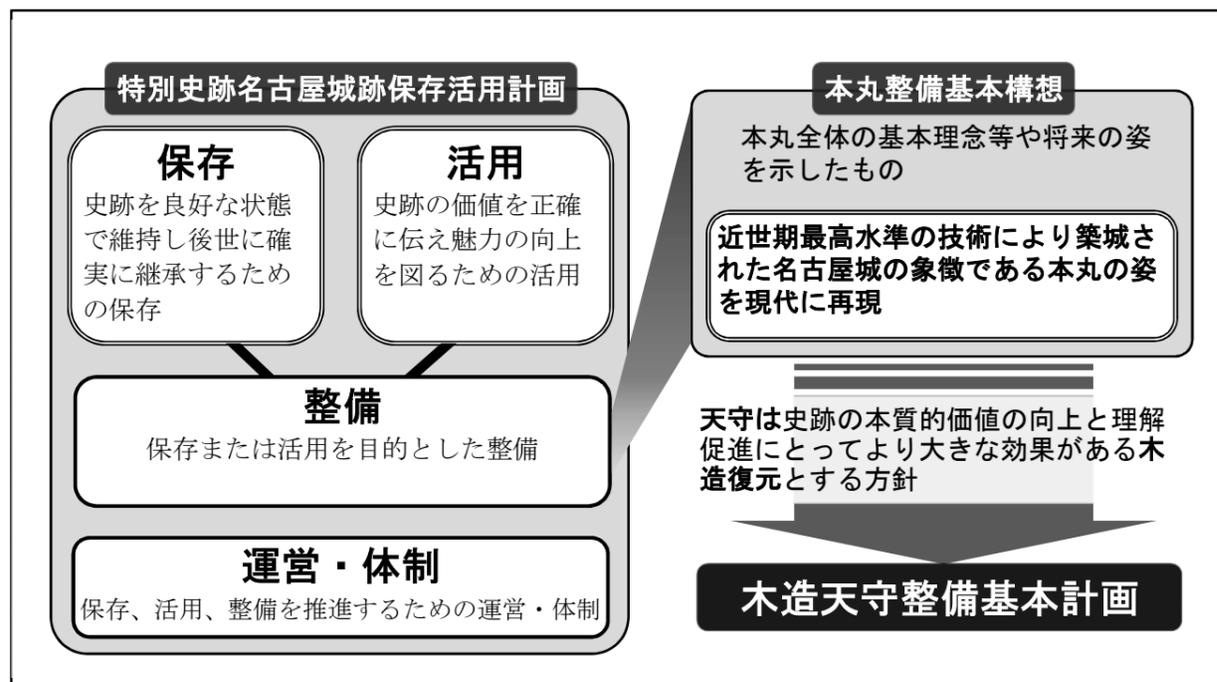


図-1.1.1 計画の位置付け

(2) 特別史跡名古屋城跡の概要

① 特別史跡名古屋城跡の概要

名古屋城は平地に築かれた平城であり、四方を空堀で囲んだ本丸の南東に二之丸、南西に西之丸、北西と北側に御深井丸を配した梯郭式である。西之丸西側から御深井丸・二之丸の北側にかけての二方向は水堀、二之丸東側から西之丸南側までは概ね空堀と土塁、西之丸南から二之丸東にかけては三之丸が配置され、堀と土塁で囲まれていた。各曲輪は方形で直線状と単純であるが、馬出や土橋、枡形を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な防衛がなされた縄張となっている。

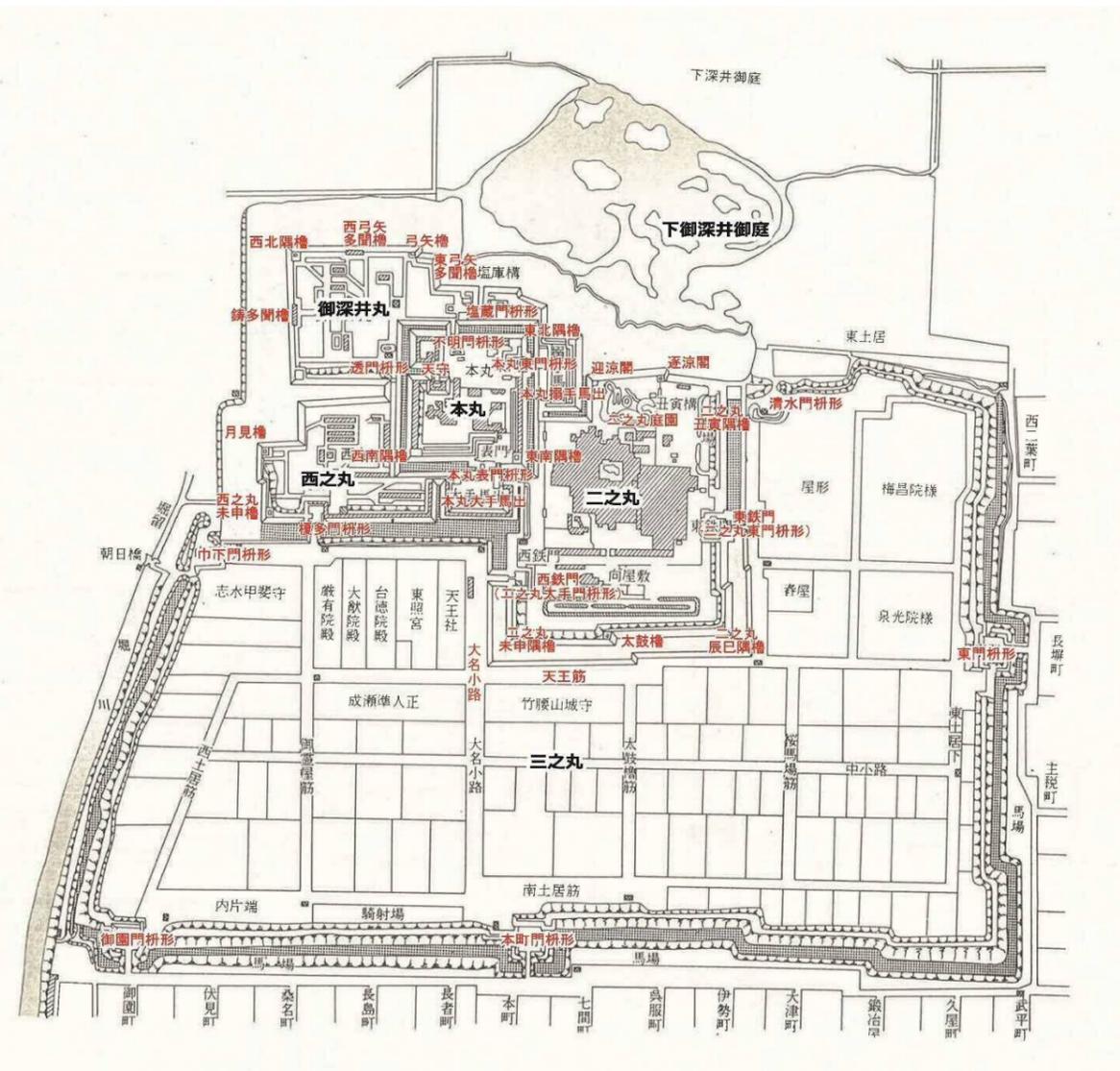


図-1.2.1 名古屋城内郭全図

引用：内藤昌・渡辺勝彦・他、1985、『日本名城集成 名古屋城』、小学館 モノクロ図版5に加筆

② 特別史跡指定の状況

特別史跡名古屋城跡の指定範囲は、昭和7年(1932)に史跡指定された部分と、昭和10年(1935)に追加指定された部分の合計27筆、118,040.79坪(390,217.48㎡)で構成されている。

指定範囲は昭和7年(1932)の史跡指定当時に地番で定めたが、指定後に行われた所有者変更、分合筆、町名変更などにより、一部、指定範囲の境界が不明瞭な部分がある。

また、二之丸内については、昭和52年(1977)に文化財保護審議会(平成13年より文化審議会)から特別史跡に追加指定すべき箇所として答申されたが、特別史跡の保存・活用とは直接関係のない施設である愛知県体育館があることから、告示されずに現在に至っている。三之丸北東部の土塁も未告示となっている。

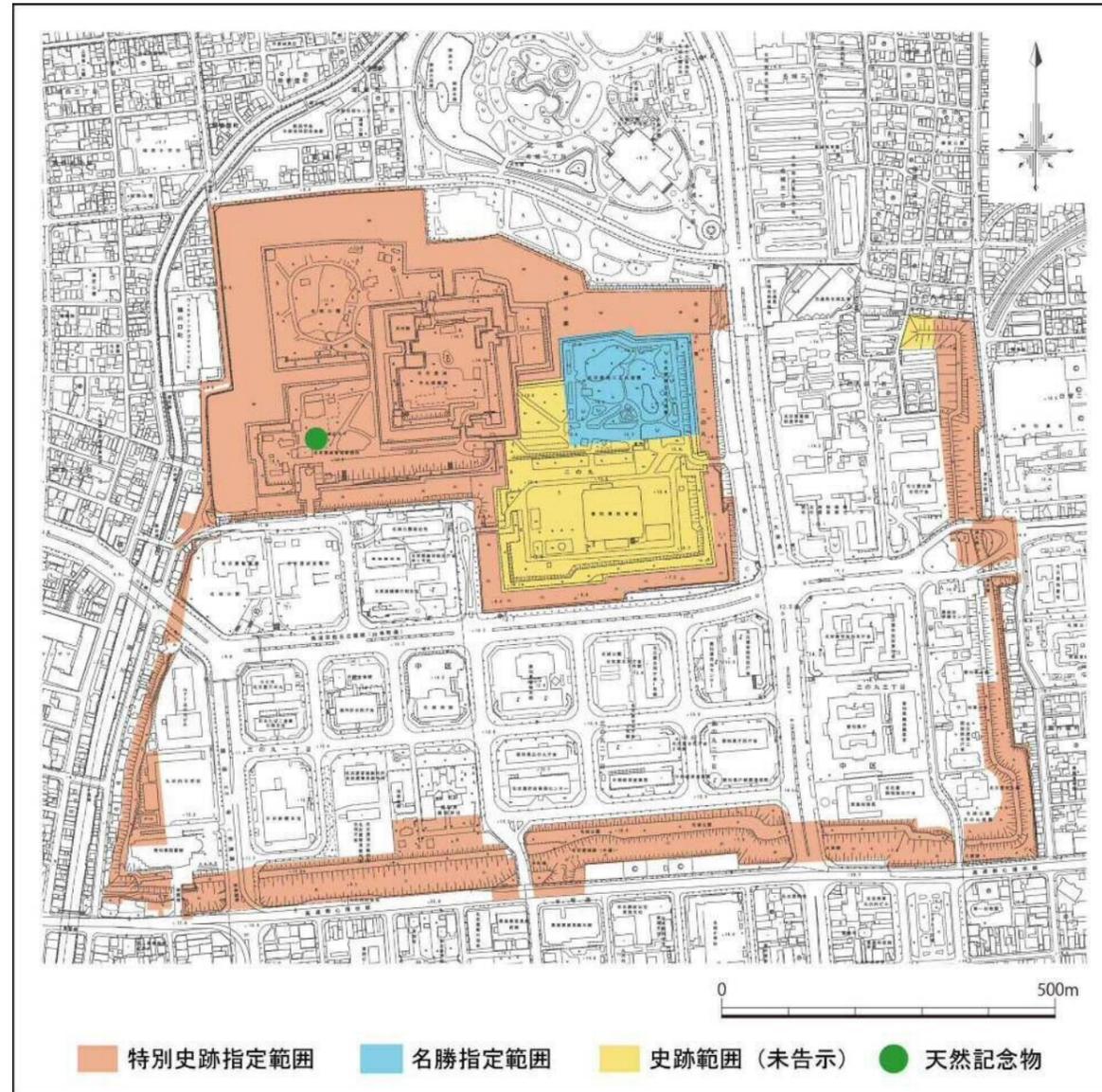


図-1.2.2 特別史跡指定範囲

③ 名古屋城中心部の配置図

名古屋城では明治期の陸軍による建造物の撤去や太平洋戦争による焼失、他の災害等によって多くの建造物等が失われた。

しかし、現在においても、現存する櫓、門、旧本丸御殿障壁画などの重要文化財や、近世を代表する城郭庭園である名勝二之丸庭園、天然記念物である名古屋城のカヤなどがあり、数多くの文化財が併存している。陸軍省の所管であった明治期に建てられた乃木倉庫は、歴史的価値をもつ近代遺構として、国登録有形文化財に登録されている。

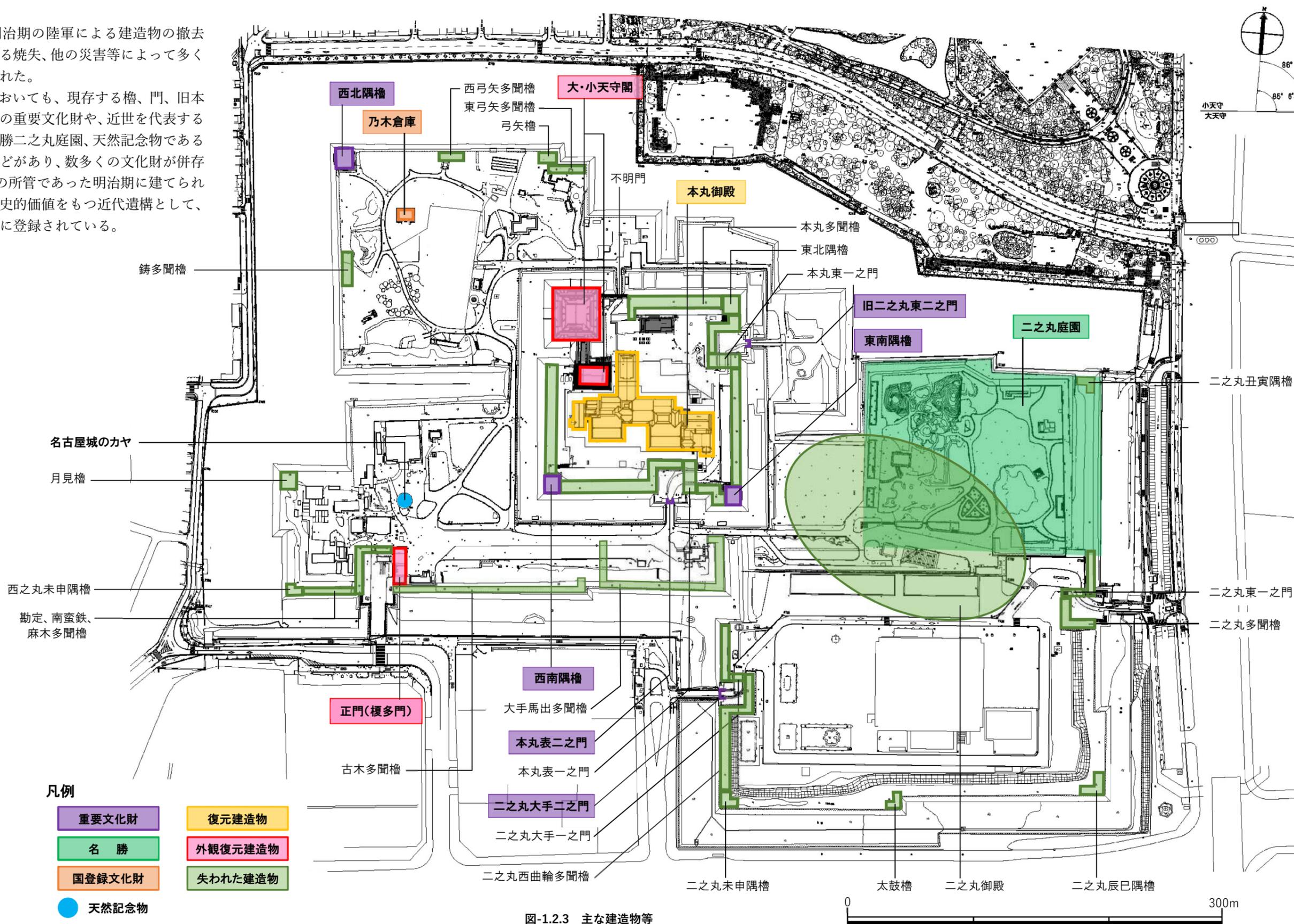


図-1.2.3 主な建造物等

④ 名古屋城の歴史

■ 近世(藩政期:慶長5年(1600)～明治5年(1872))

関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は子の義直を尾張藩主とするにあたり、それまで尾張の中心であった清須城に代わる名古屋城築城を決定し、慶長15年(1610)諸大名20名を動員した公儀普請により築城が開始された。城の地割である縄張は方形で直線状とシンプルながらも馬出や土橋、枳形門を駆使したものとした。石垣普請では各大名に担当箇所が割り当てられ、なかでも天守台石垣は石垣づくりの名手とされる加藤清正が担当した。作事では家康側近の中井正清が設計等を担当し、慶長17年(1612)に五層五階地下一階で層塔型の日本最大級である大・小天守が完成、元和元年(1615)には後世に近世城郭御殿の最高傑作とされる本丸御殿が完成した。二之丸には元和3年(1617)に藩主の住居と政庁を兼ね備えた広大な二之丸御殿が築かれ、その北側に寛永5年(1631)二之丸庭園が築かれた。名古屋城は縄張・普請・作事において、当時の高度な最新技術を結集して築かれた城郭であった。

また、城下町形成にあたっては清須城下からの都市ぐるみの移転である「清須越」が行われ、現代までつづく名古屋の都市形成の起点となった。

■ 近代(陸軍期:明治5年(1872)～明治26年(1893))

明治維新により明治5年(1872)から名古屋城は陸軍の所管となった。本丸では東京鎮台第三分営(のちの第三師団)の軍施設が整備されるまでの間、天守を仮兵舎、本丸御殿を本部として利用し、城内では二之丸御殿をはじめとする多くの建造物が撤去され、兵舎等の軍関連施設が整備された。

こうした中、明治12年(1879)陸軍省、内務省、大蔵省は、名古屋城を姫路城とともに「全国中屈指の城」として永久保存する方針とし、城内の建造物等は保存修理が施されることとなった。明治24年(1891)濃尾地震が発生し、本丸多聞櫓、西之丸の榎多門の大破、石垣の崩壊など甚大な被害を受けた。本丸多聞櫓などは撤去されたが、地震による被害を受けた石垣の修復等が行われた。

■ 近代(離宮期:明治26年(1893)～昭和5年(1930))

名古屋城の保存を訴える声が多く挙がったことから、名古屋城を永久に保存するために明治26年(1893)本丸・西之丸東部が陸軍省から宮内省に移管されて名古屋離宮となった。これにより本丸御殿は皇族の行幸啓の際の宿泊所として度々利用された。明治42年(1909)には西之丸全域と御深井丸も宮内省に移管となったが、二之丸は引き続き陸軍省の所管であった。

■ 近代(市営期:昭和5年(1930)～昭和20年(1945))

昭和5年(1930)名古屋離宮が廃止され、離宮地であった本丸・西之丸・御深井丸は名古屋市へ下賜された。また、国宝保存法施行(昭和4年(1929))により、天守や本丸御殿等の城内建造物24棟が城郭として初めて旧国宝に指定された。昭和6年(1931)には一般公開を開始し、昭和7年(1932)史跡指定を受けて「史跡 名古屋城」となった。同年、名古屋城のカヤが天然記念物に指定され、昭和17年(1942)には本丸御殿障壁画も旧国宝指定を受けた。

このように名古屋城は文化財としての価値を認められるも、昭和20年(1945)5月、太平洋戦争における空襲により天守や本丸御殿などの主要な建造物が焼失した。

■ 現代(市営期:昭和20年(1945)～)

戦後の昭和25年(1950)文化財保護法施行により、戦災を免れた西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓、本丸表二之門が重要文化財に指定された。旧本丸御殿障壁画は昭和25年と昭和30年(1955)、昭和31年(1956)に重要文化財指定を受けた。また、昭和50年(1975)には二之丸大手二之門と旧二之丸東二之門が重要文化財指定を受けている。

史跡指定地は昭和27年(1952)に特別史跡に指定され「特別史跡名古屋城跡」となった。翌年の昭和

28年(1953)には二之丸庭園北御庭の一部と前庭が名勝に指定され「名勝名古屋城二之丸庭園」となった。昭和52年(1977)には二之丸内と三之丸北東の土塁が文化財保護審議会から特別史跡に追加すべき箇所として答申されたが、未告示のまま現在に至っている。また、平成30年(2018)には二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定された。

昭和34年(1959)市民の強い希望により市制70周年記念事業として、大天守・小天守と正門(榎多門)を鉄骨鉄筋コンクリート造で再建した。また、平成21年(2009)1月には本丸御殿の復元工事に着手し、江戸時代の記録や焼失前の正確な実測図、古写真をもとに、遺構を保護しながら史実に忠実に復元を行っている。

(3) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画

特別史跡名古屋城跡の本質的価値と構成要素を整理し明示するとともに、史跡を良好な状態で維持し後世に確実に継承するための「保存」、史跡の価値を正確に伝え魅力の向上を図る「活用」、保存または活用を目的とした「整備」、それらを推進するための「運営・体制」の観点から現状と課題を整理し、それぞれの今後の方針を示すことを目的に『特別史跡名古屋城跡保存活用計画(平成30年5月)』を策定した。

① 本質的価値

■ 御三家筆頭の尾張徳川家の居城であった城跡

名古屋城は、大坂に豊臣方が残っているという社会情勢の中で、後に御三家の筆頭格となる尾張徳川家の居城として、徳川家康の命により公儀普請で慶長15年(1610)から築城された城郭である。

名古屋城の築かれた地には中世に那古野城が位置したが、那古野城の縄張を踏襲するのではなく、名古屋城は近世城郭完成期の築城技術を用いて新たに築かれた家康の意志が強く反映された城郭であった。

■ 現存する遺構や詳細な史資料により、築城期からの変遷をたどることができる城

名古屋城には各時代の史資料が豊富に残されている。現存遺構からは縄張等を知ることができるとともに、往時の景観についてももうかがうことができる。

また、近世から現代まで各管理者により保存・記録がなされ、各時代の豊富な史資料からは往時の姿や改修・改変についても詳細に知ることができる城跡である。

■ 現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけとなった城跡

名古屋城とその城下町は、家康の意向を反映し、近世初期に新たな都市計画のもとに築かれた。この都市プランは現代まで続く名古屋の骨格であり、名古屋城は名古屋の都市形成のきっかけとなった城跡である。

② 構成要素

特別史跡名古屋城跡は様々な要素から構成されているが、それらは特別史跡名古屋城跡を構成する要素と特別史跡名古屋城跡の周辺地域を構成する要素に大別でき、以下の表-1.3.1に整理した。

「(I)本質的価値を構成する諸要素」のうち、「近世に形成された諸要素」については藩政期を通して名古屋城を構成してきた遺構とし、「補完する諸要素」については往時の名古屋城を知ることができる史料や遺物などとした。

「(II)本質的価値の理解を促進させる諸要素」については再建造物、「(III)歴史的経緯を示す諸要素」については近代以降に形成された要素ではあるものの名古屋城の歴史的経緯を示すもの、その他については「(IV)その他の諸要素」とした。

また、「(V)名古屋城に関連する諸要素」については、城下町など周辺地域を構成する名古屋城との歴史的な関連性が高い諸要素とした。

表-1.3.1 特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素

区分		諸要素			
特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素	(I)本質的価値を構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪 土塁 二之丸庭園 天守礎石	虎口(櫓形) 堀(空堀、水堀) 建造物等(櫓、門、塀など) 名古屋城のカヤ	石垣 地下遺構(旧地形・造成地形を含む) 井戸
		補完する諸要素	旧本丸御殿障壁画、金具類、旧本丸御殿欄間破片史料(文献、絵図、古写真、実測図など)		
	(II)本質的価値の理解を促進させる諸要素	復元建造物(本丸御殿、不明門) 外観復元建造物(天守閣、正門(榎多門))			
	(III)歴史的経緯を示す諸要素	近代に形成された諸要素	石垣・土塁・堀	地下遺構	乃木倉庫
(IV)その他の諸要素		茶席、名古屋鉄道瀬戸線跡、石碑、井戸など		便益・休憩施設(便所、休憩所など)	
		展示施設(御深井丸展示館)		管理施設(名古屋城総合事務所など)	
		案内板、説明板、植栽、動物			
周辺地域を構成する諸要素	(V)名古屋城に関連する諸要素	名城公園北園、三之丸庭園、橋、徳川園、地下遺構など			
		案内板、説明板	便益施設(駐車場など)	堀川	寺社

③ 保存活用の基本方針

保存	名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承していくため、特別史跡全体の保存管理を厳格に行う。
活用	往時の姿と歴史的価値を正確にわかりやすく伝えるとともに、名古屋城の魅力を向上させる。
整備	本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、本質的価値を向上するための保存修理・復元等 [※] を計画的に行う
調査研究	調査研究成果に基づいた特別史跡名古屋城跡の適切な保存・活用のため、名古屋城の歴史や構造等の継続的な調査研究を行う。
運営体制	特別史跡名古屋城跡の保存・活用を推進するため、調査研究体制を強化するとともに多様な主体と連携した効率的で効果的な運営・体制の構築を目指す。

※『特別史跡名古屋城跡保存活用計画 平成30年5月』において、基本方針における『整備』については、『本質的価値を構成する遺構等の保存に影響を及ぼさないことを大前提とし、保存のための整備・活用のための整備を計画的に行う』とされているが、ここでは具体的に「保存のための整備・活用のための整備」は、「本質的価値を向上するための保存修理・復元等」として整理した。

④ 整備の方向性

基本方針を踏まえ、保存活用において整備の方向性と各地区の整備の考え方を以下の通り、整理した。

- ◆ 名古屋城の歴史的価値を後世へ確実に継承する保存修理等を行う
 - 現存遺構等の適切な修復整備により、往時の名古屋城の姿を伝える遺構等を後世へ継承する
 - 適切な植栽整備により、城跡にふさわしい風致を整える
- ◆ 名古屋城の歴史的価値をわかりやすく伝え、さらなる魅力を高める復元等を行う
 - 失われた建造物等の復元整備等により、往時の名古屋城の姿の理解を促進させる
 - 展示施設・説明板の整備により、名古屋城の歴史や価値をわかりやすく伝える
 - 便益施設等や園路・安全柵等の施設の整備により、利便性と安全性の高い観覧環境を整える

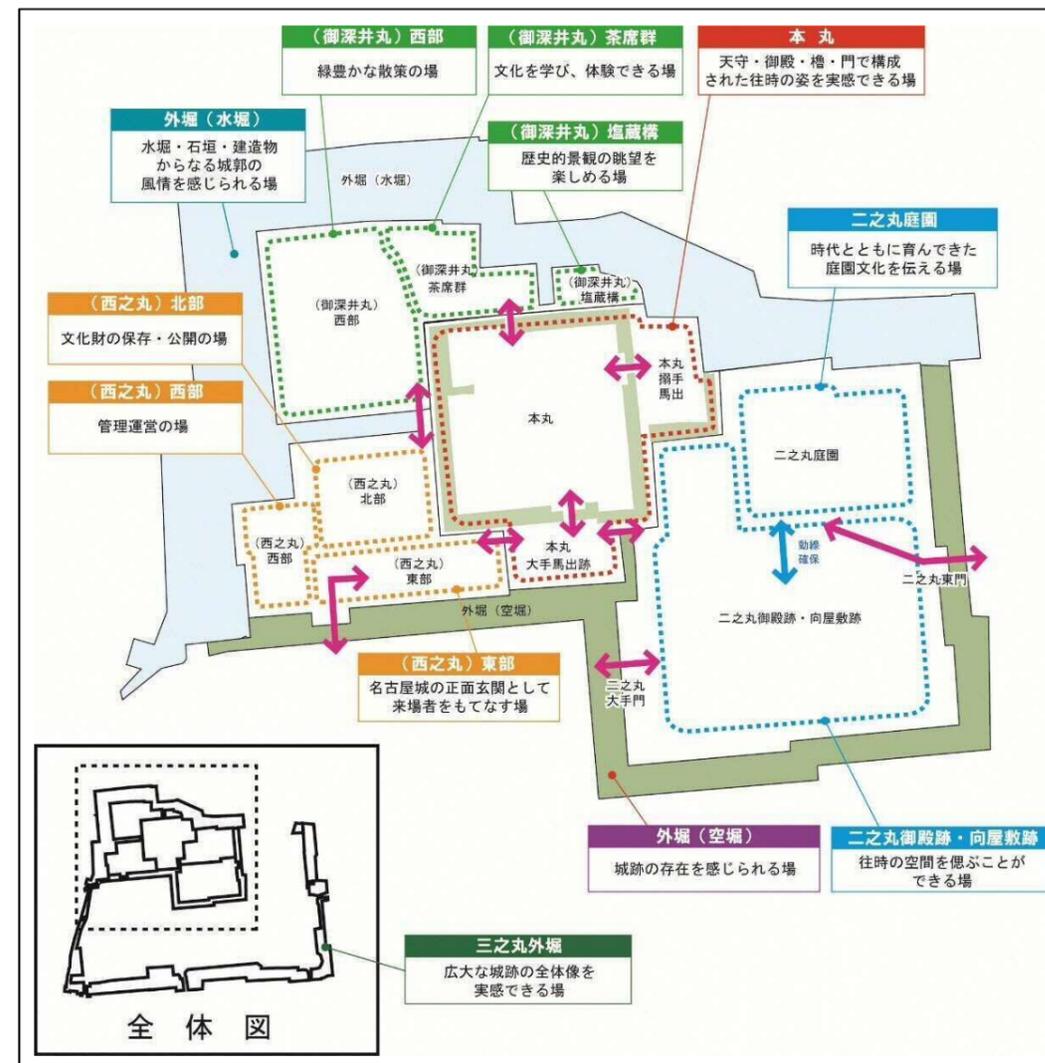


図-1.3.1 各地区の整備の考え方

(4) 本丸整備基本構想

特別史跡名古屋城跡保存活用計画で整理した整備の方向性を踏まえ、将来の本丸の姿を示すことを目的に『本丸整備基本構想（令和3年3月）』を策定した。

① 基本理念

近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である本丸の姿を現代に再現する

- 明治初期に姫路城とともに日本城郭の見本として永久保存されることとなった江戸期の名古屋城本丸の姿を再現する
- 本丸を構成する現存する石垣、建造物等の適切な保存管理と現存しないものの段階的な復元等により、本丸全体を往時の姿が実体験できる場とする

② 基本方針

ア 現存する遺構及び建造物等の適切な保存

- 現存する石垣等の遺構や建造物等の適切な維持管理と修復整備により、確実に後世へ継承する

イ 改変された遺構や焼失建造物等の復元

- 明治以降の改変や戦災等によって失われた石垣、土塁等の遺構、建造物等について、遺された史料に基づき、それぞれの特徴を伝えられる姿で復元する

ウ 近世城郭の中核部を体感

- 天守、御殿をはじめ、隅櫓、多聞櫓、門、内堀、石垣、馬出、虎口などで構成された本丸全体の空間構成を実感することで本丸の役割や機能の理解につなげる
- それぞれの遺構・建造物等の幕末までの変容の経過についても丁寧に解説し、本丸の空間構成の歴史的変遷の理解との両立を図る

エ 復元建造物を中心とした活用の展開

- 復元等に伴う調査研究の進展や復元過程を広く観覧者に公開し、先人の知恵や伝統木造建築技術に触れ、学び、継承する機会を提供する
- 常時公開の観覧にとどまらず、復元建造物を利用した歴史を体感する催事の開催など体験型の活用を積極的に展開する

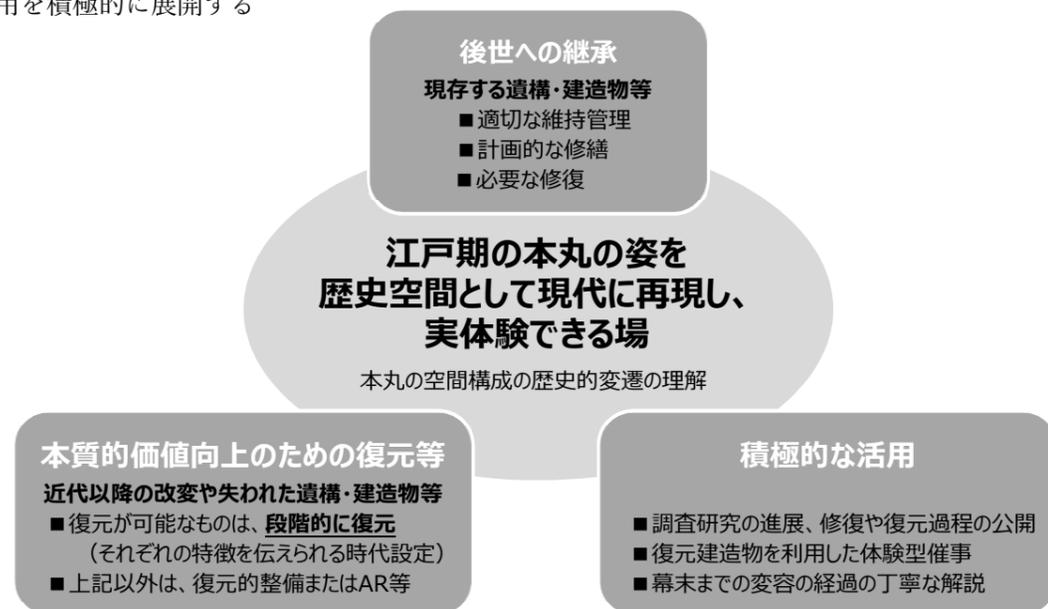


図-1.4.1 基本方針のイメージ

③ 整備構想

ア 保存修理等

本丸表二之門、東南隅櫓については、往時の本丸の姿を維持できるように、修復計画を策定した上で、計画的に修復整備を行う。現在実施しているものを早急に行うほか、劣化状況に応じた適切な計画を立て、整備を進める。

■ 本丸搦手馬出周辺石垣の修復整備(整備中)

- ・孕み出しが見られた石垣を平成14年度(2002)から修復整備しており、解体まで終えている。現在、積み直しの方針等の検討を進めており、今後、調査成果を踏まえ積み直しを行う

■ 東南隅櫓の修復整備

- ・劣化状況や耐震診断を実施し、保存状況に応じた適切な修理計画を策定した上で、修復整備

■ 西南隅櫓の計画的な維持修繕

- ・日常の維持管理を適切に行うとともに、計画的に修繕

■ 本丸表二之門の修復整備

- ・令和2年度(2020)に耐震診断を実施し、概ね良好と結果が得られているが、劣化の状況に合わせた劣化状況に合わせた大規模修繕が必要である。適切な修復計画を策定した上で土塀とともに修復整備

■ 旧二之丸東二之門の計画的な維持修繕

- ・日常の維持管理を行うとともに、計画的に修繕
- ・将来的には、本来の位置である二之丸東二之門跡への移設を検討

イ 復元等

すでに木造復元した本丸御殿に続けて、復元根拠資料が豊富で史実に忠実に復元できる天守をはじめ、東北隅櫓、本丸表一之門、本丸東一之門、二之門、本丸多聞櫓の段階的な整備を進める

■ 本丸御殿の復元整備

- ・焼失前と同等の歴史的文化的価値を有する建物を再現するよう、旧来の材料・工法による旧状再現を原則とし、これに現代の技術や生産事情、活用方法や維持管理も考慮して整備
- ・工事は平成21年(2009)に着手され、全体を3期に分けて建造物の整備を行い、平成30年(2018)に完了、一般公開中
- ・障壁画の復元模写ならびに彫刻欄間、飾金具等の復元製作を実施
- ・復元時代は将軍の上洛に伴う上洛殿が増築され、本丸御殿の格式が最も高まった寛永期(1624-1644)

■ 天守の整備

- ・『(5) 天守整備基本構想』による

■ 東北隅櫓の復元整備

- ・東北隅櫓の整備により、本丸の四隅の櫓がすべてそろい、本丸の防備を実感することが可能
- ・金城温古録に加え、昭和実測図やガラス乾板写真に記録されており、史実に忠実な復元が可能
- ・発掘調査や資料調査を行い、櫓台下の樹木や周辺施設の整備を含めて、復元整備を検討
- ・整備にあたっては石垣の現況調査を行い、石垣の保存に影響を与えない工法を検討することが必要

■ 本丸表一之門、本丸東一之門、二之門の復元整備

- ・大手と搦手の柵形を構成していた重要な門
- ・一之門と二之門が揃うことにより、厳重な柵形門の構造・機能の理解が容易
- ・金城温古録、昭和実測図、ガラス乾板に詳細な記録されており、史実に忠実な復元が可能

- 本丸多間櫓の復元整備等(具足多間、鍵多間、旗多間、荒和布多間、糒多間)
 - ・隅櫓をつないでいた多間櫓の復元整備は、城郭の歴史的景観形成に効果的であり、城跡の理解を深めることが可能
 - ・金城温古録に記載はあるが、実測図、写真はないため、発掘調査や史資料調査の成果を踏まえ、整備の手法を検討
 - ・整備にあたっては遺構の保存を前提として、石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施するとともに、石垣の保存に悪影響を及ぼさない工法を検討
- 本丸大手馬出の整備
 - ・本丸表門櫓形の外側に設けられた馬出であり、櫓形と組み合わせられた強力な虎口の機能について理解を深めることができるが、復元すると車両の通行に影響が出るため慎重に検討
 - ・発掘調査により堀や石垣の遺構が確認できる可能性有
 - ・金城温古録に記録はあるが、ガラス乾板などの精密な記録はなく、今後の調査の成果を踏まえ、整備の手法を検討

なお、本丸地区における復元整備の検討対象は、復元の根拠資料の残存状況から、次のように整理できる。

【精度の高い復元が可能な建造物等】

天守、本丸御殿、東北隅櫓及び本丸表一之門、本丸東一之門、二之門は、根拠資料として、昭和実測図、ガラス乾板写真、金城温古録が揃い、内部空間まで含めて精度の高い復元ができる。

【復元手法等の検討が必要な建造物等】

本丸多間櫓や本丸大手馬出については、金城温古録に記載はあるものの、精緻な記録はないため、今後の調査の成果も踏まえて整備手法の検討が必要である。

④ 本丸整備の事業展開

本丸の中心的建造物である天守について、戦後の再建後、現天守閣の果たしてきた役割を踏まえた耐震改修による延命化と木造天守復元の意義を比較衡量した結果、本丸整備の基本理念である江戸期の本丸の再現を大きく進め、史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が期待できることから、天守を木造で復元する。

現天守閣については、名古屋城の歴史の重要な一部として、その記録と記憶を後世に継承するための取組みを行うこととする。

また、現在、搦手馬出は孕んだ石垣の解体を終え、積み直しと全体の修復に向けて事業を進めており、表二之門についても今後の修復に向けた調査研究に取り組んでいるところである。

さらに東南隅櫓の修復、将来の東北隅櫓の復元、多間櫓等の復元等に向けた調査研究に取り組むなど、江戸期の本丸を再現するべく継続的に調査研究、整備計画の検討を進める。

石垣については、名古屋城石垣保存方針に基づき、適切に保存管理を行うとともに、必要に応じた修理(復旧)を検討する。あわせて、石垣に対する調査研究を推進し、それに基づいた教育普及事業を継続的に行う。

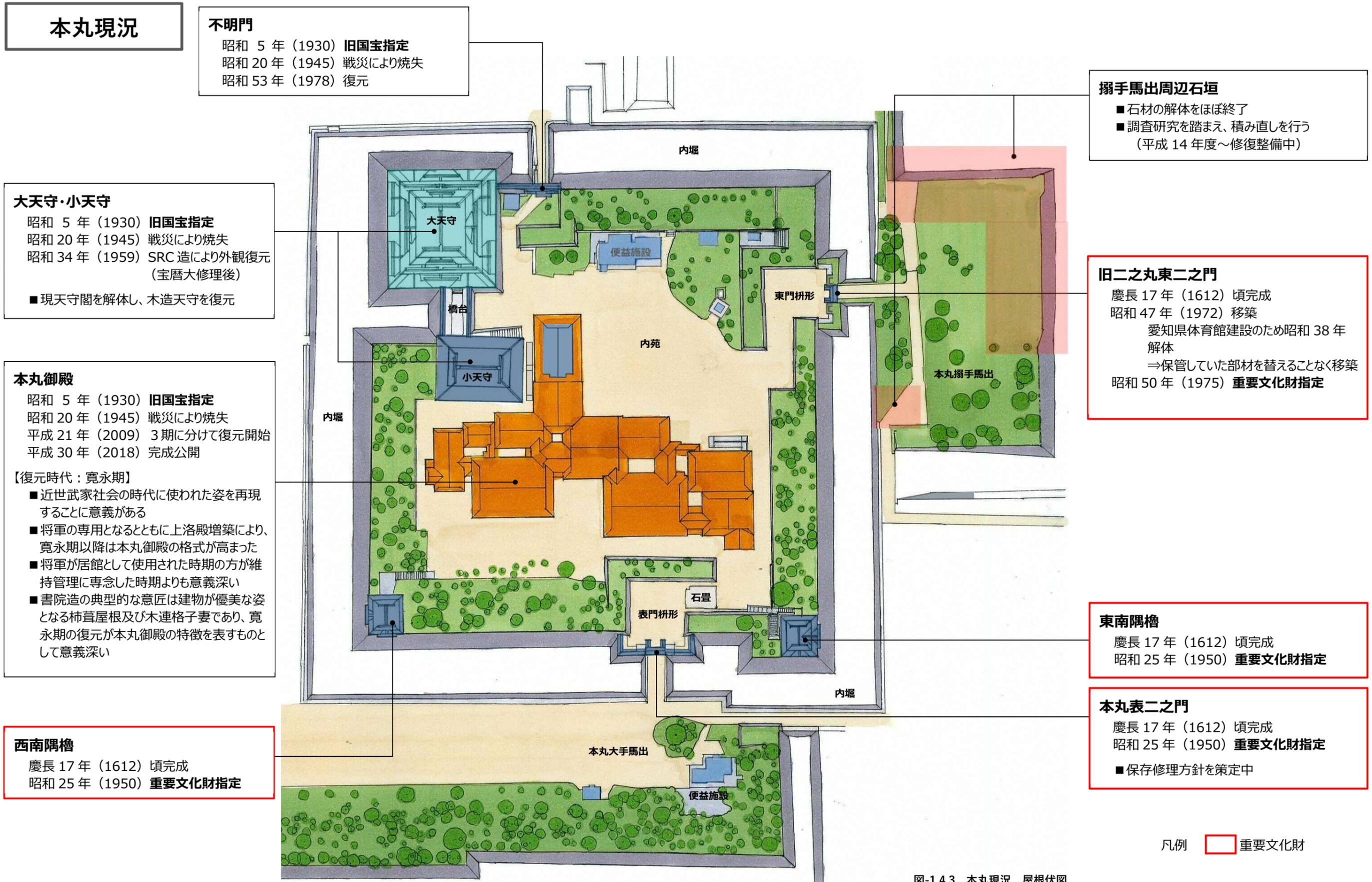
また、石垣の保存に影響を与えている樹木や城郭としての景観を阻害している植栽、石垣の顕在化を妨げている草本類などについては、策定に向け調査検討している植栽管理計画に基づき、適切に整備を進める。

便益施設については、本丸全体を含む史跡全体を整備する中で再配置と歴史的景観との調和を図るものとする。

区分	取組み	事業内容	1期	2期	3期
重点的な取組み	江戸期の名古屋城本丸の再現	天守閣の復元	調査研究、整備		
		本丸御殿の復元	整備(復元模写)		
		東南隅櫓・本丸表二之門の修復	調査研究、整備		
		東北隅櫓等の復元	調査研究、整備		
		本丸多間櫓の復元等		調査研究、整備等	
	名古屋城の歴史を物語る広大な石垣の調査・修復	搦手馬出修復整備			
				調査研究、整備	
				石垣カルテの追加・更新 石垣保存方針の追加・更新	
			石垣カルテの作成 石垣保存方針の作成		
強化継続していく事業	石垣や建造物等の計画的な維持修繕		維持修繕		

※事業展開として示す1期～3期の各期間は概ね10年程度

図-1.4.2 事業展開



本丸現況

不明門
 昭和 5 年 (1930) 旧国宝指定
 昭和 20 年 (1945) 戦災により焼失
 昭和 53 年 (1978) 復元

搦手馬出周辺石垣
 ■ 石材の解体をほぼ終了
 ■ 調査研究を踏まえ、積み直しを行う
 (平成 14 年度～修復整備中)

大天守・小天守
 昭和 5 年 (1930) 旧国宝指定
 昭和 20 年 (1945) 戦災により焼失
 昭和 34 年 (1959) SRC 造により外観復元
 (宝暦大修理後)
 ■ 現天守閣を解体し、木造天守を復元

旧二之丸東二之門
 慶長 17 年 (1612) 頃完成
 昭和 47 年 (1972) 移築
 愛知県体育館建設のため昭和 38 年
 解体
 ⇒保管していた部材を替えることなく移築
 昭和 50 年 (1975) 重要文化財指定

本丸御殿
 昭和 5 年 (1930) 旧国宝指定
 昭和 20 年 (1945) 戦災により焼失
 平成 21 年 (2009) 3 期に分けて復元開始
 平成 30 年 (2018) 完成公開
 【復元時代：寛永期】
 ■ 近世武家社会の時代に使われた姿を再現
 することに意義がある
 ■ 将軍の専用となるとともに上洛殿増築により、
 寛永期以降は本丸御殿の格式が高まった
 ■ 将軍が居館として使用された時期の方が維持
 管理に専念した時期よりも意義深い
 ■ 書院造の典型的な意匠は建物が優美な姿
 となる柿葺屋根及び木連格子妻であり、寛
 永期の復元が本丸御殿の特徴を表すもの
 として意義深い

東南隅櫓
 慶長 17 年 (1612) 頃完成
 昭和 25 年 (1950) 重要文化財指定

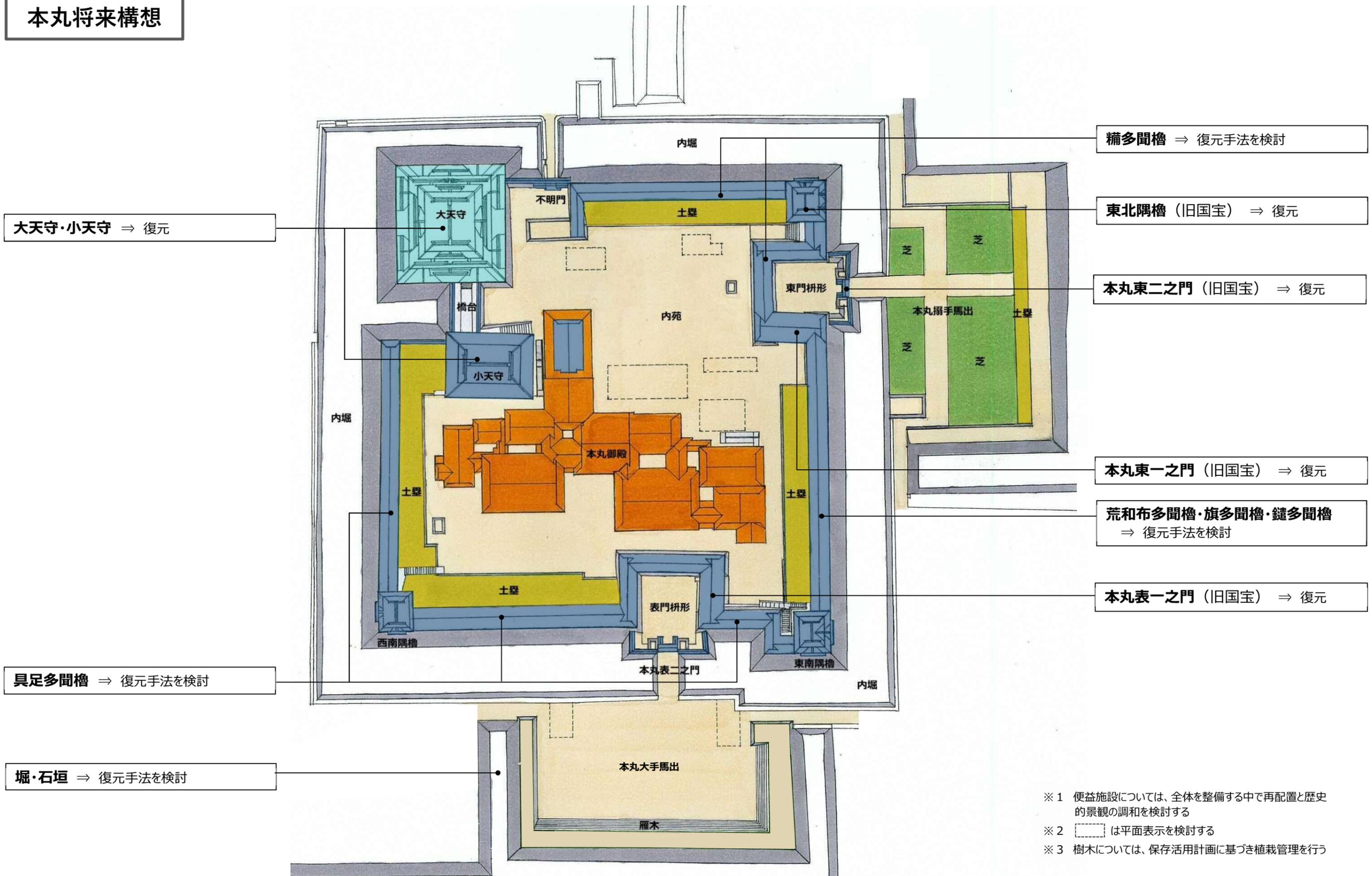
西南隅櫓
 慶長 17 年 (1612) 頃完成
 昭和 25 年 (1950) 重要文化財指定

本丸表二之門
 慶長 17 年 (1612) 頃完成
 昭和 25 年 (1950) 重要文化財指定
 ■ 保存修理方針を策定中

凡例 重要文化財

図-1.4.3 本丸現況 屋根伏図

本丸将来構想



※1 便益施設については、全体を整備する中で再配置と歴史的景観の調和を検討する
 ※2 [] は平面表示を検討する
 ※3 樹木については、保存活用計画に基づき植栽管理を行う

図-1.4.4 本丸将来構想 屋根伏図

鳥瞰図 作成中

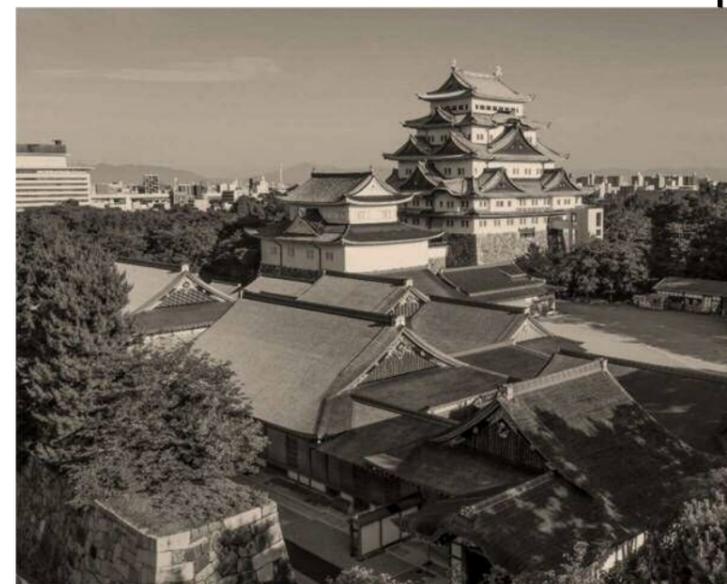


図-1.4.5 本丸将来構想 鳥瞰図

(5) 天守整備基本構想

① 天守復元の目的

明治初期、全国の城が廃城されていく中、姫路城と名古屋城は日本の城郭の見本であるとして永久保存されることとなった。特に本丸は、近世期最高水準の技術により築城された名古屋城の象徴である。

残念ながら、戦災により天守や本丸御殿をはじめ多くの建造物が焼失してしまったが、先人たちの努力により豊富な史資料が残されており、往時の姿に復元することが可能であることから、本丸整備基本構想でも述べた通り、平成30年(2018)6月に復元した本丸御殿や現存する隅櫓、門のほか、将来的には復元が可能なものは段階的に復元することで、名古屋城の象徴である本丸を江戸期の姿に再現することとしている。

一方で、戦後、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された現在の天守閣は、昭和34年に竣工して約60年が経過しており、平成8年度(1996)及び平成22年度(2010)に耐震診断を行ったところ、「地震の振動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高い」という極めて低い耐震性能であることが判明した。また、コンクリートの中性化の進行、設備の老朽化、外壁モルタルの剥離の恐れなどの課題もある。

耐震改修などによる現天守閣の延命と比較衡量の結果、

日本城郭の見本として永久保存するとされた経緯を踏まえ、史実に忠実な復元が可能な天守は、先に復元された本丸御殿とともに史跡の本質的価値の向上と理解促進にとってより大きな効果が得られる

ことから、江戸期を再現する本丸の中心として、天守を復元する。

【当該史跡等の理解・活用にとって適切かつ積極的な意味を持つかという観点の比較】

木造天守の復元	現天守閣の存続
<ul style="list-style-type: none"> ■ 歴史的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・本丸に現存及び復元する建造物等により江戸期の本丸を体感可能 ・内部空間、構造まで史実に忠実に再現することが可能で天守の特徴をはじめとする史跡の本質的価値の理解を促進 など ■ 世界的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・世界的観点からも一つのメルクマールとなりうる ■ 技術的価値 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統技術の継承と実践の場 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戦後の新しい時代に即した天守閣(用途・構造)を再建し、経済復興を図ろうとした『戦後を象徴する建造物』 ・外観復元建物として、史跡の本質的価値の理解に資する ・博物館機能により展示・教育普及活動を通じて本質的価値の理解に資する ・戦後の名古屋の都市景観を構成 ■ 戦後、鉄筋コンクリートや鉄骨鉄筋コンクリートで建造された天守閣の代表的事例 ・近代的な内部空間であることから近世城郭の本来の姿の理解促進につながりにくい

史跡の本質的価値の向上と理解促進
にとってより大きな効果

天守の整備方針は
木造復元

名古屋城の長い歴史の一部において
一定の役割を果たした

現天守閣を市民の記憶に留め
**記録・記憶を
後世につなぐ**

② 復元等の概要

ア 復元等の対象

・復元の対象とする建造物は、大天守、小天守、橋台の塀(剣塀含む)とし、天守台及び橋台の石垣の修復を行う。また、復元の際に設置する仮設物の影響により措置が必要となる石垣についても遺構の保存を目的とした修復を行う。

イ 復元建造物等の概要

- ・大天守
 - 規 模 五重五階、地下一階
 - 延床面積 4,689.30㎡
 - 高 さ 36.98m (大天守石垣平均高から)
- ・小天守
 - 規 模 二重二階、地下一階
 - 延床面積 847.99㎡
 - 高 さ 16.76m (小天守石垣平均高から)
- ・橋台の塀(剣塀含む)
 - 延長長さ 約42m (約21m×2)
- ・石垣
 - 「第2章 石垣等遺構の保存」による

③ 天守の歴史の変遷

名古屋城天守の歴史を、近世(藩政期、築城～陸軍省の所管となるまで)、近代(陸軍省の所管～太平洋戦争の終結)、現代(太平洋戦争後現在に至るまで)に分けて整理する。なお、図-1.5.1に天守の形状による区分と表-1.5.1に天守の略年表を整理した。

ア 近世(藩政期、築城～陸軍省所管まで:慶長17年[1612]～明治5年[1872])

【慶長～宝暦大修理前】

普請の始まりは慶長15年(1610)閏2月頃で、翌16年初め頃に石垣普請及び城地整理が完了した。石垣普請と並行して天守の作事準備も進められ、慶長15年には材木の手配・収集が始まっている。屋根葺き等は翌年まで持ち越されたと推定されるが、慶長17年末には上棟し、完成している。竣工当時の大天守は5階のみが銅板瓦棒葺きで、それより下の1階から4階までは本瓦葺きだった。

築城後の大天守に対しては、まず寛文9年(1669)に壁の塗り直し、屋根の葺き直しがなされ、宝暦元年(1751)までの間に大小計13回の修理がなされたことが史料により判明している。

【宝暦大修理後】

さらに宝暦2年(1752)から同5年にかけて、1・2階の部分解体を伴う大天守石垣の西・北側の積み直し、揚屋による不陸調整、引き起こしによる傾斜の是正、2～4階屋根を本瓦葺きから銅板瓦棒葺きに改める、外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む、といった大規模な修理がなされた。

表-1.5.1 天守略年表

区分	形状による区分 (※1)	藩主・管理者	和暦	西暦	天守に関する事項
近世	第Ⅰ期 五階のみ銅板葺き一階～四階は瓦葺	尾張 徳川家	慶長14	1609	徳川家康が名古屋城築城を決定(「名古屋遷府令」)
			慶長15	1610	公儀普請により名古屋城築城開始 加藤清正、天守台を完成、各曲輪の石垣もほぼ完成
			慶長17	1612	大天守・小天守完成
			慶長19	1614	本丸天守の北東石垣八十間が崩れ修理
			万治3	1660	大風により天守の漆喰が剥落(『正事記』)
			寛文9	1669	全ての壁を下地取り換え、壁塗り替え 全ての屋根の土居葺・瓦土・瓦葺き直し、屋根漆喰塗り替え 全ての屋根の谷の鉛瓦敷き直し、五階屋根銅瓦葺い・銅釘打ち直し 二階から三階への階段廻りに1ヶ所、三階から四階への階段廻りに3ヶ所、格子窓を新設(『国秘録 御天守御修復』)
			貞享2	1685	五階屋根鉋釘打ち直し 四階～二階屋根、垂木・裏板・木舞・裏甲・谷樋木・瓦座の腐朽箇所を補修し、土居葺・瓦葺き直し 一階屋根葺き直し。全ての屋根漆喰塗り直し 飾金物打ち直し(『国秘録 御天守御修復』)
			元禄8	1695	天守修繕(『尾藩世記』)
			宝永4	1707	宝永の大地震。天守に被害があり、下記宝永6年の修理に至る(『名古屋城史』)
			宝永6	1709	一階四周、壁・一部床板根太解体 一階西側土台はらみ出しを引き戻す 二階西側の沈下した柱を上げて柱下に檜板敷き。梁・垂木の抜け出しを引き寄せる(『国秘録 御天守御修復』)
	享保5	1720	三階・四階破風の垂木・裏板・土居葺・葺土・谷鉛瓦・瓦・漆喰やり直し(『国秘録 御天守御修復』)		
	享保10	1725	五階壁下地取り換え・壁塗り替え 四階西唐破風裏板取り換え、樋下地作り替え、土居葺・瓦葺き直し 三階南垂木裏板打ち替え、垂木打ち直し(『国秘録 御天守御修復』)		
	享保11	1726	五階南東に桔木挿入、裏板・銅瓦下地作り替え 五階箱棟修理、前包取り替え、妻くぐり戸作り替え、四階・三階・二階屋根部分修理(『国秘録 御天守御修復』)		
	享保13	1728	四階・三階屋根部分修理、穴蔵井戸際中仕切りの葺戸修理 五階～一階窓戸244本修理、敷居溝の敷鉄打ち直し(『国秘録 御天守御修復』)		
	享保15	1730	鯨修理、鯨の鳥よけ取り付け(『国秘録 御天守御修復』)		
	享保17	1732	四階・三階・二階屋根廻り修理(『国秘録 御天守御修復』)		
	享保19	1734	五階～一階壁廻り修理(『国秘録 御天守御修復』)		
	享保20	1735	三階敷梁繕い、下梁指肘木取り付け、添柱立て(『国秘録 御天守御修復』)		
	元文4	1739	五階～二階破風廻り修理(『国秘録 御天守御修復』)		
	元文5	1740	大風により破損したため、五階～一階の壁塗り直し(『国秘録 御天守御修復』)		
近代	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺きに屋根葺き替え	陸軍省	宝暦2 ～ 宝暦5	1752 ～ 1755	天守、西北側の石垣全てを積みなおす 一階・二階通し柱の引き起こしによる傾斜の是正、かつ揚屋による不同沈下の是正二階～四階屋根を本瓦葺きから銅板瓦葺きに改める 外周唐破風・千鳥破風の妻飾・破風板・懸魚を銅板で包む雨樋堅樋新規取り付け(※2)
			文政10	1827	鯨修理。鯨の木部図面が作成された(『金城温古録』)
			弘化3	1846	鯨修理(『名古屋城史』)
			万延元	1860	奥村得義が『金城温古録』前半の清書本を藩に献上
			明治4	1871	金鯨、名古屋城から降ろされ、東京の宮内省に献納される
			明治5	1872	文部大丞町田久成・宮内少丞世古延世から大隈重信宛に「名古屋城等保存ノ儀」が建議される。(『失われた国宝名古屋城本丸御殿』)
			明治12	1879	前年から行われていた金鯨復旧工事了了(『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』)
			明治24	1891	濃尾地震により天守北側の石垣が少し孕む(『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』) 木子文庫蔵「本丸・深井丸・西之丸地図(震災石垣破損箇所調査)」では天守石垣は「旧形之俣」とされている

区分	形状による区分 (※1)	藩主・管理者	和暦	西暦	天守に関する事項
近代	第Ⅱ期 二階～四階を銅板葺きに屋根葺き替え	西之丸(宮内省(本丸・御深井丸)) 陸軍省(二之丸) 名古屋(本丸・西之丸・御深井丸)	明治26	1893	本丸と西之丸の一部が宮内省に移管され、名古屋離宮となる
			明治43	1910	小天守の鯨を瓦製の物から青銅製に変更 青銅製の物は江戸城から移したもの(『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告第九』、『名古屋城史』)
			大正8	1919	宮内省内匠寮が天守の実測図作成。現在、宮内公文書館所蔵。
			昭和5	1930	12月11日 名古屋離宮が廃止となり名古屋市に下賜され、本丸・西之丸・御深井丸が名古屋市所管となる(宮内省告示第37号) 元離宮名古屋城内の建造物24棟、附7棟、計31棟が国宝(旧国宝)に指定される 近世城郭の天守・御殿としては初めての国宝指定
			昭和7	1932	名古屋市土木部建築課による主要建物の実測調査開始(『名古屋城史』)
			昭和9	1934	暴風雨のため天守4階東南隅、2階東南隅、小天守2階東南隅の漆喰が一部剥落する(『名古屋城史』)
			昭和12	1937	天守鯨実測用の足場が利用され、金鱗49枚が盗まれる
			昭和13	1938	御殿・大天守・小天守の火災報知設備設置(『名古屋城史』、日本民家園大岡資料)
			昭和15	1940	「ガラス乾板写真」の撮影を開始(翌年(1941)まで)
			昭和20	1945	5月14日の大空襲により天守、日本丸御殿をはじめとする主要な建造物が焼失し、東南隅櫓・西南隅櫓・西北隅櫓・表二之門・二之丸東二之門・二之丸大手二之門の6棟を残すのみとなる
現代	第Ⅲ期 焼失	名古屋(本丸・西之丸・御深井丸)	昭和24	1949	焼失した名古屋城天守他の建造物27点の旧国宝指定が解除される
			昭和27	1952	昭和期実測図が完成する(『名古屋城史』) 本年から昭和31年にかけて、5次に亘り天守他の石垣積換え工事が実施される(『名古屋城史』)
	昭和31		1956	名古屋城再建準備委員会結成。天守再建のための調査開始(『名古屋城史』)	
	昭和32		1957	天守閣再建工事着手	
	昭和34		1959	大天守閣・小天守閣・剣塀(橋台)・正門(榎多門)が完成	
	平成2		1990	天守閣内装改修工事竣工	
	平成9		1997	歴史的建造物の耐震診断方法に関する調査 天守閣エレベーター棟増築工事竣工	
	平成22		2010	名古屋城整備課題調査 名古屋城天守閣耐震対策調査	
	平成23		2011	名古屋城天守台石垣健全性調査	
	平成25		2013	名古屋城整備課題調査	
	平成26		2014	名古屋城整備検討調査	
	平成27		2015	プロポーザル(技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ))の実施	
	平成29		2017	優先交渉権者と基本協定の締結、基本設計、石垣等遺構調査	
	平成30		2018	実施設計、先行工事(木材の製材)、石垣等遺構調査	
令和元	2019	実施設計、先行工事(木材の製材)、石垣等遺構調査			
第Ⅳ期 再建 天守閣	令和2	2020	実施設計、先行工事(木材の製材)、石垣等遺構調査 特別史跡名古屋城跡本丸整備基本構想及び天守整備基本構想策定		
	令和3	2021	実施設計、先行工事(木材の製材)、石垣等遺構調査、基礎構造の検討		
	令和4	2022	実施設計、先行工事(木材の製材)、石垣等遺構調査、基礎構造の検討、昇降技術の公募、特別史跡名古屋城跡天守整備基本計画策定		

(※1) 形状による区分は、「5 復元時代の設定」に対応
(※2) 麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第638号』 pp.937-943 2009年4月)
加藤由香・麓和善 「名古屋城大天守宝暦大修理における仮設工事について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第644号』 pp.2257-2263 2009年10月)
麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第645号』 pp.2507-2513 2009年11月)
麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における本体上げ起し修理について」(『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第651号』 pp.1231-1239 2010年5月)
麓和善・加藤由香 「名古屋城大天守宝暦大修理における各部修理について」(『日本建築学会計画系論文集 第75巻 第653号』 pp.1745-1750 2010年7月)

④ 復元の意義

ア 本質的価値の向上と理解促進

天守木造復元は、残された遺構の詳細な調査、豊富に残された史資料に基づき、近世城郭の中心的建物であった天守を忠実に再現するものである。復元された木造天守が特別史跡名古屋城跡の理解を助けるだけでなく、復元に至るまでの調査研究などの過程も、特別史跡名古屋城跡の理解を深めるものである。こうした一連の事業は、条件に恵まれた名古屋城だからこそ可能であり、単に名古屋城にとどまらず、全国の近世城郭に対しても極めて大きな貢献をなすものである。以下、木造復元の意義を具体的に記述する。

(ア) 天守の建築特徴の理解

戦後復興期に建設された現天守閣は、忠実な外観が復元されていることが評価される一方で、内部に関しては近代様式であり、天守本来の建築的特徴の理解には結びつかない。天守を木造で復元することは、内部空間の階数及び空間の構成や構造・意匠の細部に至るまで、建築としての天守を理解するために極めて有効である。

(イ) 名古屋城が築かれた時代背景の把握

天守内部には、狭間や石落とし等、天守本来の防御機能が備えられる。これらを復元することは、天守が築かれた当時の社会情勢、すなわち、江戸幕府を開いた徳川家康が支配を固めていく中で、大坂に残る豊臣方との武力衝突に対して備える必要があった等、時代背景を含む歴史の体感を可能とするものである。

(ウ) 近世期の名古屋城本丸の空間体験

同じく本丸内に復元された本丸御殿に続き、天守が木造で復元されれば、近世期の名古屋城本丸を実体験できる歴史空間を一体的に再現することができる。なお、本丸においては櫓や門等、戦災等で焼失した建造物を可能な範囲で順次復元・修復整備する予定である。復元時代設定は御殿と天守で異なるものの、近世の名古屋城本丸の姿を体感することによって、その特徴を経験的に理解することができるだけでなく、両者の比較などを通じて、名古屋城の本丸についてのより深く、具体的な理解へと達することができる。

(エ) 天守に関する調査研究の推進

木造復元は、現存する遺構の詳細な調査、往時の姿を伝える各種の史資料の徹底した調査に基づいて行う。これらの調査研究の推進は、名古屋城の天守についての新たな情報をもたらすだけでなく、近世城郭の天守の研究に関して多くの新しい知見を提供し、研究の推進に貢献することができる。こうした研究を進めることにより、現時点で整理している特別史跡名古屋城跡の本質的価値について、新たな理解をもたらす、更新していくことが期待される。同時に、復元の根拠資料に関しても、天守が復元されることによって、改めてその重要性が増すことになる。

(オ) 都市形成の起点となった名古屋城の再認識と歴史まちづくりの新たなシンボル

名古屋のシンボルであると認識されてきた天守の木造復元は、歴史的・文化的資源を生かした歴史まちづくりの契機とすることができる。本市の歴史まちづくり戦略においては、戦略として「尾張名古屋の歴史的骨格の見える化」を掲げ、その方針の一つとして、「名古屋城の再生と城下町アイデンティティ継承」をうたっているが、木造復元された天守を新たなシンボルとして進められる歴史まちづくりは、同時に、現在の名古屋の都市形成の起点となった名古屋城の歴史的な意味を再確認する機会ともなり、木造復元は、歴史まちづくりの観点での意義も大きい。

イ 世界的視座から見た木造復元の意義

名古屋城天守の木造復元は、国内にとどまらず、世界的観点からも、歴史的建造物復元（再建）のメルクマール（指標）となる事例である。そのため、文化遺産保護をめぐる国際的な議論や国際憲章も踏まえながら、その妥当性・正当性について評価・検証することも重要である。

(ア) 再建とオーセンティシティ:ヴェニス憲章、奈良文書

名古屋城天守は、石垣を除いて空襲で焼失してしまったが、昭和初期に国宝指定後すぐに作成された膨大な記録資料は、世界的にも類をみない精度での復元を可能としている。

歴史的建造物の再建（リコンストラクション）をめぐるのは、再建されたものに、オーセンティシティ（真実性）があるか問われることになる。

文化遺産のオーセンティシティの考え方を歴史的に見ると、『ヴェニス憲章』（1964）では、「推測による修復」を禁じ（第9条）、復元（再建）に関しては「残された部材を再構築するアナスティローシス」以外の方法は原則として認められないとしている（第15条）。しかし、30年後に起草された『オーセンティシティに関する奈良文書』はオーセンティシティを文化の多様性・遺産の多様性の文脈のなかで捉えることとなり、幅広い議論が可能となった。

名古屋城天守の木造復元は、形態・意匠及び伝統・技術、材料・材質、立地・環境などの観点からの真実性を十分に担保するものと評価できる。

(イ) 人々の記憶の再構築:ドレスデン宣言

第二次大戦の戦禍で失われたポーランドのワルシャワ歴史地区は、破壊された都市全体の再建が「人々の記憶の再構築に関わる営為」として評価され、1980年に世界遺産に登録された。『ドレスデン宣言』（1982）では、「戦争によって破壊されたモニュメントの復元」に関して、それが「大きな意義をもつモニュメントの戦争による破壊」であり、かつ「破壊前の状態に関する信頼できる証拠資料に基づく場合」には、正当化されるとしている（第8条）。

すなわち、戦前に作成された詳細な根拠資料をもとに木造天守を復元することによって、焼失する以前の人々の記憶を再構築することに価値があると評価できる。

(ウ) 調査研究と解釈の実践:ローザンヌ憲章

再建に関するもう一つの重要な視点として、『考古学的遺産の管理・運営に関する国際憲章（ローザンヌ憲章）』（1990）が挙げられる。この中で、再建という行為は、調査研究や解釈の実践という重要な機能を有するものと規定されている（第7条）。

名古屋城天守の木造復元は、戦争によって失われた文化遺産を現代に蘇らせる挑戦であり、様々な調査研究や解釈なしでは進めることができない。この意味でも、研究の成果をもって復元を実践することの重要性を裏付けることができる。

ウ 復元の利点と波及効果

以上に述べた意義に加え、木造復元には、特筆される幾つかの利点がある。加えて、当該事業の実施がもたらし得る、さらに広い観点からの波及効果についても、以下に整理する。

(ア) 伝統技術の継承、職人の育成

伝統技術を継承し、職人を育成していくためには、それを実践できる現場の確保が重要である。名古屋城天守の木造復元は、伝統工法を実践する一大事業であり、ユネスコ無形登録文化遺産の代表一覧表に登録された木造建造物を受け継ぐための伝統技術の継承に貢献しうる。これを構成する中でも、建造物木工、屋根板製作、建造物装飾、建造物彩色、建造物漆塗、屋根瓦葺（本瓦葺）、左官（日本壁）、建具製作、日本産漆生産・精製といった伝統技術が、木造天守復元の際に用いられることとなる。

この現場を通して多くの技術が継承され、また発展することが期待される。復元過程を映像等として詳細に記録することも、これを後世に伝える貴重な教材となり得る。

(イ) 適切な修理・修繕による長期間の維持存続

わが国の自然環境にも適合した伝統工法による木造建築物は、日常的な維持管理、中期的な修繕、そして長期的な半解体及び全解体修理を適切に行うことにより、鉄筋コンクリート造よりもはるかに長い何百年という長期にわたる維持存続が可能であり、伝統工法の持続可能性に対する再評価にも繋がる。

(ウ) 新技術の導入と伝統工法の融合

大規模木造建築物と伝統工法の構造的な解析及び評価を行うとともに、新技術の導入も併せ、現代の基準から構造性能を再評価することができる。これは、現存する他の歴史的建造物の構造評価や新たな伝統工法の普及にも繋がる。

(エ) 歴史的建造物の復元のモデルケース

戦争等によって失われた歴史的建造物は全国に存在し、その復元や復元的整備に係る共通の課題が浮上している。名古屋城天守は豊富な史資料をもとに詳細な再現が可能である希有な事例だが、学術的な調査研究に基づく歴史的建造物の復元の重要なモデルケースとなることが期待される。

(オ) 地域のシンボル再建による文化的観光面での波及効果

名古屋のシンボルである天守を木造で復元し、本物の魅力を蘇らせることは、これを中核とする歴史都市名古屋のまちづくりにとっても、大きな影響力をもつ。名古屋城を中心とした歴史的風致の保存及び活用に寄与するだけでなく、全国の類例にも波及して相乗効果をもたらすことが期待される。また、特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成するその他の遺構や建造物と共に、名古屋城の文化的観光面における魅力を向上させることができる。

⑤ 復元の方針

ア 調査研究に基づく史実に忠実な復元

- ・名古屋城の天守に関しては、昭和実測図を始め、極めて良好な資料が豊富に残されている
- ・近世の史資料に加え、現天守閣の建設時の資料に至るまで、各種の史資料を丁寧に調査する
- ・穴蔵石垣の発掘調査等、現地調査も徹底して行い、復元される天守についての正確な情報を収集する。
- ・調査を徹底し、可能な限り史実に忠実な復元を行うことにより、天守本来の姿に加え、機能や用途の理解へとつなげる

イ 遺構の保存に十分配慮した整備

- ・天守台周辺石垣には第2章で整理した通り、保存上の課題が認められる
- ・木造復元にあたっては、課題の具体的な問題を確実に把握したうえで、その保存に対して悪影響を及ぼすことの無い整備を行う
- ・石垣以外にも、内堀や御深井丸等、復元工事にあたり仮設等を設置する範囲の地下遺構等の保存に悪影響を与えないよう、事前の調査を行ったうえで、万全の対策をとる

【基礎構造検討の考え方】

- ・文化庁が定める『史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準』を遵守する
- ・江戸期からの姿を残す文化財である天守台本来の遺構には新たに手を加えないことを原則とし、その上で可能な限り史実に忠実な復元を行う
- ・熊本地震での熊本城の被災状況を鑑み、人命の安全確保を第一とし、木造天守は大地震時に崩壊す

る可能性のある天守台で支持しない基礎構造とする

【穴蔵石垣の整備・修復】

検討・整理中

ウ 防災上の安全確保とバリアフリー

- ・城内観覧者等の安全性に関わる防火、避難計画については、出火防止のためのセキュリティ、避難誘導等の運営体制、出火時の初期消火、火災時に発生する煙の排出、避難に要する時間等の検証を行い、第三者機関の評定を取得する
- ・構造計画においても同様に第三者機関の評定を取得し、現行の建築基準法、消防法と同等以上の安全性及び耐震性を確保する
- ・障害者等の移動の円滑化としては、当事者である障害者団体との協議を重ね、木造復元が有する価値を減じることなく、史実に忠実な復元とバリアフリー化を両立する昇降設備を配置する
- ・様々な方が木造復元天守閣の内部空間や眺望を体感できる方策として、VR等の活用を検討する

⑥ 整備スケジュール

仮設・準備工事の着手から現天守閣解体、木造天守復元及び天守台石垣の保全・安全対策工事までの想定整備スケジュールを示す。
 なお、特別史跡の本質的価値を構成する石垣等遺構の確実な保存のため、工事期間中に実施する調査の結果、モニタリング等の状況により、期間が変動することがある。

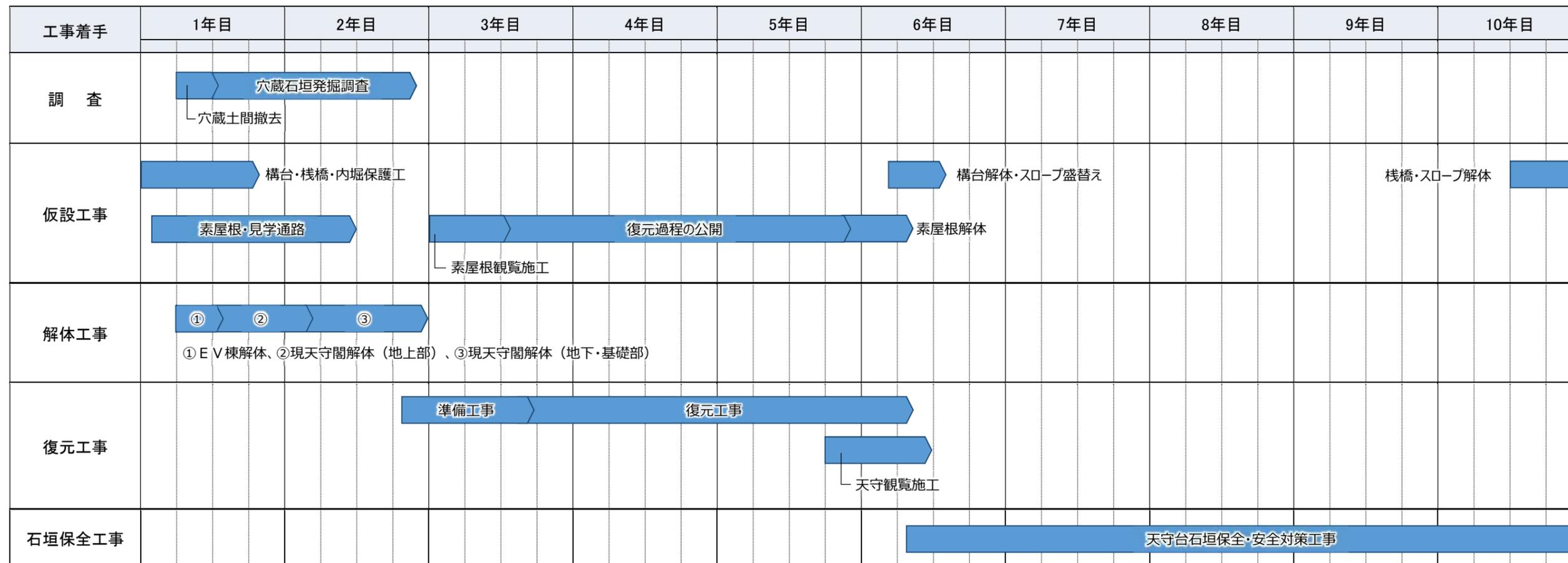
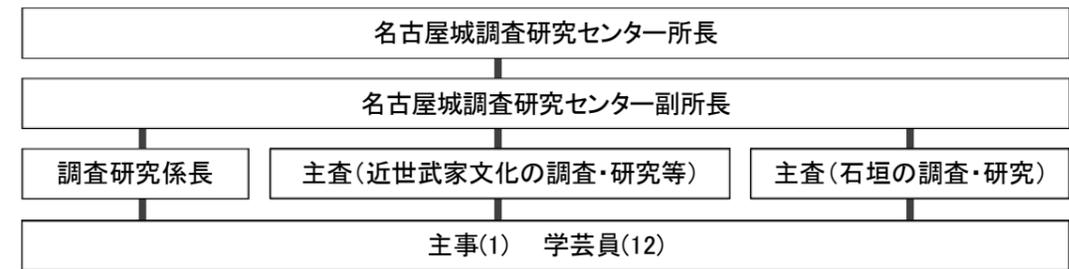
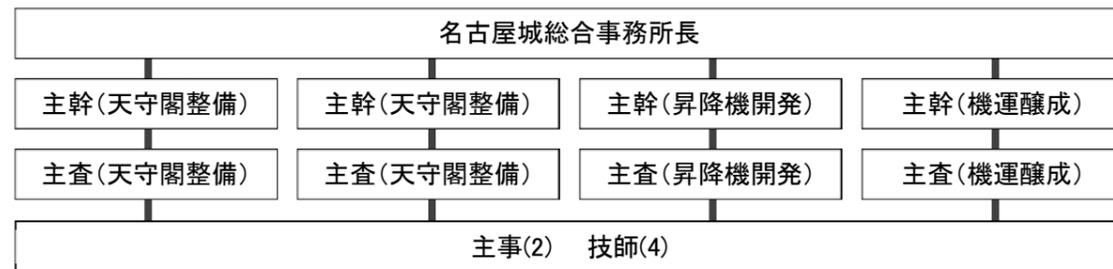


図-1.5.1 整備スケジュール

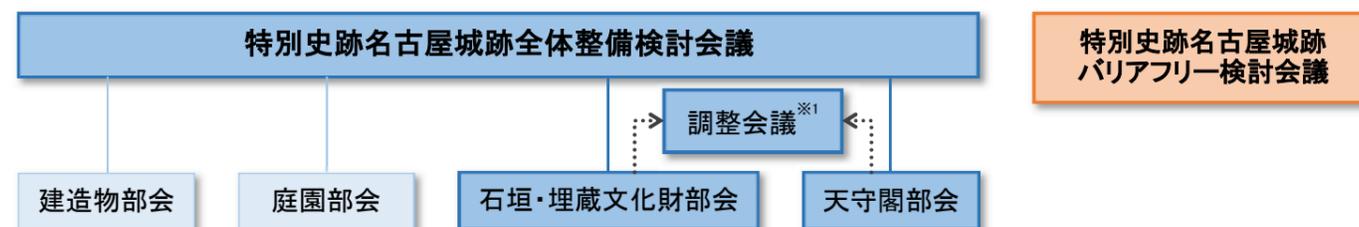
(6) 整備推進体制

① 整備推進体制

ア 事業者(市)の体制



イ 外部有識者による検討体制



■ 全体整備検討会議		
氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長 ◎
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

■ 石垣・埋蔵文化財部会 ^{※2}		
氏名	所属	備考
北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長 元愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
千田 嘉博	奈良大学教授	○
宮武 正登	佐賀大学教授	○
西形 達明	関西大学名誉教授	○
梶原 義実	名古屋大学大学院教授	

■ バリアフリー検討会議		
氏名	所属	備考
堀越 哲美	元愛知産業大学学長	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	
川地 正数	川地建築設計室主宰	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
小松 義典	名古屋工業大学大学院准教授	
西形 達明	関西大学名誉教授	
野々垣 篤	愛知工業大学准教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
磯部 友彦	中部大学教授	
高橋 儀平	東洋大学名誉教授	
矢野 和雄	矢野法律事務所	
渡辺 崇史	日本福祉大学教授	
中嶋 秀朗	和歌山大学教授	
山田 陽滋	豊田工業高等専門学校校長	

■ 天守閣部会		
氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長 ○
川地 正数	川地建築設計室主宰	
西形 達明	関西大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	○
古阪 秀三	立命館大学OIC総合研究機構・客員研究員	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	○

※1 名古屋城木造天守基礎構造検討に係る調整会議
備考欄の○、◎は、それぞれ調整会議の構成員及び座長
※2 令和2年[2020]4月1日設置(従前の石垣部会を改組)
※3 令和4年[2022]6月末現在

② 有識者会議における主な検討経過

ア 全体整備検討会議

時 期	第 N 回	内 容
令和 2(2020)年 3 月	30	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の素案
令和 2(2020)年 6 月	31	本丸内堀発掘調査 大天守台北面石垣のレーダー探査
令和 2(2020)年 8 月	32	大天守台北面石垣レーダー探査
令和 2(2020)年 9 月	33	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応
令和 2(2020)年 10 月	34	木造天守基礎構造の検討 天守台ボーリング調査
令和 3(2021)年 2 月	37	本丸整備基本構想
令和 3(2021)年 3 月	38	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応
令和 3(2021)年 7 月	41	天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 3(2021)年 9 月	43	天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 4(2022)年 3 月	48	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 (指摘事項への追加回答)

イ 天守閣部会

時 期	第 N 回	内 容
平成 29(2017)年 5 月	1	今後の想定スケジュール 天守閣復元に係る基本計画書(案) 石垣調査
平成 29(2017)年 6 月	2	天守閣復元に係る基本計画書(案)
平成 29(2017)年 7 月	3	現天守閣の価値 木材の樹種や数量に関する検討状況 構造計画方針(上部構造の補強方法)
平成 29(2017)年 8 月	4	構造計画 通し柱の検討 木材数量検証資料
平成 29(2017)年 8 月	5	構造計画
平成 29(2017)年 11 月	6	基本構想 壁の分析 バリアフリーの検討(案)
平成 29(2017)年 12 月	7	主架構用木材 大天守の屋根仕上げ
平成 30(2018)年 2 月	8	継手、仕口
平成 30(2018)年 3 月	9	木造復元天守の昇降等に関する検討 基本計画の策定 特別史跡名古屋城跡保存活用計画(案)
平成 30(2018)年 5 月	10	現天守閣ケーソン健全性調査 木造復元天守の昇降等に関する検討 名古屋城天守閣整備事業工程案
平成 30(2018)年 6 月	11	大天守の屋根形状の検討 屋根雨水流れ解析
平成 30(2018)年 7 月	12	天守閣復元に係る基本計画書(案)

時 期	第 N 回	内 容
平成 30(2018)年 11 月	13	復元天守の寸法の分析
平成 30(2018)年 12 月	14	木材調達の進捗状況 屋根の仕様 昭和実測図にない要素
平成 31(2019)年 1 月	15	金鯨 左官
平成 31(2019)年 2 月	16	現天守閣の解体 構造実験 橋台の剣堀
平成 31(2019)年 3 月	17	現天守閣の解体 壁板・床板 小天守地階・大天守地階の床、橋台の路面の仕上げ
平成 31(2019)年 4 月	18	天守台石垣保存方針 照明計画 外壁建具及び水抜き
令和 1(2019)年 7 月	19	木材の仕上げ 飾金物
令和 1(2019)年 8 月	20	現天守閣の記録・記憶の継承 防災設備計画 瓦の文様
令和 1(2019)年 12 月	21	防災設備計画 建具
令和 2(2020)年 6 月	22	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案
令和 3(2021)年 3 月	23	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 (石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想)

ウ 石垣・埋蔵文化財部会 (34 回まで石垣部会、35 回以降は石垣・埋蔵文化財部会)

時 期	第 N 回	内 容
平成 29(2017)年 5 月	21	天守台石垣の調査
平成 29(2017)年 6 月	22	天守台石垣の調査(外部・穴蔵)
平成 29(2017)年 8 月	23	天守台石垣の調査(外部・穴蔵)
平成 29(2017)年 9 月	24	天守台石垣の調査(外部・穴蔵)
平成 30(2018)年 1 月	25	天守台石垣周辺調査
平成 30(2018)年 3 月	26	天守台石垣周辺調査
平成 30(2018)年 6 月	27	平成 30 年度の調査・研究体制 天守台外部石垣発掘調査のまとめと追加調査 小天守台周り石垣の発掘調査
平成 30(2018)年 7 月	28	小天守台周り石垣の発掘調査 天守台石垣の保全と安全対策
平成 30(2018)年 11 月	29	天守台の調査(小天守台周り石垣の発掘調査、石垣現況調査) 天守台周辺発掘調査(追加調査)

時 期	第 N 回	内 容
平成 31(2019)年 3 月	30	現天守閣の解体に伴う石垣への影響 天守台石垣保存方針 石垣等詳細調査の具体的な手順・方法 本丸石垣発掘調査
令和 1(2019)年 5 月	31	名古屋城本丸石垣発掘調査 宝暦の大修理関係資料の検討状況
令和 1(2019)年 8 月	32	天守台石垣の調査と保存方針
令和 1(2019)年 12 月	33	本丸内堀石垣発掘調査 天守台石垣カルテ
令和 2(2020)年 3 月	34	天守台周辺石垣の総合外観調査
令和 2(2020)年 6 月	35	天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案
令和 2(2020)年 7 月	36	本丸内堀発掘調査 大天守台北面石垣レーダー探査
令和 2(2020)年 9 月	37	本丸内堀発掘調査 現天守閣解体申請に対する指摘事項等への対応
令和 2(2020)年 10 月	38	御深井丸等の地下遺構把握のための調査
令和 2(2020)年 12 月	39	本丸内堀発掘調査 天守台ポーリング調査
令和 3(2021)年 2 月	40	天守台ポーリング調査 大天守台北面レーダー探査結果 本丸内堀発掘調査成果 穴蔵石垣の調査成果
令和 3(2021)年 3 月	41	現天守閣解体申請に対する指摘事項への対応 (石垣等遺構への影響・本丸及び天守整備基本構想) 天守台ポーリング調査
令和 3(2021)年 6 月	42	御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査
令和 3(2021)年 8 月	44	穴蔵石垣の調査成果 天守台穴蔵石垣の試掘調査
令和 3(2021)年 10 月	45	御深井丸側内堀石垣の調査
令和 4(2022)年 2 月	47	小天守西側の調査分析結果
令和 4(2022)年 3 月	48	御深井丸側内堀石垣の保存対策 小天守西側の調査分析結果 天守台石垣の保存方針
令和 4(2022)年 5 月	49	天守台穴蔵石垣背面調査 天守台穴蔵石垣試掘調査成果

オ バリアフリー検討会議

時 期	第 N 回	内 容
平成 30(2018)年 4 月	1	特別史跡名古屋城跡のバリアフリー
平成 30(2018)年 12 月	2	名古屋城木造天守閣の昇降に関する付加設備の検討状況
令和 1(2019)年 10 月	3	障害者団体とのワークショップ
令和 4(2020)年 3 月	4	名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募

エ 基礎構造検討に係る調整会議

時 期	第 N 回	内 容
令和 3(2021)年 6 月	1	天守台穴蔵石垣試掘調査
令和 3(2021)年 9 月	2	基礎構造検討の課題の整理 木造天守基礎構造に係る検討スケジュール
令和 3(2021)年 12 月	3	大小天守の穴蔵石垣試掘調査 穴蔵石垣現地視察

第2章 石垣等遺構の保存

本章では、本計画の影響が及ぶ範囲の遺構・遺物について、その現況を整理し、その中長期的な保存のために必要な対応策を検討する。本計画に伴う工事等に際して、具体的な保護・保存のために必要な対応は別途まとめることとする。

(1) 天守台の遺構と遺物

① 天守台周辺石垣

特別史跡名古屋城の石垣の保存管理方法については、「保存活用計画」の中で、現存遺構の適切な保存管理、石垣カルテの作成による現況把握とそれに基づく保存方針(※)を策定することとしている。

また、石垣カルテにより把握された安全性の確保が急がれる部分や崩落等の危険度が高い部分については、方針に基づき石垣の維持保全・修復整備の方法及び計画等の検討を行い、適切な保存管理を実施していくことを示した。

これを受けて、全域にわたる石垣カルテの作成により、現況調査を進めているところであるが、天守台周辺の石垣については、全体の石垣の中でも先行して調査等が行われ、本丸地区の整備を検討する中で、平成23年度に一部ではあるが調査を実施し、現状の把握を行った。さらに、平成29・30年度には広範囲にわたって各種の調査を進めた。その後も、それらの調査で把握できなかった点の追加的な調査、調査成果の更なる検討も進めたほか、保存・修理のための処置の検討も行ってきた。本来、天守台石垣も全体の中に位置付けるべきではあるが、これらの調査成果を基に、天守台石垣の現況の整理、課題の把握、課題に対する対応策の概要を整理し、全体に先行して天守台石垣保存方針を定めることとした。

なお、本方針は天守台石垣の現況調査に基づいて、中長期的な保存のための原則的な考え方を示すものであり、現在計画されている天守の整備事業に関連して、石垣等遺構の保存対策が必要となる場合には、その方針や具体的な対応方法は別途定めるものとする。

※「保存活用計画」においては、「保全方針」としているが、以下では天守台石垣にあわせ、「保存方針」で統一する。

ア 天守台周辺石垣の範囲と現況把握

本整備計画で対象とする天守台周辺石垣は、大小の天守台の外周及び内部石垣(穴蔵石垣と呼ぶ)及び大小天守をつなぐ橋台部の石垣、また天守北側及び西側内堀の外側(御深井丸側)の石垣である。それぞれの石垣の配置と管理番号を図-2.1.1、図-2.1.2に示す。また、現況把握のために行った調査は石垣の面ごとに実施内容が異なるため、表-2.1.1に整理した。

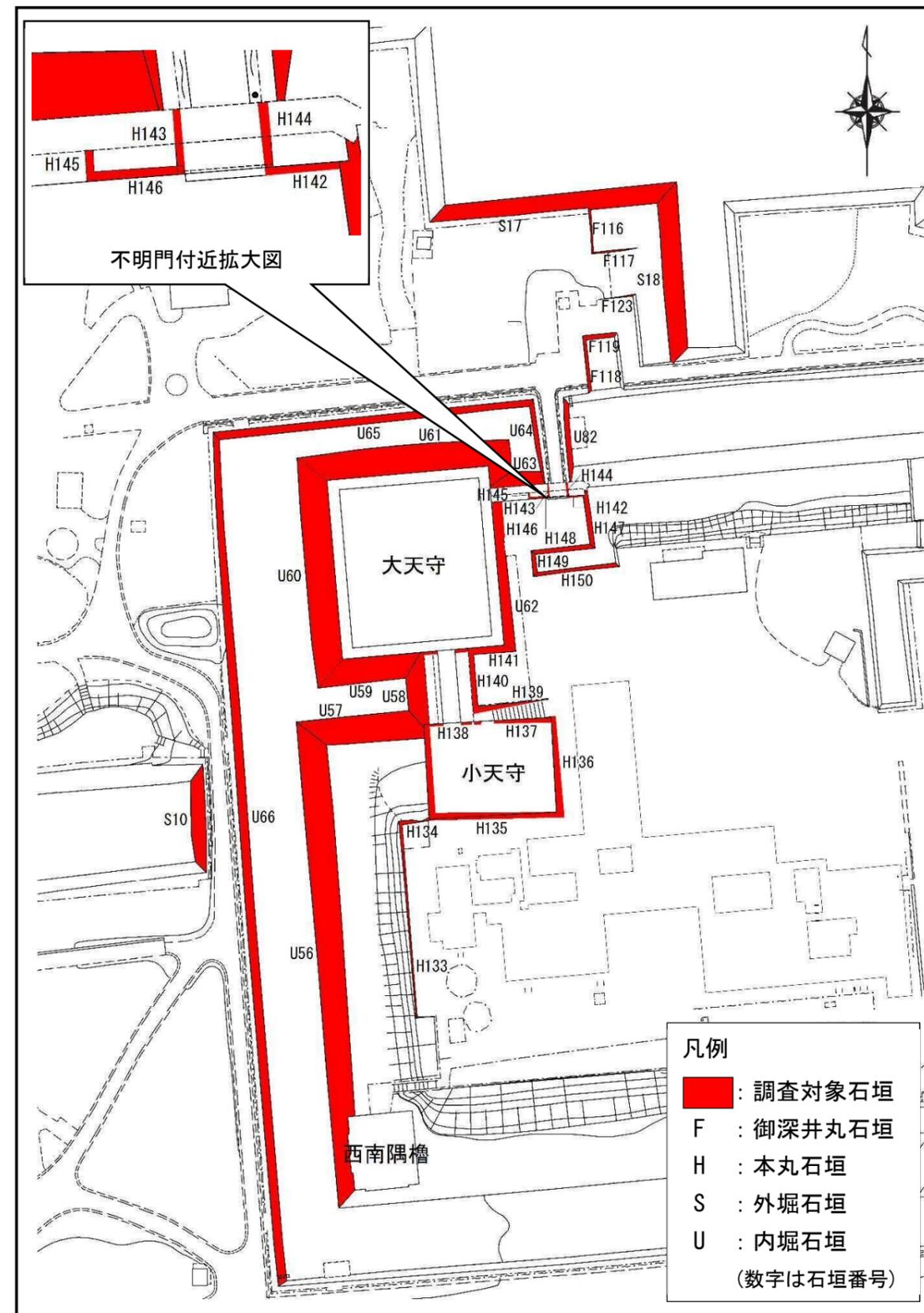


図-2.1.1 石垣の配置と管理番号

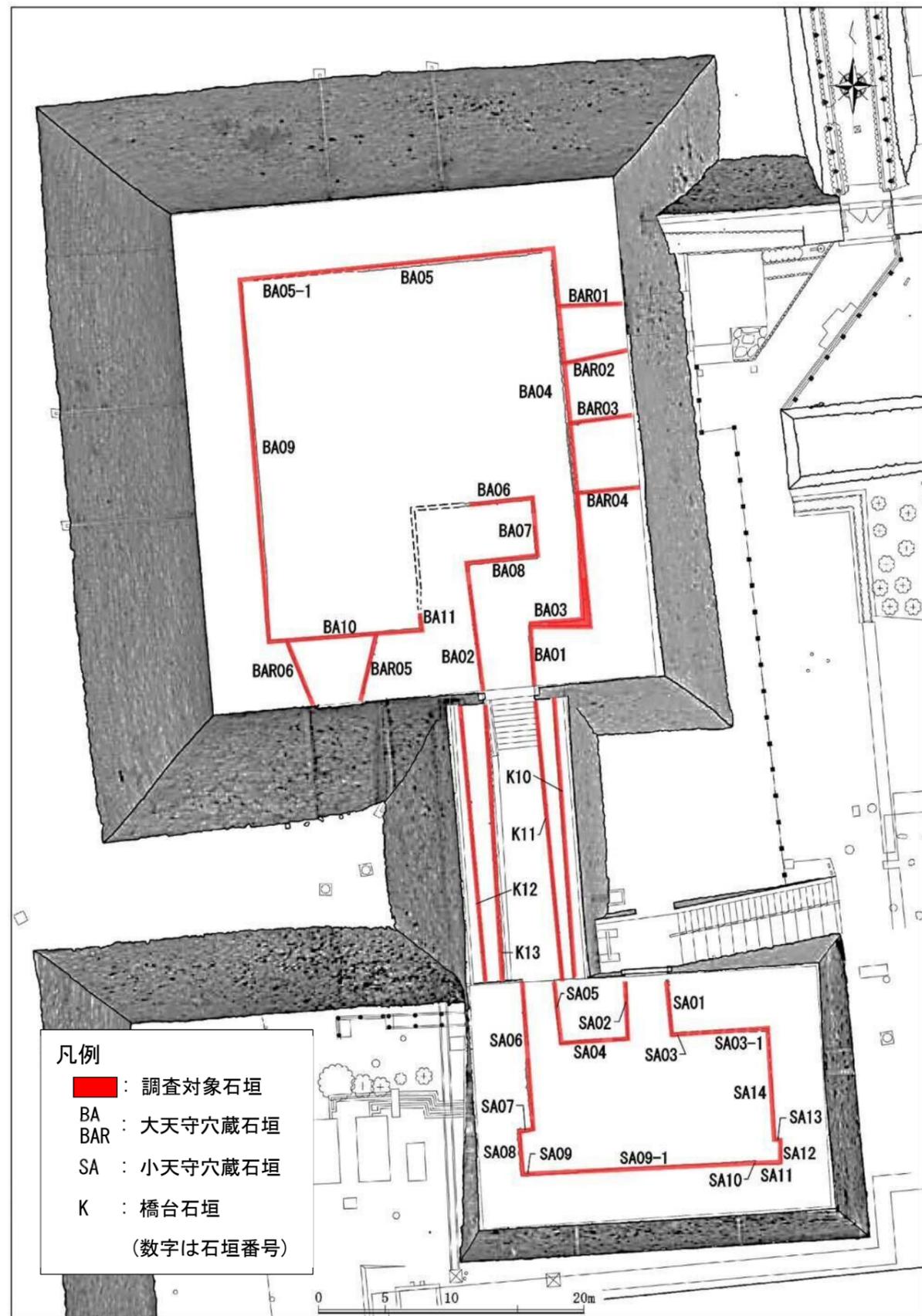


図-2.1.2 天守台穴蔵石垣の配置と管理番号

表-2-1.1 調査の具体的内容等

調査種	具体的内容・手法	天守台外部石垣	穴蔵石垣	天守台周辺石垣	外堀石垣
石垣調査 図面等作成	(1) 立面図	○	○	○	○
	(2) 縦横断面図	○	○	○	○
	(3) 平面図	○	○	○	○
	(4) 石垣オルソ	○	○	○	○
	(5) 3次元点群データ	○	○	○ (一部無)	○
	(6) 可視化図	○			
石垣現況調査	(1) 現況調査(健全性)	○	○	○	○
	(2) 石垣カルテ	○	○	○	○
	(3) 石材調査	○	○	部分的に実施	
	(4) 石材劣化度調査	○	○	部分的に実施	
	(5) レーダー探査	○	○	○	
	(6) ビデオスコープ調査	○	○		
発掘調査	・根石の変状の有無、根切の状況確認、堀内の堆積状況などの確認 ・穴蔵石垣の背面構造を確認	○	部分的に実施	○	
モニタリング	・反射対標、石垣ゲージを設置し、2か月に1度計測を行い、石垣の変動を確認	○		○	
史実調査	・文献資料、写真資料の検討により、修復の履歴などを調査	近世の資料、近代以降の写真・図面類の検討			
地盤調査	・ボーリング調査	○		○	

イ 調査成果と課題の整理

調査の結果、対象石垣には石垣面ごとにその保存上の課題があることを確認したが、解体修理が必要となるほどの変形等は見られなかった。各石垣面の課題・問題点には面を超えて一連のものも含まれるほか、同じ原因によるものである場合が多いため、保存のための課題となる事象ごとに整理した。

(ア) 石垣の積み直し・改変

内堀御深井丸側石垣では、木子清敬による濃尾震災の記録と対応させることが可能な積み直しラインを確認した。濃尾地震の際の積み直しは、落とし積みによっており、小天守の西側の本丸側内堀石垣(U56)においては、積み直された部分より南側が孕んだ状態のままであり、それを擦り付けたために、かなりの歪みが見られる。

その他、時期を特定することはできなかったが、積み方や石材の特徴、排水用の樋が設置されていることなどから、近代以降に手を加えたと思われる箇所が何か所かみられた。

穴蔵石垣については、宝暦の大修理の際に積み直しが行われたことが記録からは想定できるが、戦後の2度にわたる積み直し、改変により、地上部分については近世の姿を留めておらず、現地調査では、宝暦期の積み直しについての手掛かりが得られなかった。

戦後の2度の改変により、現在の地上部分の石垣については、ほぼすべて戦後の積み直しであることを確認した。この昭和期の改変により、地上部は背面にコンクリートが設置されるなど、本来の石垣としての構造を失っている部分もあり、控え長も短い傾向にある。今後、整備を検討する中では、その取扱いを検討する必要がある。

(イ) 石垣の『孕み出し』

天守台では、大天守北面U61に強い「孕み出し」が確認できる。「孕み出し」が顕著な部分の上端は石材が細かく割れており、石材の劣化も含めて、変状は大きい。

この「孕み出し」の状況については、縦横各方向の詳細なレーダー探査を行ったが、背面において栗石の緩みなどは他の部分と同様に見られるものの、大きな空洞などは生じていないと判断される結果であった。また、測量とクラックムーブメントゲージによるモニタリングの結果では、現時点で石垣面に一定方向の動きはないものと判断される。

小天守西側の本丸側内堀石垣U56では、濃尾地震で「孕み出し」が生じた北端部を、その後積み直ししている。その南側の積み直しされていない部分は、「孕み出し」が生じた状態であり、積み直しの際に無理やり擦り付けたため、石垣面がかなり波打っている。

U56と出隅をなすU57石垣では、本来石垣面の途中で高さが変わり、段差となっていたことが写真から知られるが、近代以降になって低い側(小天守際)石垣が嵩上げされている。

また、U65においては、局所的に強く「孕み出し」が生じていることとともに、周辺で間詰石の抜け落ち等が観察される部分がある。こちらの「孕み出し」についても、原因や経緯等は不明である。

(ウ) 石垣の被熱と劣化

大天守西面U60、北面U61、東面U62、小天守東面H136、南面H135で、面的に被熱が認められた。最下段ではなく、中段下位あたりの石材の表面劣化が著しく、今後も表面の剥離・剥落、割れが生じる可能性が高い。

また、御深井丸側内堀石垣U65でも、広範な被熱とそれに伴う石材の表面剥離、割れが顕著である。また、そうした築石の割れや剥落に伴い、隣接する築石との接点が失われている箇所や、間詰石が抜け落ち、隙間が見られる部分がある。

しかしながら、石材の劣化に関しては、胴割れが見られる特定の石材を除き、被熱による劣化が進んでいるのは、築石の表面付近に限られているものが多く、割れていない残存部は凝集性を保っているとみられる。

(エ) 被熱部以外の石材の割れ・表面劣化

隅角石の縦方向の割れは、大小天守台のほぼすべての隅角部に見られる。特に、縦方向に割れが貫通しているものには、落下の可能性もあり、注意が必要である。中には、おそらく現天守閣再建時と思われるが、モルタル等によって補修してある石材も見受けられる。

(オ) 石材・間詰石の抜け落ち

間詰石の抜け落ちについては天守台石垣、天守台周辺石垣のいずれにおいても多数確認された。特にU61「孕み出し」部における間詰石の抜け落ちが注意される。

御深井丸側内堀石垣U65では、西半の「孕み出し」部分を中心に間詰石の抜け落ちが顕著である。それに加えて、被熱による石材の劣化が顕著な東半でも、間詰石の抜け落ちが多く認められる。

(カ) 内堀堀底の遺構・攪乱

天守台石垣の地下部分には顕著な変形は認められず、比較的良好な状態を保っていることが確認できた。根石付近では、根石を据えるための地業(根切)の痕跡を確認することができた。ただし、御深井丸側内堀石垣U66の一部(M調査区)では、最下段の石材(本来であれば根石)が小さく、根石から積み替えられていると思われる。

一方堀底では、平面的なレーダー探査を行い、攪乱が想定される部分でトレンチ調査を行い、現天守再建時等の比較的規模が大きい攪乱があることを確認した。これらは、多くは現天守閣再建時の工事の痕跡とみられる。広範囲に及ぶところもあるが、石垣面からはやや離れた地点に多く、天守台側については、すぐに直接的な影響は想定しがたいとの所見を石垣・埋蔵文化財部会において頂いた。しかし、コンクリートの大きな塊などが埋められている地点も確認され、今後陥没などが生じる可能性もあるため、注意深く観察する必要がある。

また、大天守西面では、堀底で、東西方向の石列2条を検出した。検出状況から、石垣の基底部付近である可能性が考えられ、大天守西側の建物の基礎部分であるとの想定も可能である。しかしながら、これらの石列について詳細に調べることは今回の調査の目的を超えるため、石列を確認したところで調査を終えた。

なお、現時点で確認できる範囲では、両端はそれぞれの石垣面とは組み合っており、内堀両側の石垣には影響を及ぼさないものと思われる。

ウ 天守台石垣の保存方針

以上の天守台石垣の課題を踏まえ、石垣保存の基本的な考え方を次のように整理する。

(ア) 石垣保存の原則

石垣の本質的価値を適切に保存するため、『保存のための管理』、『修理(復旧)』を適切に行い、『石垣についての調査研究・普及啓発の推進』を進める。

■ 保存のための管理

- 日常的な観察の充実
- 石垣面に影響を与える可能性がある植栽の管理

■ 修理(復旧)

- 把握した課題・問題点に対する『応急的措置』、『部分補修』、『部分補強』

■ 石垣の調査研究・普及啓発の推進

- 歴史資料の検討、現地調査などの継続
- 調査成果を発信し、石垣の保護・保全の意識の醸成

(イ) 各石垣面における修理(復旧)の方向性

各石垣面で把握した課題・問題点の内、現時点で何らかの対応の必要性を精査すべきと把握した課題・問題点を抽出し、それに対する対応方法の方針を整理した。なお、具体的な修理(復旧)の手法は、今後の調査を踏まえて、有識者等に相談しつつ検討を進める。

表-2.1.2 石垣面ごとの修理(復旧)方針

区分	石垣番号	対応の必要性を検討すべき課題	対応の考え方 今後の方針
天守台石垣	U59	・隅角石の割れ ・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ	<ul style="list-style-type: none"> ・「孕み出し」などの変形に対しては、継続的なモニタリングの実施 ・左記の課題について、補修、補強の必要性を具体的に検討する。そのうえで、必要と判断したケースについて、対応手法を定める ・具体的な対応策は精査中
	H141	・間詰石の抜け ・隅角石の割れ ・石材の被熱劣化	
	U60	・隅角石の割れ目立つ ・被熱石材の集中、表面劣化	
	U61	・顕著な「孕み出し」とその周囲の石材劣化 ・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石の抜け	
	U62	・石材の被熱劣化	
	U58	・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石等の抜け落ち	
	H135	・石材の被熱劣化 ・間詰石の抜け落ち	
	H136	・石材の被熱劣化 ・隅角石の割れ ・間詰石の抜け落ち	
	H137 H138	・隅角石の割れ	
	H139	・間詰石の抜け落ち	
橋台外側	H140	・石材の被熱劣化	・被熱劣化した石材に対する補修の必要性を検討する
天守台周辺石垣	U56	・濃尾地震の際の積み直しの境界部で強い「孕み出し」 ・中央中段でやや強い「孕み出し」 ・隅角石の割れ	<ul style="list-style-type: none"> ・「孕み出し」等、面的な変形等の課題について、モニタリング等により正確な現況把握を進める ・必要に応じて現況をより詳細に把握するための調査の実施 ・左記の課題について、補修、補強の必要性を具体的に検討する。そのうえで、必要と判断したケースについて、対応手法を定める ・具体的な対応策は精査中
	U57	・中央付近に「孕み出し」 ・被熱石材が集中し、間詰石の抜け落ちもみられる ・隅角石の割れ	
	U63	・石材の割れ	
	U64	・弱い「孕み出し」	
	U65	・やや強い「孕み出し」が生じており、周りの間詰石が抜けている ・被熱による石材の劣化・破損が集中する箇所がある ・西半に間詰石の抜け落ちがみられる	
	U66	・弱い「孕み出し」が見られる ・間詰石の抜け落ち ・発掘調査で根石周りまで改変されている部分があることを確認(M区)	
	U82 S10	・間詰石の抜け落ち ・石材の割れ ・裾部に段差がある	
穴蔵石垣	大天守 小天守	・地上部はほぼ昭和期の積み直しで、背面にコンクリート等 ・築石控え長がやや短い傾向にある	・廃城後に積み直された石垣の取り扱い、R4年度中に検討し、あわせて穴蔵石垣の整備方針を検討する

② 石垣以外の天守台の遺構と遺物

天守台の遺構としては、石垣以外に内部の盛土、地階床面に設置された礎石、井戸、井戸からの水を排水した石樋などの存在が知られている。

天守台内部の遺構は、現天守閣再建時の工事などにより、多くは改変されていると判断されるが、工事の影響が及ばなかった穴蔵石垣の前面等で、これまでの発掘調査により、天守台を構成する盛土、上述の石樋の一部が残存していることを確認した。

一方、礎石は現天守閣再建時に抜き取られ、大天守の分は御深井丸に展示されている。

ア 天守台の遺構

(ア) 盛土

大天守においては、穴蔵石垣北面及び東面の前において、標高20.4～20.6m程度において近世の盛土面を確認した。本来の地階の床面からはかなり下に位置すると思われるが、ケーソン埋設の影響が及ばなかった範囲では盛土が残存しているものと推測される。

(イ) 石樋及びたたき面

大天守口御門の西側において、石樋の一部とその両側に施された「たたき」を確認した。

現天守閣再建工事の際に、天守台の礎石と、天守台内の井戸から口御門の方へ水を流す石樋が取り外され、現在、同様な配置で御深井丸において展示されている。今回検出された石樋は、この展示されている石樋に連続するものである。

現天守閣再建時に取り外されなかったものとみられ、近世期のものであると判断される。この石樋に接して施されているたたき面も、近世の姿をとどめたものである。

イ 天守台の遺物

上述した天守台の礎石及び石樋の大半は、本来の位置からは取り外されているため、近世期の遺物として扱う。これらは再建された現天守閣から見るようにとの意図をもって今の位置に移設されたものと当時の新聞に報じられている。

(ア) 天守台礎石・石樋

御深井丸内に現在展示されている石材は、礎石、石樋あわせて325石である。これらについては、現地での石材調査を行った。なお、石樋の石材は、移設時の図面上には示されていないが、天守台から移設したと判断されるものが現在再現して展示されている。

概要は以下の通り。

<岩種>

花崗岩類 約85%、その他は堆積岩類

<劣化状況>

天守の礎石として機能していた時点で生じたと思われる荷重等による割れ、亀裂と、天守焼失時の被熱による割れ、亀裂、更には現在の地点に移設されてから生じたとみられる石材の劣化がみられる。

移設後の劣化として、降水や地下水の影響による粉状化が確認できる石材が、約30%存在する。

なお、現在の配置状況を昭和実測図の地階平面図と重ねると、位置関係は概ね正確に移設されていることがわかる。

■ 礎石・石樋石材の保存

- ・当面は現地での展示を続けるが、来場者の見学方法を検討するとともに、割れが顕著な石材に対する応急的修復を考える必要がある。
- ・中長期的には、石材の修復と現在の展示環境の改善をはかり、展示位置も改めて検討する必要がある。

③ 内堀堀底の遺構

天守台石垣の根石等の確認に合わせ、内堀内の状況を確認した。現天守閣再建時のものと思われるコンクリート塊などを投棄した攪乱が各所で確認されている。

天守台及び御深井丸側石垣とは別遺構としては、内堀堀底において、東西方向の石列を2条検出した。2条の石列は、23mほどの距離を隔ててほぼ平行しており、北側の石列は北に、南側の石列は南に面を持つ。こうした特徴から2条の石列は、一つの構造物を構成するものである可能性が高い。

この石列は、築城期の盛土面に築かれていることから、築城期にさかのぼる遺構と判断される。普請の際に、本丸付近の縄張りに計画変更があったことがこれまでも指摘されていることから、そうした計画に関わる建物に伴う石垣の可能性が考えられる。

なお、内堀内では、その他に近世にさかのぼる遺構は確認できていない。

■ 石列の保存

- ・適切に埋め戻しを行い、原位置での保存を確実にする
- ・調査成果の整理や史料調査を進め、条件が整った際には追加的な発掘調査の実施を検討する

ただし、「水道」は極めて浅い位置で確認されており、付近で何らかの行為を行う場合には、掘削を伴わないものであっても、保存に際して注意が必要である。また、近世期にさかのぼると思われる盛土が極めて良好な状態で残存しており、これらも遺構として適切に保存を図る必要がある。

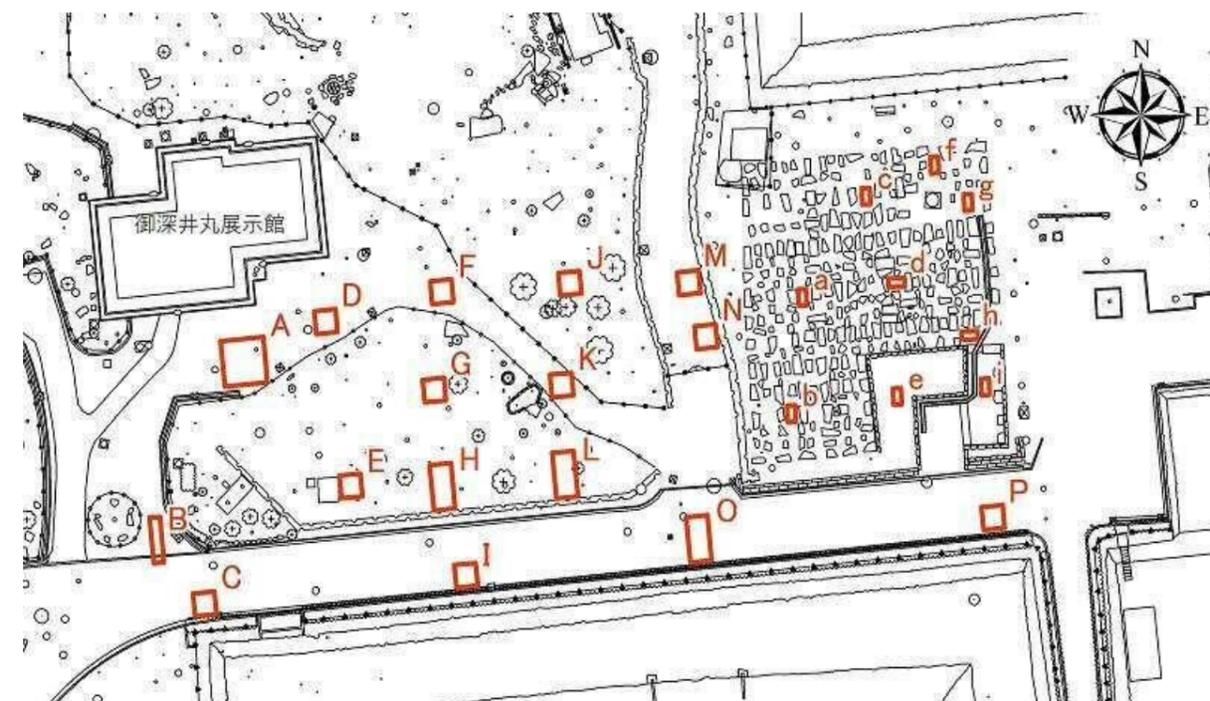


図-2.2.1 調査位置図

(2) 御深井丸地下遺構

図-2.2.1に示した通り、御深井丸北部にあたる地点で、地下遺構の状況を確認するための調査を行った。概要は以下の通り。

① 歴史資料の検討

江戸時代の絵図や金城温古録等の文献資料から、御深井丸内には、櫓、蔵、多門、番所、宝暦の天守修理時の仮設建造物などが存在したことを確認した。このうち、番所のみが、天守北側の今回の天守整備事業の範囲に位置していた。

そのほか、『金城温古録』には、天守北側で内堀に並行するように、「水道」との記載がある。

② 発掘調査成果の概要

図のA～Vの各調査区内では、近世と見られる盛土は厚く残っている地点が多いが、その盛土層上に築かれた遺構は極めて少ない。こうした所見は、「御本丸御深井丸図」、『金城温古録』等の歴史史料から想定される状況と一致しており、建物等の施設が本来少なかったことを示していると解釈される。

その中でB地点では、現地表面下約15cmで間知石4石から成る1段の石列を検出した。この遺構は、上述した金城温古録に「水道」と記された遺構の可能性が高い。現地表面から位置で検出された。

礎石地点に関しては、礎石設置時点でかなり厚い盛土がなされており、現地表面から60cm以内の深さには遺構等は存在しない。

③ 御深井丸における地下遺構の保存

御深井丸においては、今回の発掘調査範囲では、「水道」遺構のほかには建造物等の遺構は見られない。

第3章 現天守閣の記録の保存と記憶の継承

(1) 現天守閣の概要

① 概要

	大天守		小天守		エレベーター棟
建設年月	昭和34年(1959)10月		昭和34年(1959)10月		平成9年(1997)
基礎	ケーソン		ケーソン		直接基礎
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造
階数	地下1階地上7階		地下1階地上2階		2階
延床面積	5,422.20㎡		1,345.00㎡		35.77㎡
復元	宝暦の大改修後の外観復元				—
主な用途	地下1階	通路、機械室	地下1階	通路、機械室	エレベーター 階段
	1~5階	博物館展示室	1階	障壁画修理室	
	6階	機械室	2階	収蔵庫	
	7階	展望フロア			

② 再建までの経緯

昭和20年(1945)5月に空襲によって焼失した名古屋城天守は、昭和34年(1959)に鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された。

再建に対する考え方については、戦後すぐの昭和20年(1945)9月には早くも城戸久が、戦後の状況を踏まえて鉄筋造で再建する考えを示している。一方で、やや時期は下るが、石川栄耀の、コンクリート造での再建に否定的な意見もあった。これに対し、実際に再建事業を進める名古屋市の考え方としては、昭和28年(1953)に作成された「名古屋城の再建について」という報告において、「御殿は鉄筋コンクリート造の近代的な建築にして博物館か美術館とするがよいが、天守閣は昔のままのものを是非再現したいものである」との考えが示されている。最終的には城戸の案に近い計画となるが、実際に再建計画がまとまるまで、どのように再建するかの考え方に関しては、多様なものがあつたことがうかがえる。

市民の間でも、天守を実際に再建しようという声は比較的早い段階から見られた。

昭和22年(1947)には、名古屋市商工会議所・名古屋観光協会が、名古屋城を取り去ることは市民から文化を取り去ることであると趣旨から「名古屋城復旧に関する陳情書」を提出するなど、早い段階から再建の声が上がっていた。

また、昭和23年(1948)8月5日の中部日本新聞では、名古屋城の復興についての世論調査の結果が示されており、再建が必要だとの意見が73.6%の多数を占めている。建築様式については、「昔のままの木造建築」が44.7%、「近代式建築(鉄筋)」が37.5%と木造が上回っている。一方で、用途は、博物館、美術館という意見が55.6%と過半数を占めた。

昭和24年(1949)になると「名城再建後援会」が組織されたが、当時の塚本三市長が、「ぜひ復旧したい。しかし今日まだその時期ではない。市民のわきあがる声がもう少し大きくなる日を待ちたい」(田淵寿郎『或る土木技師の半自叙伝』中部経済連合会1962)という方針を示していたことから、具体的な計画には進まなかった。

更に市民の中にも、住宅不足の解消や教育施設、交通網の整備など都市基盤の整備を優先すべきであり、天守閣再建は時期尚早との声も大きかった(「名古屋城再建に異議ありや」名古屋タイムズS26.1.5など)。

昭和25年(1950)に文化財保護法施行、昭和26年には、文化財保護審議会により天守台石垣などの修復に対して国庫補助金が交付されることになり、これをきっかけに、当時の塚本市長も天守の再建に向け決意を固めたとの記事が残されている(中日本新聞 S26.3.9)が、この時点では計画は具体化にむけて進展しなかった。

昭和28年(1953)頃から、いっこく会の活躍などがあり、市民の間にも観光資源としての期待が高ま

った結果、翌年頃からは市政も再建へと傾き、昭和31年(1956)2月の名古屋城再建準備委員会設置へとつながっていった。この当時の市長、小林橘川は、昭和28年(1953)には、税金で再建することには反対。博物館式に拡充し、立派な陳列館でもつくったらどうか、と述べているが、翌年には、市民の盛り上がる意欲とともに再建を進めたい、との発言が報道され、更に30年(1955)の報道では、市費を多くは使わないことを原則として再建の方針と報じられており、徐々に機が熟していった様子をうかがうことができる。

具体的な計画については、名古屋城再建準備委員会で示された企画案でも「観光施設」として復元とされている通り、歴史的建造物の再現として「歴史と伝統」を伝えること以上に、「国際的観光資源」(昭和31年(1956)第24回国会衆議院文教委員会における文化財保護委員会高橋誠一郎会長の発言)、「中部日本全体の大きな観光資源またはその拠点」(名古屋市助役の杉戸清による『広報なごや』第107号1957)としての役割が期待されていた。

再建準備委員会設置前後から、鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された大阪城の調査や名古屋城内での地盤調査など、各種の調査も進められ、昭和32年(1957)6月に再建工事が開始し、昭和34年(1959)10月に現天守閣が完成した。

なお、再建の資金については、塚本・小林両市長の、再建はあくまで市民の盛り上がる力によってなされるべきで、税金をもって充てるべきではないという考えに従い、桑原知事を会長とする「名城再建後援会」などを中心として企業や県民から寄付を募ることとし、実際、再建費用約6億円のうち、予定の倍にあたる約2億円(大口約1億円、業種別0.1億円、愛知県内の地域別0.9億円)が経済界を中心とした民間寄付によって賄われた。

【現天守閣の再建までの経緯】



(2) 現天守閣の評価

■ 現天守閣の果たしてきた役割

我が国では、戦後復興の過程において、耐火建築として天守（天守閣）を再建することが流行した。これらは大きく、①明治時代に解体あるいは焼失した天守の外観を模したものの、②第二次世界大戦までは残っていたが、戦災や戦後の火災で失われた天守を昭和 30～40 年代に外観を模して復興したもの、③戦前・戦後に建築されたいわゆる模擬天守（文化庁文化財第二課・文化庁文化資源活用課「史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループについて」より）などに分けられる。

現在、国内 13 カ所において、近世城郭の史跡内に再建された鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の天守（天守閣）が存在しており、名古屋城の現天守閣もこの中に含まれる。

これらの再建天守（天守閣）は、各地における戦後復興の象徴というだけでなく、往時の外観を模して再現されたという点において、史跡等の本質的価値の理解に一定の役割を果たしてきた。さらに、歴史博物館や観光施設などの新たな機能や、景観の構成要素、地域のシンボルとしての役割を担ってきたことが指摘されている。

名古屋城の現天守閣に関しては、再建後 60 年にわたり、次のような役割を果たしてきたと考えられる。

- ・名古屋城天守は、名古屋のシンボルとして認識されており、戦後に再建された現天守閣は特に、鉄骨鉄筋コンクリート造で内部を博物館とする戦後復興の象徴として再建され、その役割を果たしてきた
- ・現天守閣は、昭和実測図やガラス乾板写真等の豊富な史資料に基づき、外観はほぼ正確に復元された。これにより、近世城郭の姿を現代に伝えるものとして、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進に寄与してきた
- ・天守台石垣に直接荷重がかからない構造としつつ、高い精度で外観復元するなど、当時の建築技術水準の高さを示すとともに、戦後の名古屋の都市景観を構成する役割を担ってきた
- ・現天守閣は、日本丸御殿障壁画等の重要文化財の展示に加え、貴重な資料の収集・保管等を行ってきた

以上の整理に従い、現天守閣は次のように評価される。

現天守閣は、精度の高い外観復元が行われ、その姿を正確に示している点で近世城郭の理解に寄与してきた。しかし、その主たる意義は、歴史的建造物の復元という点よりは、鉄骨鉄筋コンクリート造という構造の面でも、博物館としての用途の面でも、新しい時代に即した天守閣を再建した戦後という一時代を象徴する建造物、という点にある。

また、全国各地における同様の鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造の天守閣の中でも代表的な事例である。

(3) 現天守閣の記録の保存と記憶の継承

現天守閣は、戦後という一時代における「人々の営み」を伝える建造物として評価すべきものである。現天守閣の保存と木造復元を両立させることはできないが、現天守閣が伝えてきた価値を今後も適切に保存し、後世に継承することが、木造復元を意義ある取り組みとして推進していく上での必要条件となる。

木造復元に際し、解体される現天守閣の記録を作成し残していくと共に、その記録を活用し、広く発信していく事で、現天守閣を市民の記憶に留め、現天守閣の記録・記憶を後世につなぐ。

① 記録を残す

ア 戦後復興の象徴としての歴史的価値

- ・再建時の経緯に係る資料、現天守閣に係る写真類、市民の記録・記憶の収集などを行う。

イ 外観復元された鉄骨鉄筋コンクリート造の歴史的建造物としての価値

- ・図面、写真などによる記録と、実際の建物の一部という「もの」による記録を残す。

■ 図面・写真による記録

- ・建造物としての現天守閣は、図面・写真・映像などの方法で記録を残す。
- ・解体前及び解体時において、図面の整備（設計時、竣工時、現状）、仕上材の記録、建築部材の採取・保管、三次元点群データの記録、写真と動画の記録、ストリートビューによるVRといった手法を用い、現天守閣の特徴を的確に記録化する。

■ 「もの」による記録

<採取・保管する部材の候補は以下の通り>

- ・外装材：銅板瓦、瓦、破風鋳金具、小天守鯨、大天守・小天守の門扉
- ・内装材：階段手摺、階段手摺装飾板、最上階漆塗り格天井・柱ヒノキ板
- ・銘板等：小屋裏の寄付銘板、定礎、建築概要銘板、展示案内板、展示配置図
- ・その他：伝令管

② 記憶に残す

ア デジタルアーカイブと学術利用

手法等詳細について精査中

イ 一般向け普及事業(展示とVR等)

第4章 復元の根拠資料

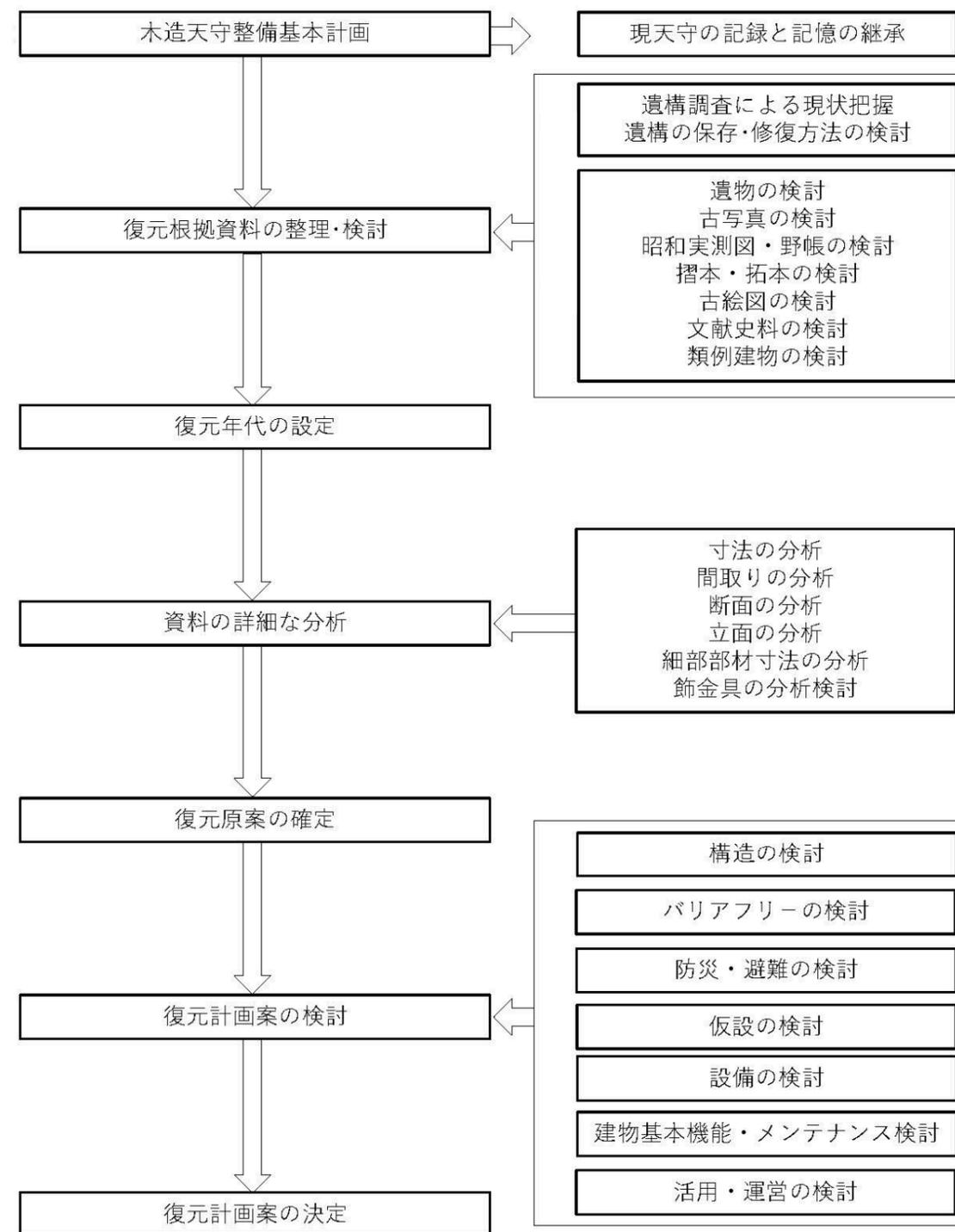
(1) 復元根拠資料の採用方針

名古屋城では、尾張徳川家から陸軍省、宮内省、名古屋市と管理者が変わっても、重要な遺構や多様な資料の保存・記録が継続的に行われており、築城時から各時代の改修・改変などの変遷を詳細にたどることができる。

名古屋城天守の復元根拠資料としては、天守台遺構の他、遺物、古写真、実測図・野帳、古絵図、文献等があり、以下の優先順位に基づいて、これらの豊富な資料から得られる事柄を相互に照合しながら分析、整理し真実性の高い復元原案を確定していく。

優先順位	根拠資料	特徴
①	遺構	復元建物の位置、高さ基準の蓋然性を示す。
②	遺物	金鯨鱗、飾金具、銅瓦、土瓦等の遺物により、その素材、仕様、文様、技法の根拠となる。
③	古写真	名古屋市国宝建造物対象撮影事業として撮影された焼失前の復元建物の姿が、鮮明なガラス乾板写真として遺されており復元建物形状、材種、納まり等の根拠となる。
④	昭和実測図及び野帳 摺本・拓本	建物規模に関わる柱間、階高等の主要寸法から各種部位・部材の詳細寸法まで、内外に渡り復元建物の寸法を決定する根拠となる。
⑤	古絵図	特に宝暦年代に行なわれた大修理について、多数の古絵図が遺されており、天守台積み替えの他、修理工事全体、修理前後の改変等について具体的かつ詳細に確認でき、古写真、実測図との比較により宝暦大修理から焼失前までに大きな改変が行われていないことの根拠となる。 解体、修理に際しての古絵図により、古写真、昭和実測図では記録できない金鯨の下地構成や仕様等、目視できない部分を確認することができる。
⑥	文献	築城時の工期、仕様を確認できる中井家文書、宝暦年間に行われた大修理全体の仕様書といえる「御天守御修復取掛かりより惣出来迄仕様之大法」、そして江戸から明治にかけて編纂された名古屋城の百科事典ともいえる『金城温古録』等の文献により、古写真による形状、昭和実測図による寸法に加え、仕上、仕様、技法を補足することができる。

□ 復元原案・復元計画案の検討プロセス



- ・復元原案 : 史実に基づき宝暦年間の大修理後の姿をまとめた案
- ・復元計画案 : 現代的要素や施工条件等を加味した実際に建設する案

(2) 遺構

[天守台]

①概要

本丸の北西隅に位置する天守台は石垣の他、内部の盛土、石樋及びたたき面がある（概要は2章(1)-②-Aによる）。天守台石垣については大小天守それぞれについて外側の天守台石垣と内側の穴蔵石垣からなり、また大小天守を繋ぐ橋台も外側と内側からなる。

②歴史の変遷

築城時から現在までの天守台石垣の歴史の変遷は史実上の天守台石垣の修理履歴によると以下のようになる。

- ・江戸期 築城時 慶長15年(1610)～宝暦年間の大修理まで
天守台石垣の普請は慶長15年(1610)6月より根石置きが始まり、同年8月には天守台が完成したとされている。
- ・江戸期 宝暦年間の大修理 宝暦2年～宝暦5年(1752～1755)～幕末
天守台石垣の孕み出しと沈下が著しくなったため、宝暦2年(1752)に石垣の一部解体、積み直しを伴う天守の大修理が行われた。この宝暦年間の大修理は宝暦5年(1755)までの4年間に行われ、天守台石垣については、主に北面と西面の大部分で解体・積み直しが行われた。
その後、幕末までの修理履歴で天守台石垣について記載のあるものは無い。
- ・明治期～昭和期(天守焼失前)
明治24年(1891)の濃尾地震で、天守台石垣については大きな被害の記録はない。
- ・昭和期 戦災による天守焼失 昭和20年(1945)～積替工事前 昭和27年(1952)
昭和20年(1945)5月14日の空襲により天守が焼失し、火災による被熱のため、石垣も損傷した。
- ・昭和期 石垣積み替え工事着手昭和27年(1952)～天守閣再建工事着手前 昭和32年(1957)
被熱により支持力を失い、年と共に崩壊が進んでいた内側の穴蔵石垣をそのまま放置するとさらに崩壊が進み、外側の石垣も崩壊の恐れが出てきたため、昭和25年に内側の石垣積み替え工事の国庫補助金が申請され、昭和27年度から昭和30年度の間に数回に分けて工事が行われた。
- ・昭和期 天守閣再建(SRC造)工事 昭和32年(1957)～昭和34年(1959)
再建する天守閣の基礎、ケーソンの沈設工事に伴い、天守台石垣は内外とも、一部積み直しが行われている。
- ・昭和～現在 天守閣再建後 昭和34年(1959)～令和4年(2022)現在
天守台石垣の修理履歴はない。

以上より、築城後約150年たった宝暦年間の大修理で天守台は一部姿を変えているが、その際の積み直し工事の様子をまとめた文献や絵図が遺されており、麓和善・加藤由香がこれらを詳細に分析し「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」の中で、具合的な工程、工法、内容を明らかにしている。

これにより、天守台の北面、西面の大部分が積み替えられたことがわかる。また、具体的な工法の分析から、天守台表面に現れる間詰石がほとんどなくなり、築城時の遺構の積み方とは異なっていることが明らかにされている。加えて東面の一部、南面の一部も積みかえられ、東面、南面に1カ所ずつ明り取り窓が新規に設けられている。

現在までに天守台周辺の発掘調査により、その位置は築城時から変わっておらず、また資料の分析により、現在の天守台外側の石垣は宝暦年間の大修理後の姿を概ね留めていると判断できる。

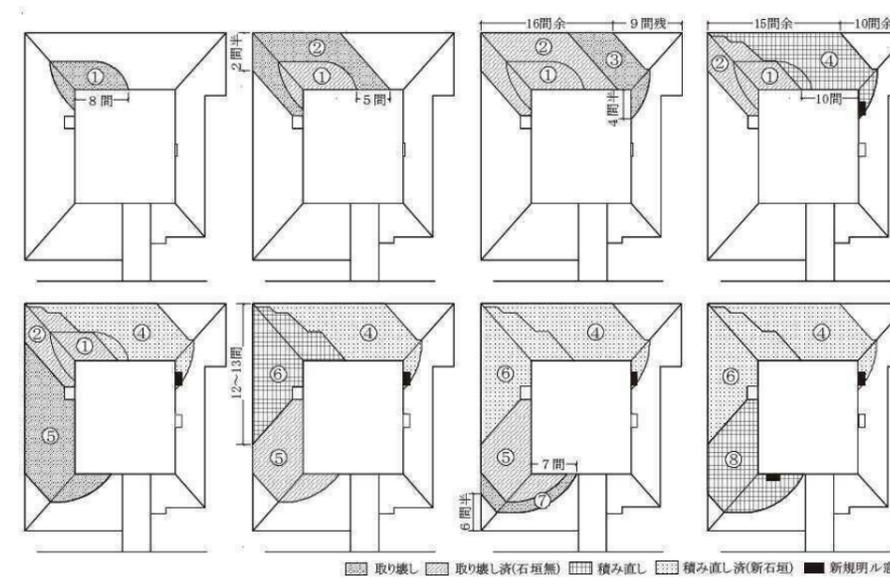


図-4.2.1 天守台解体修理工事工程説明図

(麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理における石垣工事について」(『日本建築学会計画系論文集 第74巻 第645号』pp.2512 2009年11月)より引用。各図上方向が北)

(3) 遺物

① 概要

【礎石】

昭和20年の天守焼失直後は石垣の破損がひどく、崩壊の恐れもあったため昭和25年10月に愛知県教育委員会が文化財保護委員会に「名古屋城天守閣・小天守閣渡り内部石垣積換及び天端並郭内防水舗装工事」の国庫補助の申請を行い、昭和27年度～30年度の4ヶ年にわたって工事が行われ、天守の礎石も一旦再整備された。その時の状況を描いた礎石の配置図が「天主礎石配置図1/50」であり、現天守閣建設に先立ち名古屋城建設工事事務所が昭和32年5月に作成したものである。

これらの礎石は、現天守閣建設に伴い、不明門北側の御深井丸に移されて現存している。小天守の礎石の経緯等については記録がなく、不明である。

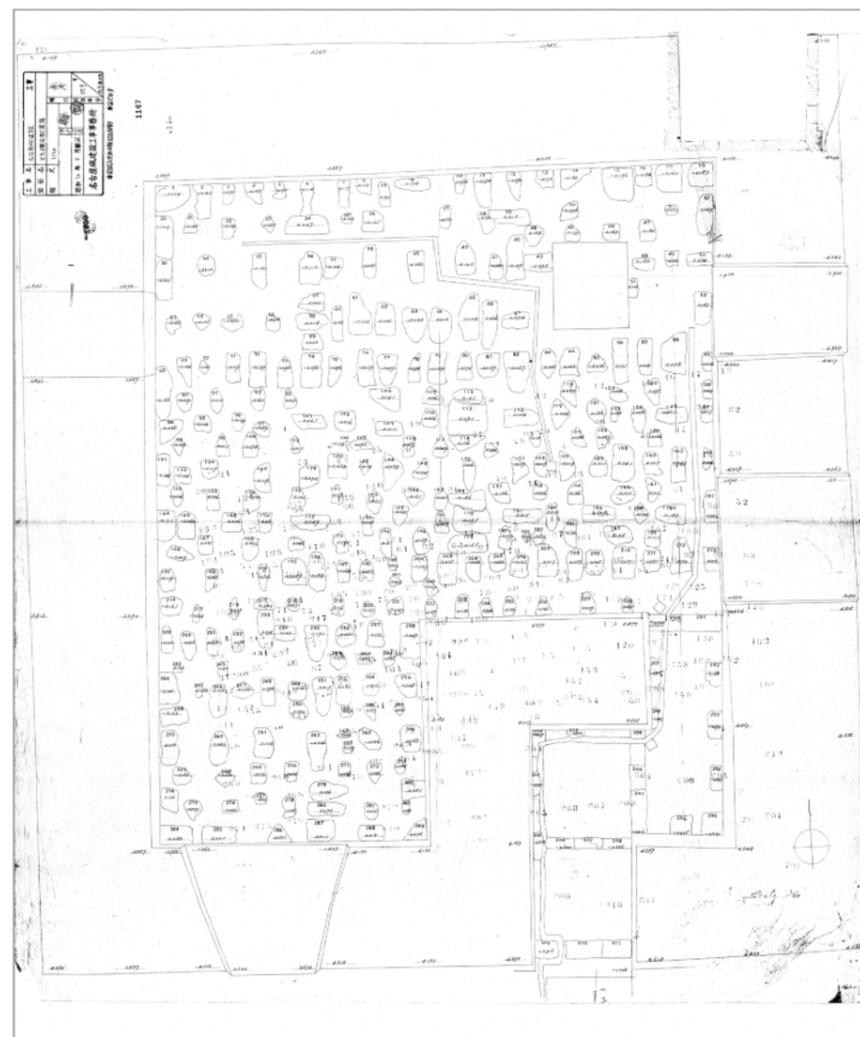


図-4.3.1 「天主礎石配置図1/50」



南面明取り方向を望む



北西隅方向を望む



東面明取り方向を望む

昭和31年穴蔵石垣積替工事終了時点で再整備された礎石
 (出典：名古屋城天守閣跡石垣積換工事写真帖 名古屋城総合事務所蔵)

【遺物】

名古屋城には破風飾金具、鬼板、銅瓦、金鯰鱗片等の金具や土瓦が遺物として保管されており、数少ないオリジナルのものとして貴重である。

金具は焼損しており、焼損の度合は様々であるが、文様の形、寸法、断面凹凸、技法の確認ができる。また文献史料に記述されている仕上・仕様や実測図では寸法が記されない飾金具の曲線形状について、遺物との照合により、資料に記されている内容の蓋然性を示すことができる。

表-4.3.1 遺物リスト

	遺物	時代	寸法	員数	所蔵
1	名古屋城建造材	不明			徳川林政史研究所
2	金鯰鱗	不明			名古屋城総合事務所
3	銅瓦：瓦当 (大天守五重)	江戸時代前期			
4	銅瓦：軒平唐草 (大天守五重)	江戸時代前期			
5	銅瓦：瓦当 (大天守二～四重)	宝暦年代以降			
6	銅瓦：軒平唐草 (大天守二～四重)	宝暦年代以降			
7	銅製鬼板 (大天守五重)	江戸時代前期			
8	銅製鳥衾 (大天守五重)	江戸時代前期			
9	青銅製鬼板 (大天守二～四重)	宝暦年代以降			
10	青銅製鳥衾 (大天守二～四重)	宝暦年代以降			
11	破風板飾金具 (大天守)	江戸時代前期			
12	破風板飾金具 (大天守)	宝暦年代以降			
13	窓竪格子鉄板	不明			
14	土瓦	不明			
15	土瓦：軒丸瓦	不明			
16	土瓦：丸瓦	不明			
17	土瓦：平瓦	不明			
18	土瓦：平唐草瓦	不明			

②分析の概要

【礎石】

「天守礎石配置図」と昭和実測図、古絵図の比較から、地階では柱直下に礎石を据えていたと分る。「天守礎石配置図」では礎石に311までの通し番号が振られており、最も大きい礎石は113番で、これは宝暦年間に行われた大修理に際して書かれた絵図で「大黒柱」と記された柱直下の礎石であることがわかる。

礎石の多くは南北方向に長い。この上に東西方向に地階大引を架けるためである。昭和実測図の48「地階平面図」では地階北西では大引を1間間隔で配し、一方で地階南西の五～九通りでは2間を三つ割りして大引を配しているが、「天守礎石配置図」でも同様の束石配置となっており48「地階平面図」の大引配置が正しい事を裏付けている。

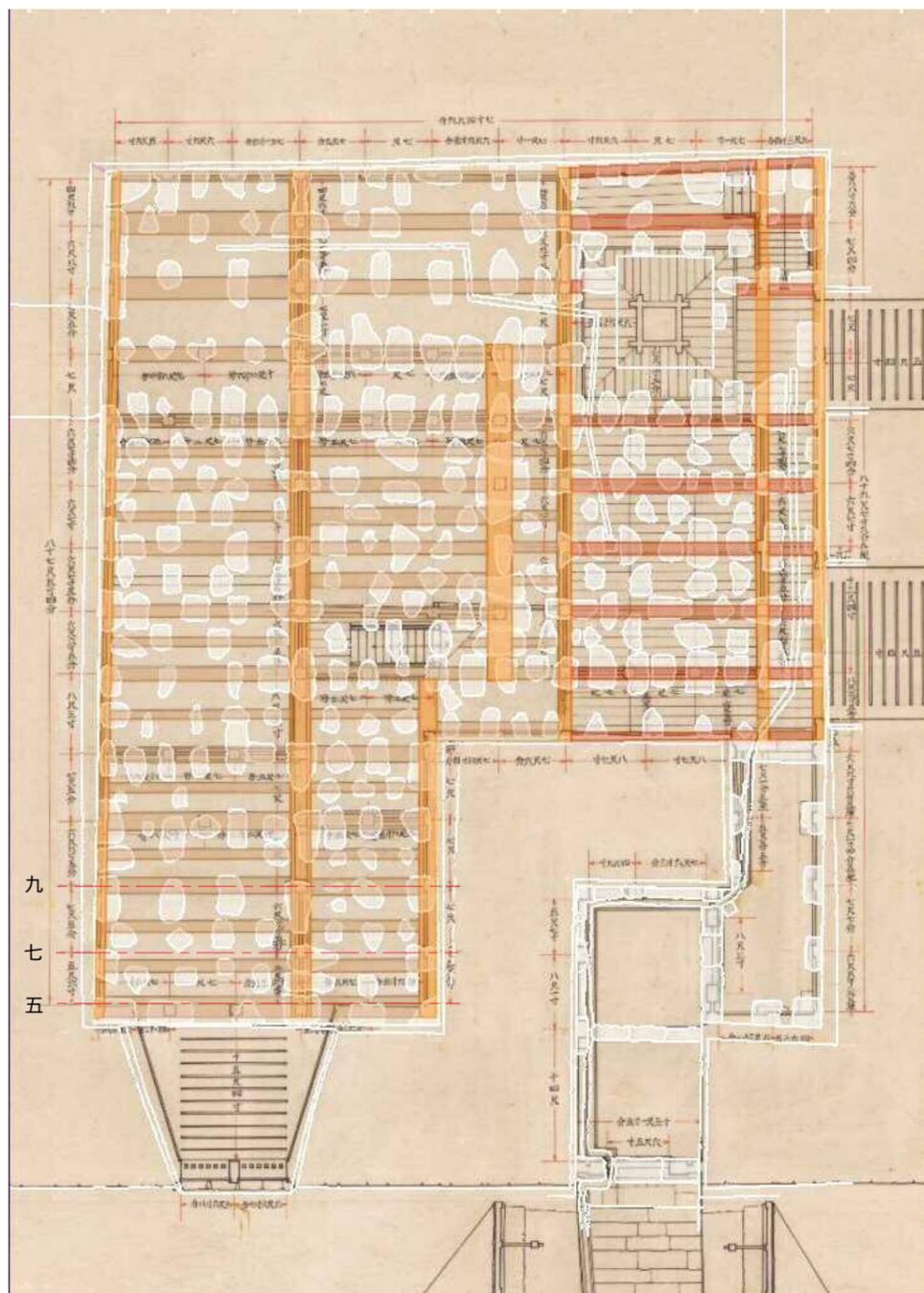


図-4.3.2 「天守礎石配置図」と昭和実測図「地階平面図」の重ね合わせによる礎石配置図の確かさの検証

【遺物】

【軒巴銅瓦】

焼損遺物として遺っている軒巴銅瓦は大多数が縁部分も含め一体的に作られ、また葵紋と縁以外の地の部分については文様は無い。また数点ではあるが、やや直径が小さく、縁のない葵紋で地に菊石目が打たれた平板状のものと、葵紋の平板部の無い、縁廻りだけのものがある。平板状の葵紋については、破風板の飾金具に多数設えられている葵紋とも考えられたが、奈良文化財研究所所蔵の摺本により、これが五重の軒巴瓦であることが裏付けられた。

これにより文献史料によりわかっている、築城時から銅瓦葺であった五重と、宝暦年間の大修理で土瓦葺きから銅瓦葺きに葺き替えられた二重～四重で、寸法・技法・納まりが異なっていたことが裏付けられる。

【平唐草銅瓦】

古写真で、二重から四重の軒平唐草銅瓦の紋様についておおよその見当はつくが、その凹凸、地の部分の仕様についてまでは判明しない。今回、名古屋城総合事務所所蔵の焼損遺物を検討して行く中で、二重から四重の平唐草銅瓦について、古写真と同じと思われる遺物が2点判明し、その寸法、紋様の根拠となる。

五重の平唐草銅瓦の紋様等については、古写真では把握することができない。しかし、現天守閣では五重の平唐草銅瓦の紋様が二重～四重とは異なっており、その根拠が不明であった。これについても、今回の遺物検討の中で、二重から四重の平唐草銅瓦の遺物とは紋様や銅板厚の異なる遺物が1点判明した。これは二重から四重の平唐草銅瓦遺物と異なり、地の模様が打たれている。軒平唐草銅瓦に軒巴銅瓦が被っていた部分には地の模様が打たれていないことから、軒巴銅瓦の軒平唐草銅瓦への被り方がわかり、遺物の巾寸法と、古写真、昭和実測図から推定できる割付寸法、見付寸法との照合により、五重の平唐草銅瓦と判断でき、寸法、紋様の根拠となる。

【五重箱棟鬼板】

五重箱棟の鬼板は、古写真より青海波が彫られた銅板によるものとわかる。また文献史料よりその青海波は毛彫りされており、鬼板全体が減金されていたと記されている。現在進めている遺物調査の中で青海波が彫られた焼損遺物が1点確認され、古写真との青海波の寸法比較により、五重鬼板の遺物であると判断した。今後、成分分析により、鬼板の仕上げが金メッキであったかについても確認していく。

【破風板飾金具】

古写真、昭和実測図、文献史料により破風板の飾金具は銅板で包まれ、大小多数の葵紋が設えられていることがわかる。また古写真により飾金具の銅板分割位置について、ある程度は確認することができる。しかし、その紋様の凹凸、地の模様の有無は判明しない。

名古屋城総合事務所所蔵の遺物を、原寸大に拡大した昭和実測図と、形状の特徴を頼りに重ね合わせながら検証していくと、どの階の破風板飾金具であるか明確にわかる程の一致を見ており、遺物が破風板飾金具であることが判明すると同時に、昭和実測図で破風詳細立面図に書かれている飾金具の形が正確であることがわかる。

古写真では判明しなかった葵紋の凹凸、技法の他、地の模様として菊石目が打たれていたことが判明した。

(4)古写真

①概要

名古屋城には焼失前に撮影された多数の古写真があり、幕末から明治、大正を経て昭和期初期に名古屋城が名古屋市に下賜されるまでに撮影された写真が徳川林政史研究所、東京国立博物館、宮内庁書陵部、宮内公文書館の各所に所蔵されている。

名古屋城の建造物を対象とした撮影は、名古屋市によって最も体系的な撮影が行われた。昭和14年6月の名古屋城保存管理調査委員会提案に基づき、名古屋市は御下賜10周年記念図録の刊行とそれに先立つガラス乾板による写真撮影を決定した。撮影者は村沢文雄氏、編集は文部省宗教局に委嘱し、同局係員服部勝吉氏が派遣された。この名古屋市による撮影で城内の写真565枚が撮影されており昭和17年6月に『国宝名古屋城図録』として出版された。(図版として載せられたのは撮影された565枚のうち約180枚)。その後、ガラス乾板の一部が空襲で失われたり、また他機関所蔵の写真を複写するなどの増減もあり現在名古屋城には738枚のガラス乾板が所蔵されており、その内、天守を撮影したものは79枚ある。

御下賜10周年記念事業として刊行された『国宝名古屋城図録』よりも先に一般の書籍として刊行された写真集が、國寶建造物刊行会より刊行された『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及小天守』(昭和8年7月)と古建築及庭園研究会より刊行された『日本古建築類聚名古屋城』(昭和8年8月)である。それぞれに名古屋城所蔵ガラス乾板写真とは異なるカットが含まれており、特に前者には、名古屋城所蔵ガラス乾板写真とは別の内観写真が多数含まれている。

この他に明治期の写真家によって撮影された外観写真が長崎大学附属図書館に、また外国人によって撮影された外観写真や焼失後の天守台の写真が国会図書館や海外の美術館に所蔵されている。

こうした天守を各方向から詳細に撮影した古写真が、復元根拠として重要な資料となる。



大小天守閣（焼失）東面(名古屋城総合事務所所蔵)

表-4.4.1 古写真リスト

資料名	所蔵機関又は出版社	撮影年又は出版年	概要
徳川慶勝撮影写真	徳川林政史研究所蔵		天守については外観18枚、金鯱17枚。
壬申検査関係写真	東京国立博物館蔵	明治5年	重要文化財 ステレオ写真386枚、四切写真109枚、四切写真ガラス原板70枚の計565枚。 その内、天守については外観3枚。
大坂並名古屋鎮台写真帖	宮内庁書陵部蔵	明治20年以前	全38枚。その内、天守については外観3枚。
長崎大学附属図書館 所蔵写真	長崎大学附属図書館	明治期～	外観24枚 日下部金兵衛、玉村康三郎、玉村騎兵衛等の明治期の写真家撮影の写真の他、撮影者不明の写真も含む。
愛知県公文書館所蔵写真	愛知県公文書館所蔵	明治24年 濃尾地震直後	外観2枚 明治24年(1891)の濃尾地震直後の様子を撮影した外観2枚。
名古屋城天守閣修繕写真	宮内庁公文書館蔵	明治25年撮影	全5枚 濃尾地震後の修理工事の様子を撮影した5枚。
蟻害調査写真帳 名古屋離宮 二条離宮(写真帳) / 大正・昭和	宮内庁公文書館蔵	大正6年	全56枚。天守については小天守外観1枚、内観3枚の計4枚。名古屋城内の各建物の蟻害の様子を撮影したもの。
『國寶建造物第一期第一輯 名古屋城天守及小天守』	國寶建造物刊行会	昭和8年7月	全27枚。大天守外観7枚、内観11枚。小天守外観4枚、内観3枚。
『日本古建築類聚 名古屋城』	古建築及庭園研究会	昭和8年8月	全25枚。その内、天守については外観3枚、天守台1枚の計4枚。
名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真	名古屋城総合事務所所蔵	昭和15年度～	全738枚。 その内、天守については外観55枚、内観22枚、天守焼失後の天守台2枚の計79枚。名古屋城所蔵ガラス乾板写真に東京国立博物館所蔵のガラス乾板写真を加えた大部分の写真が平成12年(2000年)に『懐古名古屋城』として名古屋城振興協会から刊行されている。



天守閣（焼失）南面



天守閣（焼失）南面



天守閣一階内西入側（焼失）



天守閣五階内長押上（焼失）



天守閣一階内橋台上南側の石落及び鉄砲狭間（焼失）



天守閣二階内西入側（焼失）



天守閣三階内西側千鳥破風内（焼失）



天守閣四階内階段（焼失）

(5) 近代実測図

① 概要

[昭和実測図]

名古屋城には戦前の実測に基づいて作成された実測図282枚(ケント紙・墨書・一部朱入り、縦68.0cm横98.5cmまたは縦98.5cm横98.5cm)が現存しており、それらは総称して「昭和実測図」と呼ばれ、天守については大天守56枚、小天守15枚の計71枚の図面が作成されている。この実測図により焼失前の天守について、具体的且つ詳細な寸法が確認できる。

・経緯

名古屋城が名古屋市に下賜された後、昭和7年から名古屋市の事業として実測が開始され、名古屋市土木部建築課が担当した。昭和16年度には文部省宗教局保存課から、高尾政雄・市川岩雄両氏が名古屋城に派遣され45日間の実測調査が行われている。作業は戦時中に一時中断されたが、戦後の昭和27年1月に製図が完了している。

川崎市立日本民家園の大岡^{みのる}博士文庫にある戦時下の名古屋城防空対策に関する打合議事録中に、名古屋城内の建物実測について次のような意見が出された事が記録されており、戦争での焼失の覚悟、そして焼失した場合には実測図を基にして復元がなされる事が期待されていたことがわかる。

「此ノ業(引用者注:名古屋城実測事業)ハ今日ノ時局ヲ予想シテ行ハレタルモノニ非ザルモ万一空襲ニヨリ破損シタル場合ノ復旧又万一大破壊ヲ来シタル時ノ記録トシテ頗ル貴重ナルモノニシテ今日ソノ完成ヲ見得ルハ頗ル幸ナル事ナリ。

猶会キノ席上市民ニ対シテ名古屋城ハ破壊スルモ何時ニテモ復旧シ得ル準備アリト宣傳スルハ市民ヲ安心セシムル方法トシテ効果アラン等ノ談モアリタリ、」

[野帳]

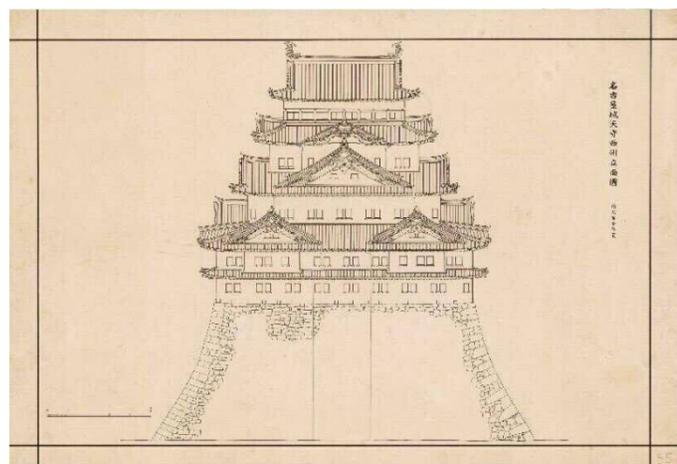
昭和の実測作業時に描かれた計279枚の野帳が各ブロックごとにまとめられている。昭和実測図には無い実測数値が書かれており重要な復元根拠となる。

大天守および小天守の野帳は、主に下記の綴りにまとまっている。

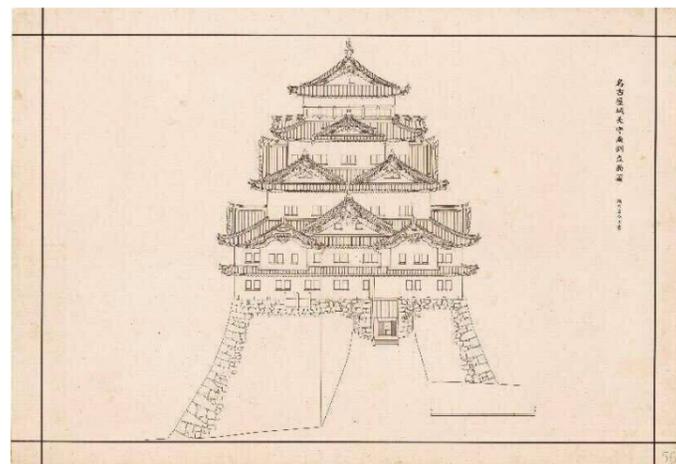
表-4.5.1 野帳リスト

	表紙	員数	内容・仕様
大天守	昭和十二年調 天守閣傾斜測定図 木工部建築課	19	昭和12年~18年の天守傾斜測定、昭和14年の蟻害調査、昭和18年の天守西北隅の石垣実測、昭和18年の東北隅櫓傾斜測定。 菊4切(47×32cm)
	二層北側 唐破風千鳥破風	39	大天守二階・三階の千鳥破風・唐破風の詳細図 菊4切(47×32cm)
	口御門	16	大天守地階の口御門周囲から橋台までの詳細図 菊4切(47×32cm)
小天守	小天守閣 其一	63	「小天守閣其一」部分詳細 四六八切(39×27cm)
	小天守閣 其二	18	「小天守閣其二」部分詳細 四六八切(39×27cm)
	小天守閣 其三	21	「小天守閣其三」部分詳細 四六八切(39×27cm)
	小天守閣	38	各階平面、各階見上げ、軒詳細など 菊4切(47×32cm)

大天守の野帳は千鳥破風の詳細と地階詳細などで、全体の平面や断面に関する野帳は無く、建物内部の柱・梁などの情報はあまり得られない。一方の小天守については部分詳細だけでなく全体平面・全体見上げの野帳もある。



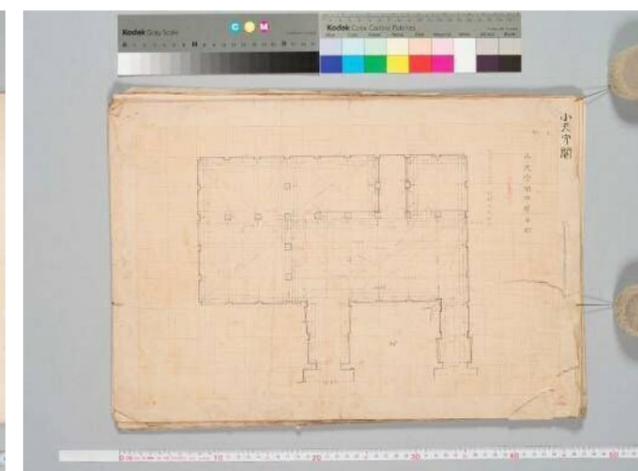
「名古屋城天守西側立面圖 縮尺百分之壹」
(名古屋城総合事務所 蔵)



「名古屋城天守南側立面圖 縮尺百分之壹」
(名古屋城総合事務所 蔵)



「天守閣二層北側唐破風」
(名古屋城総合事務所 蔵)

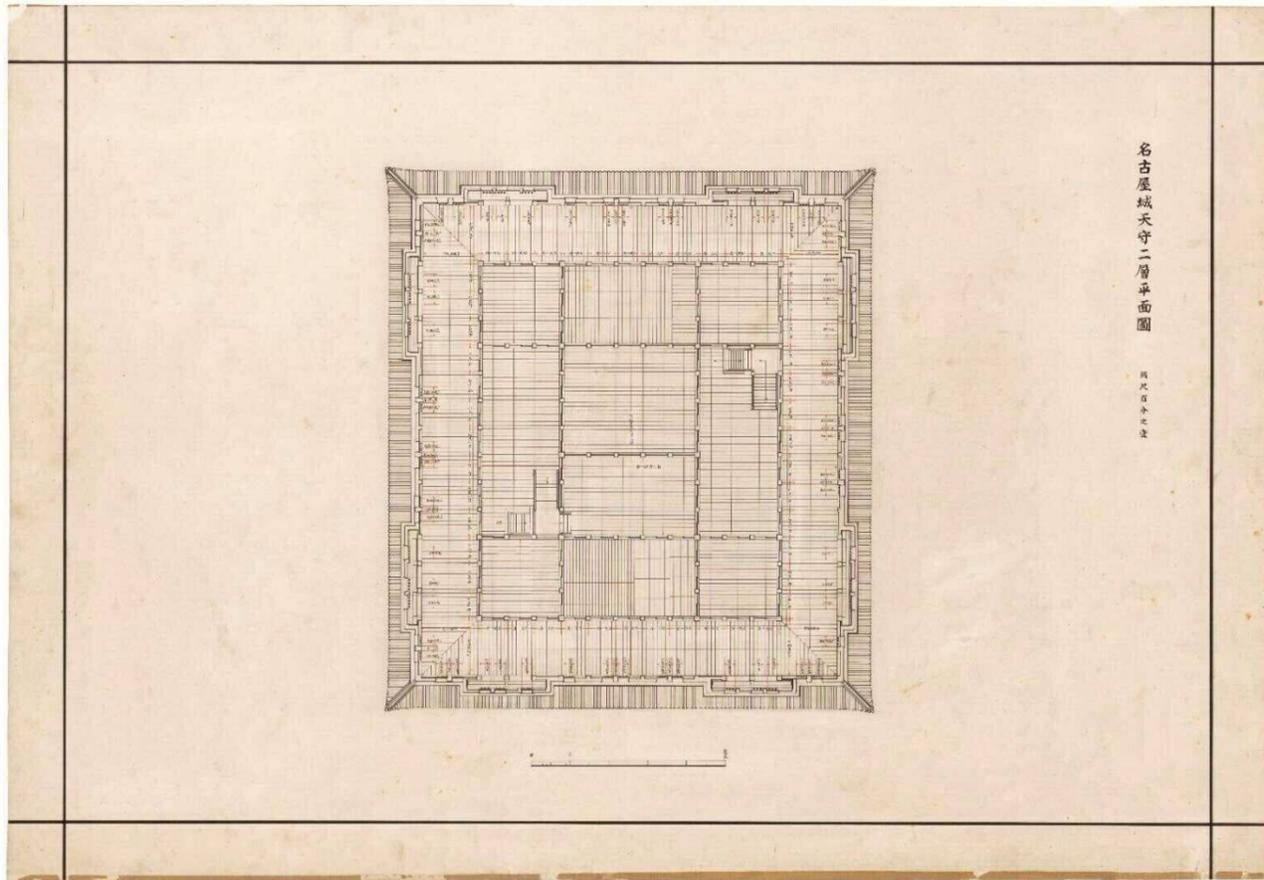


「名古屋城小天守地層平面図」
(名古屋城総合事務所 蔵)

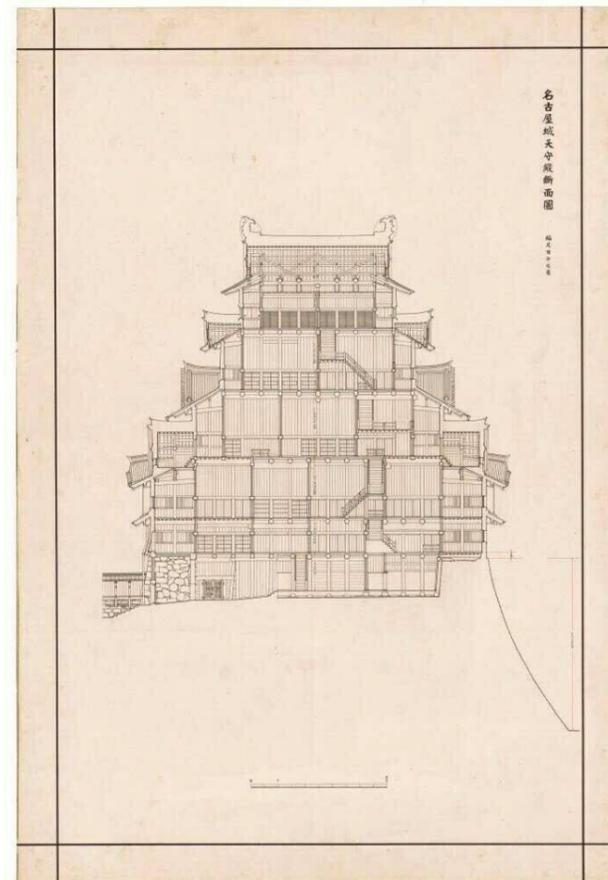
表-4.5.2 昭和実測図 (大天守・小天守) 一覧

通番 昭和実測図	名称 (名古屋市閲覧サービス)	縮尺	備考	マイクロ No.
48	名古屋城天守地階平面図	1/100		B0460100
49	名古屋城天守一階平面図	1/100	図面上は、初層と記載	B0470200
50	名古屋城天守二層平面図	1/100		B0480300
51	名古屋城天守三層平面図	1/100		B0490400
52	名古屋城天守四層平面図	1/100		B0500500
53	名古屋城天守五層平面図	1/100		B0510600
54	名古屋城天守東側立面図	1/100		B0520700
55	名古屋城天守西側立面図	1/100		B0530800
56	名古屋城天守南側立面図	1/100		B0540900
57	名古屋城天守北側立面図	1/100		B0551000
58	名古屋城天守縦断面図	1/100		B0561100
59	名古屋城天守横断面図	1/100		B0571200
60	名古屋城天守地階及初層東側矩計詳細図	1/20		B0581300
61	名古屋城天守二層及三層東側矩計詳細図	1/20		B0591400
62	名古屋城天守四層及五層東側矩計詳細図	1/20		B0601500
63	名古屋城天守初層床伏図	1/100		B0611600
64	名古屋城天守初層見上図	1/100		B0621700
65	名古屋城天守二層見上図	1/100		B0631800
66	名古屋城天守三層見上図	1/100		B0641900
67	名古屋城天守四層見上図	1/100		B0652000
68	名古屋城天守五層見上図	1/100		B0662100
69	名古屋城天守地階東側出窓平面及断面詳細図 (平面図・断面図)	1/20		B0672200
70	名古屋城天守地階東側出窓装置詳細図 (内部姿図・内部姿図・伊伊断面・揚戸詳細・滑車詳細・窓断面詳細・棧框断面・外部姿図)	1/20		B0682300
71	名古屋城天守二層東側千鳥破風平面詳細図	1/20		B0692400
72	名古屋城天守二層東側千鳥破風姿詳細図	1/20		B0702500
73	名古屋城天守二層東側千鳥破風縦断面詳細図	1/20		B0712600
74	名古屋城天守二層東側千鳥破風横断面詳細図	1/20		B0722700
75	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風平面詳細図 (イ・イ横断面図・ロ・ロ横断面図)	1/20		B0732800
76	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風姿詳細図	1/20		B0742900
77	名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図	1/20		B0753000
78	名古屋城天守二層北側唐破風平面及姿詳細図 (槍狭間揚板詳細図・イ印部分詳細図・ロ印部分詳細図・ハ印部分詳細図)	1/20		B0763100
79	名古屋城天守三層西側千鳥破風平面及小屋内部詳細図 (内部イ・内部ロ・平面図)	1/20		B0773200
80	名古屋城天守三層西側千鳥破風四層唐破風詳細図	1/20		B0783300
81	名古屋城天守三層南側千鳥破風平面及小屋内部詳細図 (内部イ・内部ロ・平面図)	1/20		B0793400
82	名古屋城天守三層南側千鳥破風姿及断面詳細図	1/20		B0803500
83	名古屋城天守四層西側唐破風姿及断面詳細図	1/20	図面上は、南側と記載	B0813600
84	名古屋城天守四層西側唐破風断面詳細図	1/20		B0823700
85	名古屋城天守五層南妻破風姿及断面詳細図	1/20		B0833800

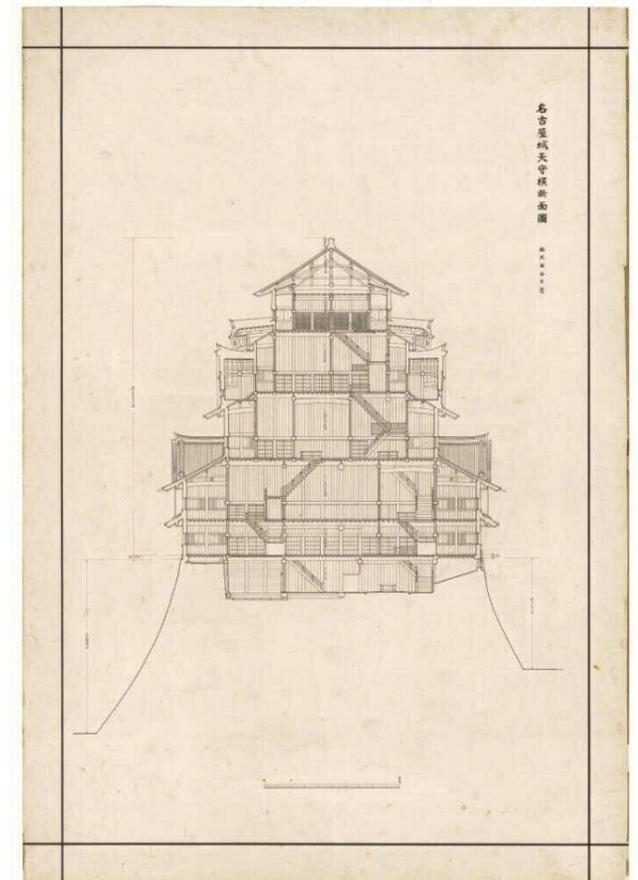
通番 昭和実測図	名称 (名古屋市閲覧サービス)	縮尺	備考	マイクロ No.
86	名古屋城天守地階御門御門平面及見上図并断面図 (断面図・見上図・平面図・金具現寸図)	1/20		B0843900
87	名古屋城天守地階御門御門正面及背面詳細図 (正面図・背面図)	1/20		B0854000
88	名古屋城天守地階奥御門平面及背面詳細図 (平面図・背面図)	1/20		B0864100
89	名古屋城天守地階奥御門正面及断面詳細図 (正面図・断面図)	1/20		B0874200
90	名古屋城天守地階初層及二層表階段平面詳細図 (地階階段平面図・初層階段平面図・二層階段平面図)	1/20		B0884300
91	名古屋城天守三層及四層表階段平面詳細図 (三層階段平面図・四層階段平面図)	1/20		B0894400
92	名古屋城天守初層及二層表階段平面詳細図 (初層二層口・ロ断面図・地階々段イ・イ断面図)	1/20	図面上は、天守地階初層～断面詳細図と記載	B0904500
93	名古屋城天守二層表階段断面詳細図 (引戸詳細図)	1/20		B0914600
94	名古屋城天守三層表階段断面詳細図	1/20		B0924700
95	名古屋城天守四層表階段断面詳細図	1/20		B0934800
96	名古屋城天守四層表階段矢狭間詳細図 (金具・金具・蝶番詳細図・揚板棧詳細図・揚板裏面・揚板見上図・平面図・伊・伊断面図・手掛金具)	1/20		B0944900
97	名古屋城天守地階御成階段平面及断面詳細図 (平面図・断面図)	1/100		B0955000
98	名古屋城天守初層及二層御成階段平面詳細図 (初層階段平面図・二層階段平面図)	1/20		B0965100
99	名古屋城天守初層及二層御成階段断面詳細図	1/20		B0975200
100	名古屋城天守五層小屋組詳細図	1/20		B0985300
101	名古屋城天守南側鯨詳細図	1/10		B0995400
102	名古屋城天守北側鯨詳細図	1/10		B1005500
103	名古屋城天守金具詳細図	1/1		B1015600
104	名古屋城小天守地階平面図	1/50		B1020100
105	名古屋城小天守初層平面図	1/50		B1030200
106	名古屋城小天守二層平面図	1/50		B1040300
107	名古屋城小天守東側立面図	1/50		B1050400
108	名古屋城小天守西側立面図	1/50		B1060500
109	名古屋城小天守南側立面図	1/50		B1070600
110	名古屋城小天守北側立面図	1/50		B1080700
111	名古屋城小天守縦断面図	1/50		B1090800
112	名古屋城小天守横断面図	1/50		B1100900
113	名古屋城小天守矩計詳細図	1/20		B1111000
114	名古屋城小天守初層床伏図	1/50		B1121100
115	名古屋城小天守二層床見上図	1/50		B1131200
116	名古屋城小天守二層天井見上及屋根伏図	1/50		B1141300
117	名古屋城小天守東出入口詳細図	1/20		B1151400
118	名古屋城小天守西出入口及窓廻詳細図 (西出入口詳細図・初層北側西寄窓詳細図・二層東側北寄窓詳細図)	1/10 1/20	図面上は、(西出入口詳細図・初層北側西寄窓詳細図・二層東側北寄窓詳細図)の記載無し	B1161500



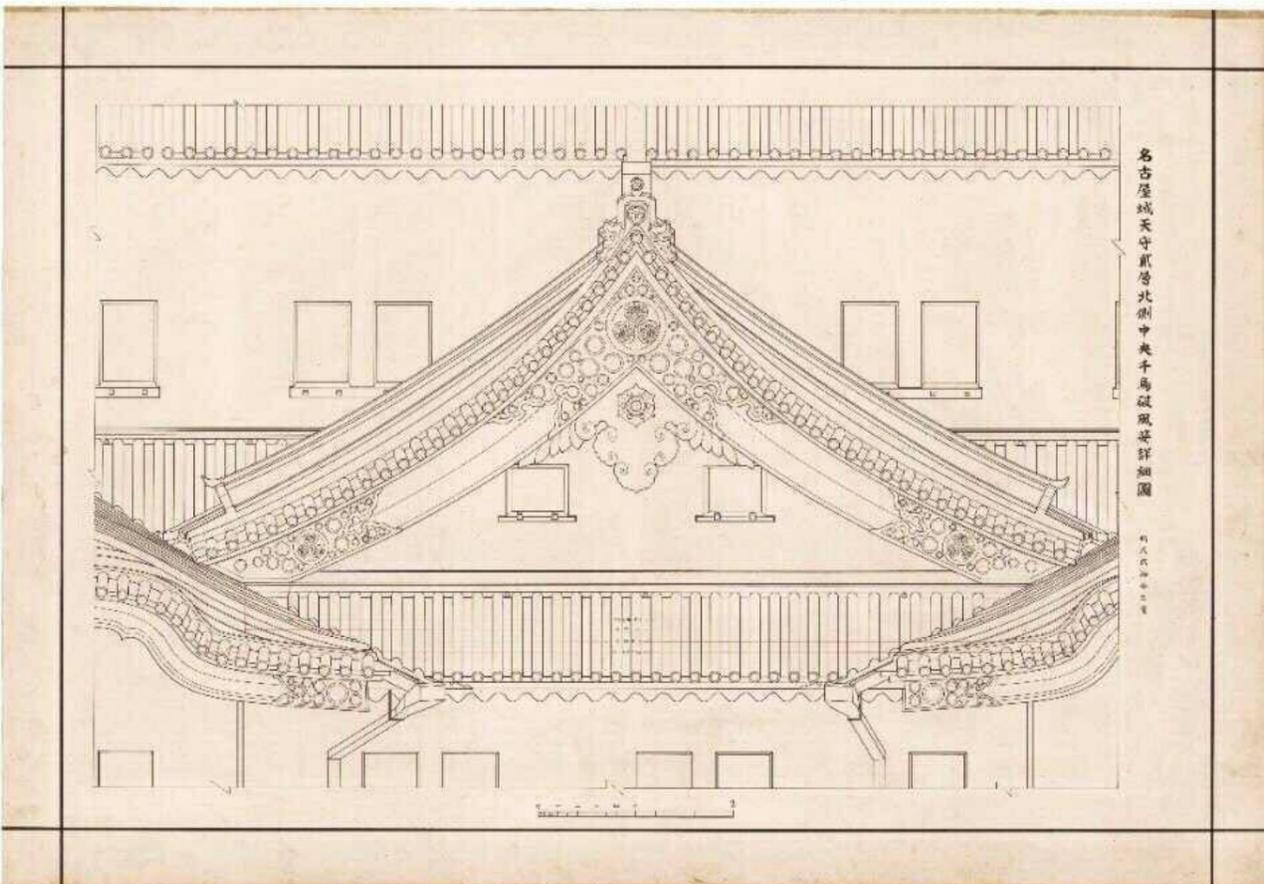
50「名古屋城天守二層平面図 縮尺百分之壹」



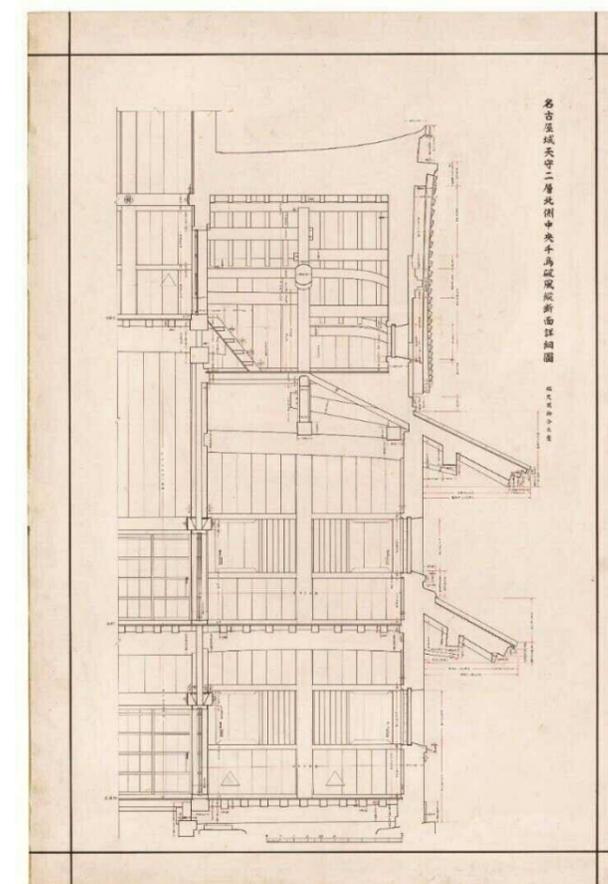
58「名古屋天守縦断面図 百分之壹」



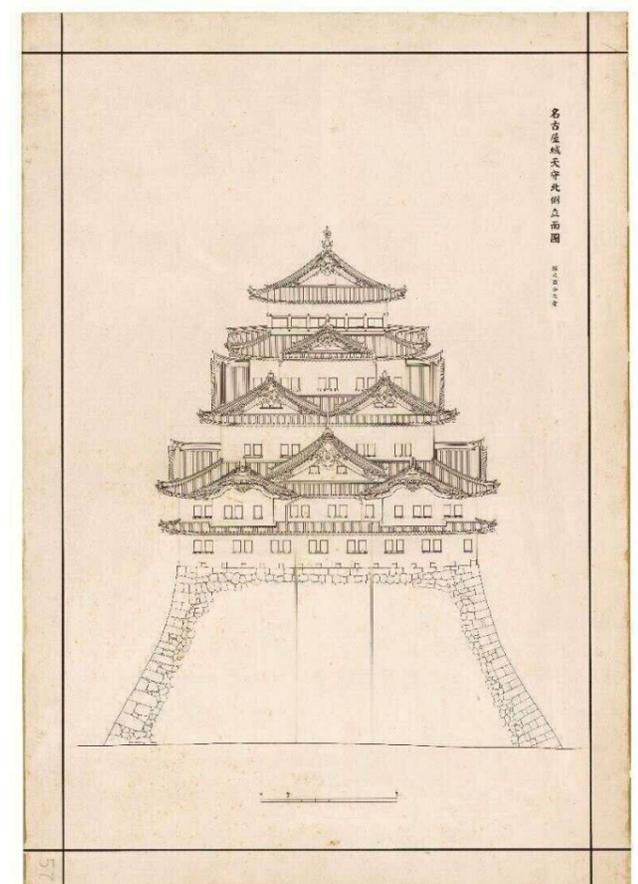
59「名古屋天守横断面図 百分之壹」



76「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風姿詳細図 貳拾分之壹」



77「名古屋城天守二層北側中央千鳥破風縦断面詳細図 貳拾分之壹」



57「名古屋天守北側立面図 百分之壹」

(6) 摺本・拓本

①概要

昭和実測図作成の際にとられた以下の摺本、拓本が奈良文化財研究所、名古屋城総合事務所に所蔵されており焼損遺物、古写真との照合により飾金具形状、寸法、文様を特定することができる。

②分析の概要

【五重軒巴瓦】

遺物として多数遺っている軒巴銅瓦は縁部分も含め一体的に作られ、葵紋と縁以外の地の部分については文様は無い。しかし摺本により、五重軒巴瓦は縁と瓦当(がとう)面が分割されており、葵紋周辺の地の部分に菊石目の紋様が多数打たれていたことがわかる。遺物の中に数点、この摺本の仕様と合うものがあり、これらの遺物が五重軒巴銅瓦であると裏付けられる。

文献史料より、五重のみ築城時より銅瓦葺であったことがわかり、古写真より五重での銅瓦の葺き方が二～四重とは異なることがわかるが五重の軒先については古写真ではわからない。古写真では確認ができない五重の軒先巴銅瓦の詳細について、二～四重とは製作方法、技法が異なっていた根拠となる。

【隅裏甲飾金具】

古写真、昭和実測図でできる隅裏甲飾金具について寸法、曲線部形状、分割寸法を具体的に特定できる。

【鬼板・鳥衾】

古写真で確認できる鬼板、鳥衾の葵紋について、平面的な詳細寸法、形状を特定できる。

【破風板飾金具】

古写真、昭和実測図で確認できる破風板飾金具の葵紋について、平面的な詳細寸法、形状を特定でき、遺物により破風板飾金具の仕様、断面的な凹凸、技法、文献史料により仕上がりがわかり破風板飾金具を総合的に特定することができる。

【内部六葉】

古写真、昭和実測図で基本的な寸法、文様を確認できるが、文様以外の地の部分に打たれている魚々子について、大きさ、密度、打ち並べ方を特定することができる。

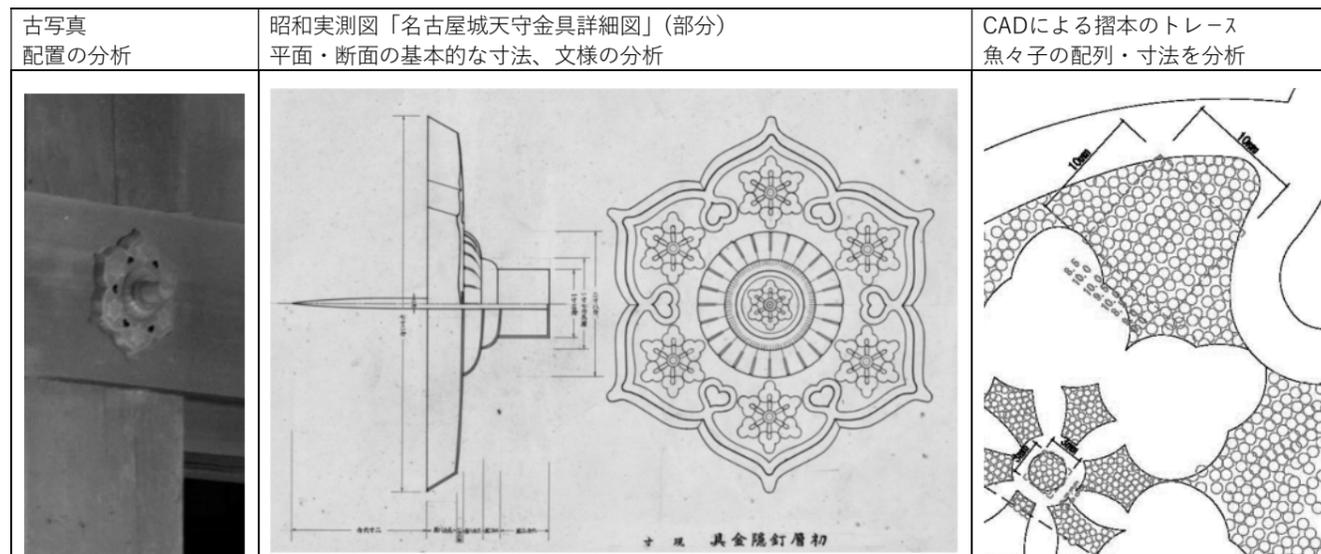


表-4.6.1 奈良文化財研究所蔵 名古屋城天守摺本拓本リスト

番号	部材名称	形式	部材位置	番号	部材名称	形式	部材位置
1	六葉	拓本	四層	19	飾金具	摺本	初層東面茅負
2	六葉	拓本	四層	20	飾金具	摺本	初層東面茅負
3	六葉	拓本	初層	21	鬼板	摺本	初層東北隅
4	六葉	図	参層四層	22	鬼板	摺本	初層北東隅
5	六葉	図	初層式層	23	鬼板	摺本	初層東北隅
6	鬼板	拓本	式層東面千鳥破風南降棟鬼板紋様	24	鬼板	摺本	二層東面千鳥降棟
7	木鼻	図	五層	25	鬼板	摺本	二層東北隅
8	桁	摺本	五層見番台側	26	鬼板	摺本	二層東北隅
9	虹梁	摺本	西廊下	27	飾金具	摺本	初層東面茅負
10	実曲線	摺本	地層階段実曲線	28	飾金具	摺本	二層東面茅負
11	手摺	摺本	式層御成階段踊場手摺(左上)	29	海鼠曲線	摺本	二層東北隅軒先
12	手摺	摺本	式層御成階段手摺(下り)	30	巴瓦	摺本	二層
13	手摺	摺本	参層御成階段上部手摺(右上)	31	門金物	摺本	口御門潜戸
14	飾金具	拓本	五層北面巴瓦	32	門受金物	摺本	口御門潜戸
15	飾金具	拓本	天守閣千鳥破風	33	門金物	摺本	口御門大扉
16	飾金具	摺本	式層東面千鳥破風	34	門受金物	摺本	口御門大扉
17	鳥衾	摺本	式層東北隅	35	飾金具	摺本	口御門大扉肘壺
18	階段	摺本	五層見番台	36	飾金具	摺本	奥御門大扉肘壺
				37	飾金具	摺本	奥御門潜戸肘壺

表-4.5.2 名古屋城総合事務所蔵 名古屋城天守摺本拓本リスト

番号	部材名称	形式	部材位置	番号	部材名称	形式	部材位置
1	懸魚	摺本	二層東面千鳥	24	石垣	摺本	大天守西北角北側石垣上ヨリハッ目石拓本
2	鬼瓦	摺本	二層北面唐破風	25	石垣	摺本	北西角北側石垣石上ヨリハッ目破レ石拓本
3	懸魚	摺本	二層北面千鳥破風	小天守			
4	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風	1	鬼板	摺本	
5	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風(めくり)	2	懸魚	拓本	西面大棟破風懸魚拓本(表)
6	鬼瓦	拓本	二層東面千鳥破風南降棟	3	懸魚	摺本	西面大棟破風懸魚拓本(裏)
7	鬼瓦	拓本	二層東面千鳥破風降棟(めくり)	4	六葉	摺本	二層南面千鳥破風懸魚六葉拓本
8	鬼瓦	摺本	二層東面千鳥破風大棟鬼瓦裏側(鱗裏側)	5	懸魚	摺本	
9	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風下棟	6	懸魚	摺本	二層南面千鳥破風懸魚拓本
10	鳥衾	摺本	二層北面唐破風鳥衾	7	鬼板	拓本	鬼瓦左鱗拓本
11	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風(表)	8	鬼板	拓本	鬼瓦拓本
12	鬼瓦	摺本	二層北面千鳥破風(裏)	9	鬼板	拓本	鬼瓦右鱗拓本
13	鬼瓦	摺本	二層千鳥破風(左鱗)	10	鬼板	拓本	鬼瓦拓本
14	八双金物	摺本	二層東面千鳥破風八双金物	11	鬼板	拓本	鬼瓦右鱗拓本
15	八双金物	摺本	二層千鳥破風板八双金物	12	鬼瓦	摺本	南面千鳥破風下り棟鬼瓦拓本
16	拝み金物	摺本	二層東面千鳥破風板頂部	13	鬼板	摺本	大屋根降り棟鬼瓦拓本
17	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双金物下(表)	14	鬼板	摺本	隅棟鬼板拓本
18	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双金物下(裏)	15	鬼板	摺本	大屋根降り棟鬼瓦拓本
19	八双金物	摺本	二層北面唐破風八双鉄物	16	鬼板	拓本	鬼瓦拓本「濃州厚見郡岐卓住…」
20	八双金物	摺本	二層北面唐破風尻束側軒先飾り八双金物	17	鬼板	拓本	東面妻部北降り棟鬼瓦拓本
21	八双金物	摺本	二層北面唐破風西側軒先八双金物	18	鬼瓦	摺本	千鳥破風鬼瓦拓本
22	鬼瓦	摺本		19	鬼瓦	摺本	大棟鬼瓦拓本
				20	鬼瓦	摺本	初層東北隅棟鬼瓦拓本
23		摺本	天守拓本「寶曆四年…」(刻字)	21	鬼板	摺本	降り棟鬼瓦拓本

(7) 古絵図

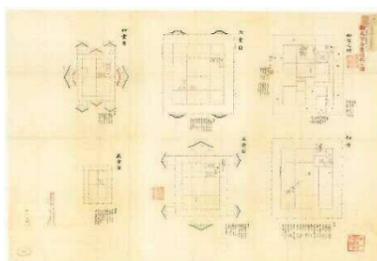
①概要

宝暦2年～同5年に行われた名古屋城天守の大修理に際して各種の史料、絵図が作成されており、これについては麓和善・加藤由香「名古屋城大天守宝暦大修理に関する史料と修理計画について」(『日本建築学会計画系論文集第74巻 第638号』pp.937-943 2009年4月)で史料の伝来と転写関係、史料に記載された工事内容や過程、仕様が詳細に分析されている。

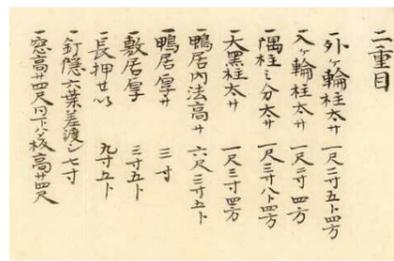
これら史料により創建時から変わった部分、全体の仕様、石垣修理の範囲と工法など工事内容全般が詳細にわかると同時に、焼失前に撮影されたガラス乾板写真や昭和実測図と照らし合わせて分析することで、宝暦の大修理以降、焼失前まで天守は基本的にその姿を変えていないことを確認することができる。

②分析の概要

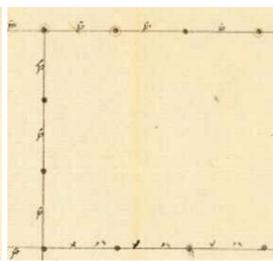
- ・間取り、柱間：離宮期の大正8年に作図された実測図及び昭和実測図との比較で宝暦の大改修から焼失前まで改変がされていないことを確認できる。
- ・部材寸法：御天守各層間取之図では、各階に注釈として柱寸法、長押成、六葉の寸法、窓高さ、腰壁高さ、鴨居内法高さ、鴨居厚、敷居厚が記述されており、昭和実測図との比較から焼失前までに改変がされていないことを確認できる
- ・建具：御天守各層間取之図では柱間に設えられた建具について「窓」「戸」「ハメ」と種別が記されており、古写真との比較、昭和実測図で記された敷居溝の断面寸法から、残された資料からは確認できなかった建具の仕様を確認できる。
- ・主架構：御天守各層間取之図では、解体修理を行ったからこそわかる情報として、朱丸印で記された一階、二階で通し柱がある。しかし、外周部の柱について、一階と二階で食い違いがあり、昭和実測図では通し柱か管柱かの判断ができない。既往の研究においても、一階、二階の外周部の柱について平面的に同じ位置に柱があるか否かに言及したものはあるが、通し柱か管柱かに言及したものはない。
今回、古写真を詳細に分析し、入側柱と繫梁の取合部に見られる短冊金物と、この古絵図の朱丸印と関連があるのではないかと仮説を立て、改めて古写真、昭和実測図、古絵図で短冊金物の有無と外部跳出し部材の長さに規則性を見出し、古絵図で朱丸印を記された柱が通し柱であることがわかった。他の柱での古写真、昭和実測図による分析と合わせ、全体主架構の中での通し柱、管柱の配置を特定できる。(分析の詳細は別章)



「御天守各層間取之図」



部分拡大①：部材寸法



部分拡大②：建具種別



部分拡大③：通し柱朱丸印

表-4.7.1 古絵図一覧表

史料名	年代	所蔵	目的・概要
1 御天守各層間取之図	宝暦5年(1755)修理関連史料	原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守各階平面図 ・通し柱・管柱の種別、柱・鴨居内法高さ、敷居厚長押成、窓高さ、釘隠六葉等の寸法、建具種別が記載されている
2 御天守平地割図		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守平側(東西方向)断面図 ・各重破風立面が重ねられている
3 御天守地割		写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守南妻側から見た断面図
4 御天守妻地割		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	・大天守南妻側から見た断面図 ・各重破風立面が重ねられている
5 御天守御修復仕様平之方ヨリ見渡之図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・大天守上げお越しのための施工図
6 御天守御修復仕様妻之方ヨリ見渡之図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	
7 最初改御天守初重本側柱水積指図		写本：名古屋城総合事務所	
8 中途改御天守初重惣御柱水積指図		写本：名古屋城総合事務所	
9 御天守水積墨引 有来姿		写本：名古屋城総合事務所	
10 御天守水積墨引 概水		写本：名古屋城総合事務所	
11 御天守水積墨引 出来方		写本：名古屋城総合事務所	
12 御天守起方墨引		写本：名古屋城総合事務所	
13 銅葺野地之図		写本：名古屋城総合事務所	・大天守二重～四重を本瓦葺から銅瓦葺へ葺替える施工図 ・改修前後の下地を含めた改変内容がわかる
14 御天守御石垣取解築方起指図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・天守台石垣修理のための施工図
15 御天守御堀内遣方井楼之図		写本：名古屋城総合事務所	
16 遣方勾配寸尺之図		写本：名古屋城総合事務所	
17 御石垣屋形図		原本：個人蔵 写本：名古屋市鶴舞中央図書館	
18 遣方西方		写本：名古屋城総合事務所	
19 遣方北方		写本：名古屋城総合事務所	・工事全体の仮設物配置図
20 御深井丸内諸御役人詰所御作事本所諸番所取建方指図		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	
21 御天守上見通絵図		原本：個人蔵	
22 御天守五重目見通地名方角		原本：個人蔵	
23 御天守五重目見通地名方角墨引(8枚)		原本：個人蔵 写本：名古屋城総合事務所	・工事着手に合わせて作成した名古屋城から周囲360度を遠望した見通し図
24 御天守五重目見通地名方角付録		原本：個人蔵	
25 御天守御畳員数圖	明治23年(1890)写し	写本：宮内庁公文書館	・大天守の畳の枚数についての報告書。 ・間取りを確認できる
26 御天守鱧木地仕口寸尺之圖面	文政10年(1827)原本成立 明治23年(1890)写し	原本：名古屋城総合事務所 写本：宮内庁公文書館	・文政10年(1827)に行われた金鯨の改鑄に際し実測された鯨の木下地図 ・木下地寸法、木下地分割、木芯形状・寸法、屋根への取り付け方等が書かれている ・寸法が記載された江戸期の絵図としては最後の絵図

(8) 文献史料

① 概要

名古屋城に関する史料収集は江戸時代から始められており、以下のような史料がある。

史料名	成立年代	著者	所蔵	概要
『蓬左遷府記稿』	文化14年 (1817)	加藤品房	名古屋市蓬左文庫 (写本) 名古屋市鶴舞中央図書館 (写本) 名古屋城総合事務所	・名古屋城築城に関する資料集成 ・各種史料を引用し、それぞれの最後にその出典と、引用が全文か略文なのかを朱字で記されている ・天守復元に際しては本書所収の「名古屋御城御本丸御天守御用材木」「名古屋御城御本丸御天守御用材木」の二つが重要
『金城温古録』	文政4年 (1821) ～ 明治42年 (1909)	奥村得義 奥村定	名古屋市蓬左文庫 公益財団法人東洋文庫 名古屋市鶴舞中央図書館 (写本) 宮内庁 (写本) 名古屋城総合事務所	・名古屋城に関する百科事典的資料 ・奥村得義が文政四年に尾張藩から「名古屋城古義」の編纂を命じられ、その後没するまで記し続けた大著 ・前半部を献上した2年後の文久二年(1862)、後半部の草稿を残して得義が没した為、養子の定が編纂を引継ぎ、明治35年(1902)に清書を完成させ徳川家に献納
『国秘録 御天守御修復』			徳川林政史研究所 公益財団法人東洋文庫 名古屋市蓬左文庫	・奥村得義が『金城温古録』を編むにあたって集めた資料の集成
『熱田之記』	不明	不明	名古屋市鶴舞中央図書館	・熱田神宮及びその周辺に関する地誌 ・筆録されている「尾州名護屋御天守御材木」は『蓬左遷府記稿』の「名古屋御城御本丸御殿御天守御用材木」とほぼ同内容の史料で『蓬左遷府記稿』と共に名古屋城天守の用材の材種に関する重要な資料
『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』 (宝暦大修理関連資料)	宝暦5年 (1755)	不明	(原本) 個人造 名古屋市鶴舞図書館 名古屋城総合事務所 名古屋市蓬左文庫	・宝暦2年(1752)～同5年(1755)に行われた名古屋城天守大修理工事全般に関する絵図、文献史料の内の一つ ・麓和善・加藤由香により各資料の伝来経路、所蔵先、内容が詳細な分析により明らかにされた ・各資料は一般図としての平面図、立面図、断面図の他、築城時から大きく外観が大きく変わる銅瓦葺き屋根の施工図、孕んだ石垣を修理するための工程、工法の書かれた施工図、工事全体の仕様書、工事日誌等であり、宝暦大修理の内容を詳細に知ることができる ・その中でこの文献は、宝暦大修理工事全体の仕様書ともいえる資料

中でも『金城温古録』は奥村得義(かつよし)(1793～1862)とその養子・定(さだめ)(1836～1918)が編集した10編64巻の名古屋城に関する百科事典的な文献である。天守については、間取図を交えながら、各階の仕様の変遷、運用のされ方を確認でき、また外観の仕上仕様等の記述により古写真、昭和実測図から得られる情報を補完する。編纂経緯は、文政21年(1821)に奥村得義が尾張藩に「名古屋城古義」の編纂を命じられ、資料収集と調査を終えて天保13年(1842)執筆に入り、万延元年(1860)にまず前半の4編31冊の清書本が完成し藩に献上された。その2年後後半部の草稿を残して得義は亡くなり、『金城温古録』の編纂は養子の定(さだめ)に引き継がれたが、明治維新によりその編纂作業は中断された。明治30年代に入り、晩年にさしかかった定が原稿整理を再開し、明治35年(1902)に全巻が完成し尾張徳川家への献納を終えた。編纂開始から完成まで実に81年の月日が費やされた事になる。これらのうち、奥村家所蔵だった草稿本と、徳川家へ献納された清書本とが、蓬左文庫および東洋文庫に所蔵されている。

また、築城から約150年後の宝暦年間に行われた大規模修理について、前章の様々な絵図に加え、修理工事全体に関する詳細な仕様書としての文献史料が『御天守御修復取掛りより惣出来迄仕様之大法』である。これにより、改修による改変部分や仕様変更内容について具体的な素材、材種や寸法について記されており、古写真、昭和実測図を補完すると同時に、史料の確かさを確認することができる。

② 分析の概要

前項の主要文献史料から得られる情報の概要を下記にまとめる。

[仕上・仕様]

部位	天守種別	階・重	年代	内容	
金鯱	大天守	五重	築城時	椀の寄木を黒漆塗りの上、鉛板竹釘留め	
			文政10年	椀の寄木に取り換え	
				鱗型の唐金(青銅)板に金板を漆でかぶせ貼り享保15年・文政10年・弘化3年に改鑄	
				黒目：赤銅 白目：銀	
屋根	大天守	初重～四重	築城時	土瓦葺	
		五重		銅瓦葺	
		初重		土瓦葺のまま	
		二重～四重	宝暦大修理		土瓦→銅瓦葺に葺き替えの上、チャン塗
					下地：野地板二重貼(下貼：樅・梅・松板取り交ぜ。上貼：檜)
五重		銅平瓦巾八寸、長さ三尺の銅板を五寸ずつ重ね葺き			
妻壁	大天守	五重	築城時	漆喰	
					壁厚：一尺
外壁	大天守			壁真：四寸厚の樺、檜板を葺掛貼。腰壁：隠狭間を穿つ	
					仕上：白土
地階明り取り窓	大天守		築城時	東南の1か所のみ	
			宝暦大修理	東北及び南面の2か所に新たに設ける	
飾金具	箱棟	大天守	五重	御紋片面7か所、両面計14カ所 直径一尺二寸五分 金滅金	
	外部六葉	大天守	五階	赤銅煮黒目	
	外部六葉	小天守	二階	赤銅	
	破風板、懸魚	大天守	五重	築城時 銅板	
鬼板	大天守	五重		木下地に銅板を銅釘打ち	
		二重～四重		青海波毛彫り、金滅金 唐銅(青銅)鑄物にチャン塗	
外部建具銅網戸	大天守	五階		南面・北面に1か所ずつ	
		一階～四階		南面・北面に2か所ずつ	
敷居溝				鉄板敷き	
					鉄板の下に銅製の入れ子を設え、そこ銅製の水抜きを設ける
床・路面	小天守	一階		三和土	
	橋台			栗石	
	大天守	地階		口御門～最初の段まで：鉛セン、七寸五分角、厚さ一寸、四半敷き 口御門～最初の段まで：鉛セン 七寸五分角、厚さ一寸、四半敷き 最初の段～御門奥：瓦セン	
畳縁	大天守	五階	宝暦大修理	五階身舎：綾小紋、入側：高宮縁	

(9) 復元根拠資料を用いた復元原案検討の考え方

表-4.9.1 根拠資料を用いた復元原案各部の考え方一覧表

	復元原案根拠の考え方	項目・部位	具体的な復元原案根拠資料							備考	
			遺構	遺物	古写真	昭和 実測図	摺本 拓本	古絵図	文献		類例 建物
規模・位置	・天守台遺構の発掘調査、既存状態による ・昭和実測図による ・古写真解析寸法値も参考にする	建物位置	○		○	○					
		平面規模	○		○	○					
		高さ	○		○	○					高さの基準を遺構(口御門内の排水溝)とする。
構造形式・各部寸法	・古写真、昭和実測図、古絵図、文献史料による	構造形式			○	○			○		
		屋根形状			○	○					
		間取り			○	○			○	○	
		各部寸法			○	○					
外部意匠	・古写真、昭和実測図による ・瓦、飾金具は遺物、古写真、昭和実測図による ・瓦は類例建物も参考とする	棟			○	○				○	
		妻壁			○	○					○
		軒裏			○	○					
		外壁			○	○					○
		金鯱		○	○	○					○
		鬼板		○	○	○					○
		銅瓦		○	○	○	○				○
		土瓦		○	○	○					○
内部意匠	・古写真、昭和実測図、摺本・拓本、文献資料による	飾金具			○	○	○				○
		階段			○	○					
		窓格子			○	○					○
		天井廻り造作			○	○					○
		内壁			○	○					
		長押			○						
		井桁			○						○
建具	・古写真、昭和実測図、文献資料による	口御門			○	○					
		奥御門			○	○					
		明かり取り窓			○	○					○
		土戸			○	○					
		板戸			○	○					
		舞良戸			○	○					○
材料・仕様等	・古写真、昭和実測図、摺本・拓本、古絵図、文献資料による ・類例建物も参考とする	礎石		○							
		木材			○						○
		鬼板		○	○	○	○				○
		銅瓦		○	○						○
		飾金具		○	○	○	○				○
		磚									○
		土間									○
		畳							○	○	
中込厚板 剣塀の剣		○		○					○		

第5章 復元時代の設定

(1) 復元時代の設定の考え方

名古屋城は築城から空襲により焼失するまでの変遷を下記のような4つの時期に区分できる。

- 第Ⅰ期：築城時～宝暦年間の大修理前
- 第Ⅱ期：宝暦年間の大修理後～焼失前
- 第Ⅲ期：焼失～再建前
- 第Ⅳ期：再建～

天守変遷の中、天守の復元時代の設定としては、天守台石垣の一部積替えと屋根の葺替え(表-5.1.1)により姿が変わった宝暦年間の大修理を境として以下の時期が想定される。

- 第Ⅰ期：築城時
- 第Ⅱ期：宝暦年間の大修理後～焼失前

天守は焼失により失われたが、天守台石垣遺構は天守焼失後の再建時に一部積み替えられている部分はあるが、宝暦年間の大修理を経た第Ⅱ期の姿を概ね現代に遺している。従って上部に復元する天守もまた第Ⅱ期の姿である必要がある。この第Ⅱ期の天守については復元に耐え得る豊富な根拠史料が遺されており真実性の高い復元が可能である。以上により、復元時代の設定は第Ⅱ期：宝暦年間の大修理後～焼失前が適切であると考えられる。

表-5.1.1 天守の時代区分と史料及び外観の変遷

		時代区分	
		第Ⅰ期	第Ⅱ期
		創建時～宝暦年間の大修理前	江戸期：宝暦年間の大修理後～幕末 明治・大正～焼失前
遺構		・天守台石垣 東面・南面の一部	・天守台石垣 宝暦大修理で北面・西面の大部分、東面・南面の一部を積替え
史料	古写真		・徳川慶勝撮影写真(幕末) ・名古屋城総合事務所所蔵ガラス乾板写真 ・壬申検査関係写真
	実測図		・昭和実測図 ・昭和実測図野帳 ・名古屋離宮図 ・大正8年実測図
	古絵図文献	・『国秘録』 ・『熱田之記』	・『金城温古録』 ・『蓬左遷府記稿』 ・宝暦大修理関連史料
外観の変遷		<p>大天守南面立面図</p>	<p>大天守南面立面図 昭和実測図を基にCAD化・加筆・着色及び追記</p>